

《基本政策Ⅱ》

やすらぎの^{えがお}愛顔あふれる「えひめ」づくり～快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”～

政策① 参画と協働による地域社会づくり

目指す方向

県民一人ひとりが、暮らしている地域の将来像を描き、それを実現するための課題に正面から向き合い、行政はもとより、地域住民やNPO、企業など地域で活動する多様な主体と連携・協力して解決に取り組む活動を促進します。

また、男女が互いの個性と能力を十分に発揮しながら、社会の対等な構成員として責任を分かち合い、あらゆる人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

そして、県民がお互いに助け合い、支え合う地域社会の構築を目指します。

施策17 未来につなぐ協働のきずなづくり

〔施策の目標〕

多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組めるようにしたい。

〔施策の概要〕

NPOや自治会、学校、公民館など、多様な主体が連携・協力して地域課題の解決を図る協働ネットワークの構築を推進するとともに、人と人との絆を結び付ける人材の育成に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 新ふるさとづくり総合支援事業（地域政策課）

予算額 109,753千円、決算額 78,044千円（県費）、
不用額 31,709千円（入札減、経費の節減等による）

【事業の実施状況】

分権型社会を基礎自治体として担う市町や、民間団体等が、自らの創意工夫により地域課題を解決できるよう、地域の一体的かつ自立的発展に向けた取組みに要する経費に対して、地方局長の権限で助成を行った。

○平成27年度採択件数：79事業

【事業の成果】

指標の名称	助成事業の数値目標達成率の総計				
指標の説明	個別事業に数値目標を設定するとともに、事業完了後の成果検証を客観的に行うことにより、事業効果を一層高める。 A：目標達成率100%以上 B：目標達成率80%以上100%未満 C：目標達成率80%未満				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			84.5% 71事業中「B」 以上は60事業	83.5% 79事業中「B」 以上は66事業	

イ えひめ夢提案制度運営事業（地域政策課）

予算額849千円、決算額 424千円（県費）、不用額 425千円

【事業の実施状況】

県民に開かれた県政を推進するとともに、地域の特性を活かした個性豊かな取組みを支援するため、「えひめ夢提案制度」を運営し、市町や民間事業者等からの提案などに基づき、県の権限に関する規制緩和や県独自の支援措置を講じることにより、地域の活性化を推進した。

・第21回募集（H27. 6. 1～30）：2構想

・第22回募集（H27.10.1～31）：2構想

【事業の成果】

指標の名称	提案の実現率				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			74.7% (H17～26年度累計)	77.3% (H17～27年度累計)	

ウ 協働による地域づくり推進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 3,636千円、決算額 3,343千円（国費）、不用額 293千円

【事業の実施状況】

住民主体の地域づくりを進めていくため、西条市、松前町、砥部町において、住民自らが課題を解決していく場となる住民集会をモデル的に開催し、県がアドバイザーを派遣してノウハウを提供することにより、住民の意識醸成や人材育成を市町と連携して実施するとともに、県内の多くの地域に協働の取り組みの波及を図った。

(1) 住民集会の開催（協働の場づくり）【市町事業】

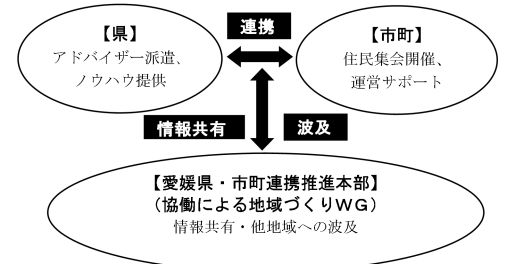
多様な地域の団体が参画した地域づくりに係る住民集会を開催。地域の課題を整理・共有し、住民自らが課題を解決していくための活動を創出

(2) 住民集会運営のノウハウ提供【県事業】

総合アドバイザーを派遣し、住民集会を運営するとともに、地域サポート人材に対するノウハウ提供を行い、人材育成や住民の意識を醸成

(3) 県・市町連携推進本部での情報共有【県・市町】

県に設置している県・市町連携推進本部WGを開催し、当該取り組みを報告・共有し、協働手法を県内市町に波及



【事業の成果】

様々な主体の参画により新たな発想が生まれ、「住民主体による地域づくり」が始動している。

◎策定された事業案

西条市	児童クラブと高齢者の融合による高齢者・子ども・親の3世代交流の実現 など
松前町	工場見学や史跡めぐりなど松前町体験プランの策定による「エミフル」プラスαの実現 など
砥部町	Uターン促進のための大同窓会の開催や、鉢巻林道を活用したサイクリングコースづくり など

エ ボランティア活動等促進事業（男女参画・県民協働課）


予算額 5,443千円、決算額 4,700千円（県費）、不用額 743千円

【事業の実施状況】

ボランティアに関する総合相談窓口の設置、ボランティアの情報提供や仲介機能等を有する「愛媛ボランティアネット」の運営のほか、「一芸ボランティア」紹介事業の実施や、ボランティアガイドブックの作成等により、ボランティア活動の活性化を図った。

- ・ボランティア総合相談窓口（ボランティア相談員1名）の設置
- ・愛媛ボランティアネットの運営 会員数：3,823個人・団体
- ・一芸ボランティアの紹介 登録者数：171個人・団体
- ・ボランティア・ガイドブックの作成 15,450部

【事業の成果】

指標の名称	ボランティアネット会員数				
指標の説明	助け合い・支え合う活動であるボランティア活動への県民の理解を向上させるため、ボランティア関連情報を掲載した「愛媛ボランティアネット」の会員数を指標として位置付け				
指標の目指す方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			3,661個人・団体	3,823個人・団体	目標値 (平成30年度) 4,300個人・団体

〇年間を通じたボランティア情報の提供により、着実に増加している。今後、企業や勤労者にも積極的な参加を呼びかけるなど更なる普及・啓発を図る。

オ あったか愛媛NPO応援事業（男女参画・県民協働課）

予算額 5,509千円、決算額 4,882千円（県費 108千円、その他 4,774千円）、不用額 627千円

【事業の実施状況】

新たな公的サービスの担い手や政策提言者として、地域や社会のために活動しているNPO法人を応援するため、県民や企業のみなさまからのご寄附をもとにNPO法人の活動支援を行うための基金を設置し、基金を取り崩してNPO法人の活動助成や育成支援を実施した。

【事業の成果】

県民、企業からの寄附金をもとにNPO法人の活動助成や育成支援を行うことにより、寄附を通じた社会貢献活動の活性化が図られた。

カ 公共土木施設愛護事業（土木管理課）

予算額 6,716千円、決算額 5,130千円（県費）、不用額 1,586千円（消耗品支給実績の減による）

【事業の実施状況】

県が管理する公共土木施設（河川・海岸・道路）の一定区間について、県が、住民団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集・認定し、これらの団体が公共土木施設の美化清掃活動等を行うために必要な作業用具の支給、ゴミ運搬車両の借上げ、ボランティア保険の加入等に対し支援を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、昨年度から団体数は9団体増加して526団体になるなど成果は上がっており、今後も、住民と行政の良好なパートナーシップの醸成に向けてボランティア団体数の増加に努めていく。

キ 地域資源パワーアップ事業（地域政策課（中予地方局））

予算額 1,485千円、決算額 1,305千円（県費）、不用費 180千円

【事業の実施状況】

中予の多様な地域資源（ヒト、モノ、ワザ等）について、交流の機会が少ない分野どうしが出会う場を設定して、異なる地域資源の掛け合わせを促進することにより、中予ならではの新たな成果品や成果活動を展開して、中予の地域資源の更なるパワーアップを図ることで中予の魅力向上と地域の活性化につなげた。

テーマ1 『健康・スポーツと地元食材の連携による新たな食の展開』

テーマ2 『食と器の連携による地産地消の深化』

(1) 「健康・スポーツと地元食材の連携による新たな食の展開」

地元食材を活用した栄養ドリンクの開発等に向けて、アスリート、栄養士、飲食店関係者などによる意見交換を行うとともに、松山大学生生活協同組合でのテスト販売や、県産業技術研究所での試作・試飲会を実施した。

(2) 「食と器の連携による地産地消の深化」

新たな試みに取り組む意欲のある砥部焼窯元と料理人の組合せを構築し、これまでにない成果品や成果活動の展開につなげるため、アンケート・ヒアリング調査を行い、窯元と料理人による意見交換を実施した。

【事業の成果】

- (1) 本県が生産量日本一を誇る裸麦を活用した栄養ドリンク「はだか麦ラッシー」のレシピを考案した。今後、国体標準献立レシピ等への掲載を予定しているほか、えひめ国体・えひめ大会のメイン会場である県総合運動公園内の「クラブハウス夢家」で平成28年5月3日からメニューとして提供することとなった。
- (2) これまで接点のなかった砥部焼窯元と料理人との相互理解と交流を深めることにより、今後の砥部焼の新たな使い方などの可能性を広げるきっかけとすることができた。

ク 高校生ボランティア活動交流事業（生涯学習課）

予算額 969 千円、決算額 355 千円（その他）、不用額 614 千円

【事業の実施状況】

高校生のボランティア活動を支援・コーディネートするヤングボランティアセンターを核として、県下の高校生同士、地域の活動団体と高校生の交流を生み出すとともに、実践経験に基づいたボランティアに対する思いを高校生自らが情報発信することにより、様々な団体との新たな協働を生み出した。

1 「目的を考える」－社会福祉とボランティア活動について考える－

(1) 全体研修会 平成27年8月1日（土）

(2) 事業別研修会

○高校生実践交流研修会の事前研修会

- ア 高校生ボランティア合宿事前研修 平成27年7月12日（日）
- イ 高校生ボランティア合宿ミーティング① 平成27年6月7日（日）
- ウ 高校生ボランティア合宿ミーティング② 平成27年7月18日（土）
- エ 高校生ボランティア合宿ミーティング③ 平成27年7月24日（金）

○高校生が自主的に企画したボランティア活動事前研修会

- ア 高校生ボランティア合宿壁新聞作成 平成27年8月9日（日）
- イ 高校生ボランティア合宿発表打合せ 平成27年11月8日（日）

○活動の具現化に向けた学習講座・ミーティング

- ア 読み聞かせボランティア講習会 平成27年7月26日（日）

2 「交流・実践により学ぶ」－活動の交流・実践・体験－

(1) 高校生実践交流研修会 2泊3日 平成27年8月1日（土）～3日（月）

○活動場所 国立大洲青少年交流の家ほか

○参加者 24名

(2) 県内活動団体との協働活動

○愛媛FC「柑太パーク」ボランティア（11回）

- 平成27年5月6日（水）・平成27年5月31日（日）
- 平成27年6月14日（日）・平成27年7月18日（土）
- 平成27年9月13日（日）・平成27年9月23日（水）
- 平成27年10月10日（土）・平成27年10月25日（日）
- 平成27年11月1日（日）・平成28年3月6日（日）
- 平成28年3月20日（日）

○献血呼びかけボランティア（5回）

- 平成27年4月29日（水）・平成27年6月20日（土）
- 平成27年9月22日（火）・平成27年11月8日（日）
- 平成28年1月11日（月）

○愛媛県社会福祉事業団ほほえみフェスタボランティア
平成27年10月17日（土）～平成27年10月18日（日）

○福音公園づくり
ア 福音公園づくりミーティング 平成27年12月20日（日）
イ 福音公園づくり橋脚アート公開イベント 平成28年3月19日（土）

(3) 高校生自主企画のボランティア活動

○シャッター&甲冑着付けボランティア in 松山城（4回）
平成27年5月5日（火）・平成27年7月19日（日）
平成27年9月21日（月）・平成28年1月11日（月）

○シャッターボランティア in 今治 平成27年7月20日（月）

(4) その他の活動

○しげのぶ特別支援学校交流ボランティア 平成27年11月7日（土）

○えひめ生涯学習“夢”まつり壁新聞づくり
平成27年11月7日（土）・15日（日）

○赤い羽根共同募金ボランティア 平成27年12月5日（土）

○余戸弘川第一町内会クリスマス会ボランティア 平成27年12月12日（土）

(5) 東予・南予地区での活動展開

○シャッターボランティア in 今治 平成27年7月20日（月）

○宇和島伊達400年祭「宇和島お城祭り」ボランティア参加
平成27年5月4日（月）

3 「活動成果の発信」－成果の交流・活動の啓発－

高校における成果発表会の開催とイベントにおける活動記録の掲示

○成果発表会の開催（高校生ボランティア合宿参加者の学校：3校）

○イベントにおける活動記録の掲示

（高校生ボランティア合宿参加者の学校：2校、えひめ生涯学習“夢”まつり）

【事業の成果】

○平成27年度末の登録者数 791名（平成26年度 424名）、活動延べ人数 817名（平成26年度 496名）で、前年度を上回り、地域を挙げて取り組む行事に多くの高校生が参画した。

○初めて開催した高校生実践交流研修（高校生ボランティア合宿）において、ボランティア活動の意義についての講義、レクリエーション活動の演習、児童館での活動、合宿の振り返り等で、他地域の高校生と意見交換をはじめとした交流活動をすることができた。

○参加者による自校での成果発表やえひめ生涯学習“夢”まつりでの壁新聞等の掲示により、ヤンボラ活動について周知することができた。

施策18 男女共同参画社会づくり

〔施策の目標〕

性別にかかわらず個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会にしたい。

〔施策の概要〕

男女共同参画の実現に向け、意識改革の推進や女性の就業・企業支援を行うほか、ドメスティック・バイオレンス（DV）の未然防止や被害者対策の充実等に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 男女共同参画理解促進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 1,452千円、決算額 1,201千円（県費）、不用額 251千円

【事業の実施状況】

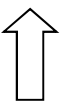
男女共同参画社会の形成に向け、審議会委員の公募、講座等への講師派遣、地域ミーティングの開催など、理解促進・広報啓発に取り組んだ。

・審議会等委員公募実施事業

平成27年度実績（10審議会で11名（男性3名、女性8名）の公募委員を委嘱）

- ・男女共同参画推進地域ミーティング開催事業
地域で活躍する方々と地方局職員・市町職員が一堂に会し、意見交換することにより、地域の男女共同参画づくりを一層促進する。
東予地域：平成27年11月11日（水）出席者39名
中予地域：平成27年11月20日（金）出席者30名
南予地域：平成27年11月5日（木）出席者42名
- ・広報誌「えひめ男女共同参画通信」の発行（年4回）、メールマガジン「えひめ男女共同参画メール」の配信（月1回）及びえひめ女性チャレンジ支援サイト情報提供(随時)

【事業の成果】

指標の名称	男女の地位が平等と感じる人の割合				
指標の説明	県が行う世論調査において、男女の地位について「平等になっている」と回答した県民の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			25.5%	(25.5%)	平成32年度目標値 40%

○第2次愛媛県男女共同参画計画（中間改定）の数値指標として、男女の地位が平等と感じる人の割合を平成32年度までに40%とすることを目標としている。

※男女共同参画に関する世論調査（5年毎）に基づくため、27年度は実績値に変動はない。

イ DV防止対策推進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 1,784千円、決算額 1,176千円（県費）、不用額 608千円

【事業の実施状況】

配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）を防止し、女性の人権が尊重される男女共同参画社会の形成を促進するため、関係機関の連絡会や有識者による対策会議の開催、DV防止啓発資料の作成など周知啓発に取り組んだほか、高校生や大学生を対象とする講座や中学校・高校教職員向けの研修など、DV防止対策の一層の充実に取り組んだ。

〈県内の配偶者暴力相談支援センター（愛媛県福祉総合支援センター、男女共同参画センター、新居浜市配偶者暴力相談支援センター）で受けた相談件数は673件。（前年度 739件）〉

- 1 DV防止対策推進会議（平成27年6月1日、平成28年2月1日）
 - ・内 容 学識経験者等委員によるDVの防止に関する県の施策への提言等
- 2 DV防止対策連絡会
 - ・定例会（平成27年5月19日）を開催し、各相談機関において連携が必要な事例の検討、情報交換などを行ったほか、地域ブロック別担当者会を開催し、DV実務担当者のスキルアップ及び連携強化のためのワークショップ、意見交換を実施。
（東予：平成27年8月25日、中予：平成27年7月24日、南予：平成27年7月31日）
- 3 「若年層向けDV防止啓発用パンフレット」の作成などDV防止啓発資料作成
- 4 DV未然防止のための各種講座の実施
 - (1) 市町、団体等向けDV未然防止研修会（1市1町で開催。計110名の参加）
 - (2) 高校生のためのDV未然防止講座（3校で開催。計315名の参加）
 - (3) 中学校・高校教職員に対するDV未然防止教育研修（2校で開催。計75名の参加）
 - (4) 大学生向けデートDV防止啓発講座（1校で開催。計81名の参加）

【事業の成果】

事業を実施した結果、県民へのDVや相談機関についての周知が広がり、潜在化している被害の実態把握や、被害者支援の必要性が明らかになった。

また、高校生や大学生などのデートDVなどに対する理解促進はもとより、教職員や保護者の理解も深まり、若い世代におけるDVの未然防止に資することができた。

ウ えひめ女性活躍推進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 4,808千円、決算額 3,931千円（国費2,986千円、県費945千円）、不用額 877千円

【事業の実施状況】

男女共同参画社会づくり、特に女性登用の拡大など「女性活躍」を推進するため、「えひめ女性活躍推進協議会」等と連携し、経営幹部への研修会や女性メンター育成のための勉強会、啓発冊子の作成、企業向けロールモデル講演会や女性活躍推進優良事業所（4事業所）の表彰などを実施し、オール愛媛で女性活躍の気運醸成を図るとともに、意欲ある女性が活躍できる環境整備に取り組んだ。

1 えひめ女性活躍促進事業

(1) 経営幹部等向け勉強会の実施

- ・回数：3回（東中南予各1回）企業幹部向け参加人数：87名

(2) 女性社員向け勉強会の実施

- ・回数：6回（東中南予各2回）参加人数：延べ144名

2 経営者・働く女性向けロールモデル紹介等事業

・企業向けロールモデル講演会

企業経営者や働く女性などを対象に、全国レベルで企業ぐるみのロールモデル育成や活用已成功している事例紹介やそのメリット・課題等について講演会を開催し、女性活躍推進の意識啓発を行った。

- ・開催日：平成28年2月5日 参加人数：200名
- ・講演議題「女性も働きやすい会社になるために」隈扶三郎氏（(株)西部技研代表取締役社長、2015年女性が輝く先進企業表彰受賞企業）

【事業の成果】

経済団体等22団体で構成される「えひめ女性活躍推進協議会」と連携した事業実施により、企業の具体的かつ実効性のある取組みを促進した。

エ 愛顔のみかんプロジェクト推進事業（地域政策課（南予地方局））

予算額 1,498千円、決算額 1,498千円（県費）

【事業の実施状況】

八幡浜・佐田岬地域で全国屈指の品質を誇る「みかん」を活かした地域ブランドづくりを推進するため、県・市町・関係団体等で構成する「愛顔のみかんプロジェクト推進協議会」において、巨大なみかんオブジェを展示した「まるごとみかんフェスタ in 八幡浜・佐田岬」の開催や、みかんを共通テーマとする地域振興策を検討、実施した。

(1) 愛媛のみかんプロジェクト推進協議会の運営

県、八幡浜市、伊方町のほか、農業団体、商工団体、観光、金融、運輸、まちづくりなど23団体で構成する協議会において、みかんを共通のテーマに様々な地域ブランド戦略や景観形成の検討及び具体的な事業を企画、実施した。

(2) 「まるごとみかんフェスタ in 八幡浜・佐田岬」PR強化事業

巨大みかんオブジェの展示、各団体が日頃の活動の成果を発表 など

・八幡浜会場（期間：27年12月19日～28年1月4日）

クリスマスオレンジフェスティバル2015（みかんオブジェ完成カウントダウン、ORANGEライトアップ南予、コンサート、冬の花火）などを実施

・伊方会場（期間：28年3月19日～4月7日）

南予の魅力満開フェスタオープニング、サイクリングデモ走行、三崎中学校幸せはこぼ合唱団、佐賀関との交流、伊方町特産品大抽選会、などを実施

(3) クリスマスオレンジキャンペーン強化

① 「大切な人に贈る愛のみかん」Xmas Orange フェア（期間：27年11月30日～12月6日）

香川・愛媛せとうち旬彩館で、クリスマスオレンジみきゃんBOXなどを販売

② クリスマスオレンジキャンペーン（期間：27年12月23日～24日）

クリスマス期間中に、八幡浜港、三崎港などで、ラッピングしたみかんを配布
③その他

J Aにしようわ川上共選においてハートみかんを制作し、イベント等でPR・販売
(4)みかんのまち景観形成事業(写真展開催)(期間:27年4月26日~28年4月22日)

「八幡浜・佐田岬地域」の美しい景観やみかんに関する写真のコンテスト入選作品のパネル展を、県内外の関係施設のべ24か所で展示

(5)クリスマスオレンジの聖地」情報発信強化事業

八幡浜・佐田岬地域を「クリスマスオレンジの聖地」として浸透・定着させ、地域ブランドの向上を図るため、ポータルサイトサイトを開設

【事業の成果】

3ヶ年継続して、八幡浜市や伊方町で「まるごとみかんフェスタin八幡浜・佐田岬」が開催されたことにより「みかんオブジェ」の認知度も高まり、みかん産地の魅力の情報発信ができ、また民間団体が主体となりイベントが行われるなど各団体が連携した事業も行われ、地域ブランド向上に寄与するとともに、民間主体の地域振興の取組みの着実な浸透、定着が図られた。

施策19 人権が尊重される社会づくり

【施策の目標】

互いの尊厳と権利を尊び、共に歩むことができる社会にしたい。

【施策の概要】

県民が人権の意義や重要性について生涯にわたり継続した学習ができる環境の整備に努めるほか、人権課題に対する相談・支援体制の強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 人権啓発センター運営事業(人権対策課)

予算額 4,191千円、決算額 3,048千円(国費 349千円、県費 2,699千円)、
不用額 1,143千円(国委託費の内示減による)

【事業の実施状況】

愛媛県人権啓発センターに人権啓発指導員を配置し、人権啓発に関する研修の企画や支援、講師の紹介、人権相談、人権に関する情報の収集等を行い、県民の人権意識の高揚や人権擁護に向けて各種事業を実施した。

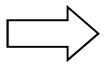
○人権啓発講座の開催

自治体、企業、団体等の人権に関わる職員のほか、人権に関心を持つ県民を対象に、啓発講座を県下3箇所で開催した。

	日 程	場 所	内 容	参加人数
東予地区	H27. 11. 30 (月)	東予地方局 (西条市)	映画上映 あなたがあなたらしく生きるために	56人
			講演 人権課題としての性的マイノリティ~同性愛・性同一性障害について~	
講師 江戸 康敏 氏(レインボープライド愛媛代表、愛媛県人権問題研修講師)				
南予地区	H27. 12. 8 (火)	南予地方局 (宇和島市)	映画上映 誇り-差別といじめは越えられる-	44人
			講演 震災と人権	
講師 澤上 幸子 氏(NPO法人えひめ311副代表理事兼事務局長、愛媛県人権問題研修講師)				

中予地区	H28. 3. 1 (火)	松山市男女 共同参画推 進センター コムズ (松山市)	講演 働きやすい職場を目指そう！ ～差別解消の鍵はユーザビリティ～	90人
			講師 北野 賢三 氏(一般社団法人いきる代表理事会長、愛媛県人権問題研修講師)	
			講演 外国人の人権と多様性を生かした地域づくり～多文化共生の新時代へ～	
			講師 山脇 啓造 氏(明治大学国際日本学部教授)	
計	3回			190人

【事業の成果】

指標の名称	人権問題に関する研修・講座等の受講者数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			7,473人	12,028人	(平成30年度目標値) 14,700人以上

○研修等主催者から、今後も利用したいとの意見を多く得ているほか、受講者からも、高い満足度の評価を得ている。

イ 人権尊重の社会づくり推進事業（人権対策課）

予算額 22,832千円、決算額 18,994千円（国費 18,570千円、県費 424千円）、 不用額 3,838千円（国委託費の内示減による）
--

【事業の実施状況】

愛媛県人権施策推進協議会において、県民一人ひとりの人権が尊重される社会づくりを進めるための施策について検討協議した。（平成28年2月12日開催）

さらに、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して、差別をなくする強調月間（11月11日～12月10日）を中心に講演会の開催や広報媒体を活用した啓発活動を実施するとともに、県民の人権意識の高揚を図るための啓発事業を実施した。

○人権啓発フェスティバルの開催

人権の意義やその重要性に関する正しい理解と人権擁護思想の普及高揚を図るため、人権啓発フェスティバル「ふれあいフェスティバル2015」を開催した。

- ・日程 平成27年9月6日（日）
- ・場所 エミフルMASAKI
- ・内容 講演ライブ「子どもの心を育てる読み聞かせ～ひとつにつながる命～」

講師：佐久間レイ 氏（声優・歌手・劇作家）

えひめジュニアチアリーダーディングチームオープニングアクト、小中学生群読、ゴスペルステージ、みかん一座の思いやりショー、JOY POPダンスライブ、ラッパー Ch a - k a ふれあいパーティータイム、佐久間レイライブ&トーク、ふれあいクイズラリー、NPO等によるパネル展示コーナー、うちわぬりえコーナー、人権マンガパネル展示コーナー等

○差別をなくする強調月間等における啓発活動の実施

国、市町、関係団体と連携を図りながら、県民一人ひとりが人権の意義やその重要性について正しい認識を深めることができるよう、講演会ほか各種啓発活動を、集中的に実施した。

① 「差別をなくする県民のつどい」の開催

- ・日程 平成27年11月18日（水）

- ・場所 ひめぎんホール サブホール
- ・内容 第一部 講演 「ある精肉店のはなし～いのちを食べて いのちは生きる～」
講師 額額あや 氏 (映画監督)
- 第二部 パネルディスカッション
「知ろう・考えよう インターネットによる人権侵害」
パネリスト
津田大介 氏 (ジャーナリスト) ※インターネット中継出演
杉野昇 氏 (愛媛県警サイバー犯罪対策室)
三好崇大 氏 (日本ガーディアンエンジェルズ松山支部)
齋藤絵美 氏 (愛媛大学学生)

人権啓発パネル展、啓発資料配布

② 各種啓発活動

啓発資料 (冊子、ポスター、チラシ) の作成配布、人権週間ロビー展の開催等

○スポーツ組織との連携・協力による啓発事業

青少年や地域社会に影響力を持つ地域のスポーツ組織 (愛媛FC、愛媛マンダリンパイレーツ) と連携・協力した人権啓発活動を展開することにより人権尊重思想の普及高揚を図った。

ホームゲーム当日に啓発用ブースを会場に設置し啓発物品等を配布したほか、試合時には場内アナウンスによる啓発や人権擁護委員等による横断幕掲示などを実施。

・ホームゲームにおける啓発活動

愛媛マンダリンパイレーツ 日程：平成27年8月1日 (土)

会場：新居浜市営球場

愛媛FC

日程：平成27年10月10日 (土)

会場：ニンジニアスタジアム

その他、学校、施設等への選手訪問や啓発物品配布による啓発活動、球団広報誌への啓発記事掲載、ホームページによる周知等を行った。

○人権啓発活動の委託

市町に講演会の開催等を委託して実施した。

実施市町 (20)	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町
内 容	次の事業の中から選択 1. 人権問題に関する講演会の開催 2. 啓発資料 (パンフレット等) の作成・配布 3. 地域住民等に対する研修会の開催 4. 人権の花運動・スポーツ組織と連携した啓発活動 5. ミニフェスティバルの開催

【事業の成果】

人権啓発フェスティバル、差別をなくする強調月間における啓発活動、スポーツ組織との連携・協力による啓発活動については、参加者アンケート等の結果、高い満足度や理解度等を得ており、十分な啓発効果があったと認められる。

また、人権啓発活動の委託についても、市町から、人権問題に関する関心や理解が深まったなどの報告を得ており、十分な効果があったと認められる。

ウ 人権・同和教育推進活動事業 (人権教育課)

予算額 3,298千円、決算額 2,760千円 (国費 1,986千円、県費 774千円)、不用額 538千円

【事業の実施状況】

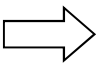
同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、文部科学省指定の研究推進地域や学校

における調査研究の推進をはじめ、研究大会・研究協議会の開催、幼稚園・保育所・学校・市町への訪問指導等を行った。

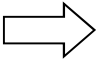
- ① 文部科学省人権教育研究指定校・総合推進地域
全額国費の委託事業として、学校指定（小・中学校各2校、高等学校1校）・地域指定（1市町）をして、人権・同和教育に関する指導方法の改善や充実に向けた実践的な調査研究を行い、最終年度（学校2年間、地域3年間）には研究発表会を開催してその成果を発表した。
- ② 県指定高等学校人権・同和教育推進校
県費予算で県立学校1校を指定し、高等学校における人権・同和教育の推進について研究し、2年目に研究発表会を開催する。
- ③ 愛媛県人権・同和教育研究大会
平成27年11月10日、松山市の「ひめぎんホール」を全体会場として、県内の人権・同和教育の研究成果と実践を交流し、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにするための研究大会を開催した。
- ④ 地区別人権・同和教育研究協議会
学校教育・社会教育関係者を対象に、県内の3会場（東・中・南予地区別）で人権・同和教育に関する実践報告や研究協議を行った。
- ⑤ 人権・同和教育訪問
学校や市町を県教育委員会の指導主事が訪問し、それぞれが取り組んでいる人権・同和教育の推進体制や推進状況を把握するとともに、課題解決のための具体的な指導や支援を行った。

【事業の成果】

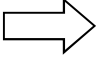
- ① 文部科学省人権教育研究指定校・総合推進地域、県指定高等学校人権・同和教育推進校
研究2年目の小・中・高等学校で開催した研究発表会には、県内各地からそれぞれ約160名を超える参加者があった。また、各学校の研究内容や研究成果をまとめた紀要を、県教育委員会のホームページに掲載し、優れた研究実践を県内外に普及した。
- ② 愛媛県人権・同和教育研究大会

指標の名称	研究大会への参加者人数				
指標の方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			2,312人	2,227人	(平成30年度目標値) 2,500人

- ③ 地区別人権・同和教育研究協議会

指標の名称	研究協議会への参加者人数（3会場総数）				
指標の方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			1,607人	1,623人	

- ④ 人権・同和教育訪問

指標の名称	訪問した市町・学校（幼・保、小・中・高等学校）数				
指標の方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			19カ所	17カ所	

政策② 持続可能な活力ある地域づくり

目指す方向

人口減少が進む中、地域運営に取り組む県民同士が情報を交換できる広域的なネットワークを構築するなど、県民主体の地域運営の仕組みづくりをサポートします。

また、移住・定住やU・Iターン就職の促進に積極的に取り組み、地域の新たな担い手を確保するとともに、地域活動の中心となる人材を育成します。

そして、地域の問題を地域主体で解決できる、活力あふれる地域社会の構築を目指します。

施策20 地域を支える人材づくり

〔施策の目標〕

地域を支える人材を呼び込み、育成したい。

〔施策の概要〕

オール愛媛で移住者を積極的に誘致するとともに、地域おこし協力隊等の効果的な配置や地域の実態に即した研修を行うなど、地域の担い手の確保・育成を図ります。 など

主要な取り組み

ア 移住・交流促進事業（地域政策課）

予算額 4,165千円、決算額 4,092千円（県費）、不用額 73千円

【事業の実施状況】

南予地域を始めとして移住促進を図ることによって、定住人口の拡大を図るとともに、移住者が持つ知識・経験等の活用による地域活力の再生を図るため、県内全市町、関係団体等による「えひめ移住交流促進協議会」の運営、移住・交流希望者の総合窓口となる「愛媛ふるさと暮らし応援センター」の運営、移住支援のためのポータルサイト「e移住ネット」及び「えひめ空き家情報バンク」の運営などを行った。

また、中四国各県等と連携し、大都市に向けた情報発信を行った。

- 「えひめ移住交流促進協議会」の運営
設立日：平成19年7月19日
構成：県、県内全市町、(公財)えひめ地域政策研究センター
関係機関・団体（13団体）
- 「愛媛ふるさと暮らし応援センター」の運営
開設日：平成19年9月10日
設置先：(公財)えひめ地域政策研究センター内
- 移住支援のためのポータルサイト「e移住ネット」の運営
開設日：平成19年9月10日
管理者：(公財)えひめ地域政策研究センター
- 「えひめ空き家情報バンク」の運営
開設日：平成21年4月13日
管理者：(公財)えひめ地域政策研究センター
- 「四国暮らしフェアin東京2015」（四国4県の連携事業）
開催日：平成27年8月29日
- 「ふるさと回帰フェア2015」
東京会場 開催日：平成27年9月12日、13日
大阪会場 開催日：平成27年8月21日、22日
- 「中国・四国もうひとつのふるさと探しフェアin大阪2015」（中四国9県の連携事業）
開催日：平成27年10月24日
- 「JOIN移住・交流イベント」
開催日：平成28年1月17日

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			60	274	平成31年度目標値 年間300人

イ 戦略的移住人材発掘事業（地域政策課）

予算額 1,518千円、決算額 1,296千円（国費）、不用額 222千円

【事業の実施状況】

地域の高齢化や人口減少、若者がいないことによる活動衰退に対応するため、地域が必要とする人材をターゲットとした戦略的な移住促進を図ることとし、大都市圏や県内都市部から地域での就業体験希望者を募集し、地域課題を解決するために集落が求める人材条件・体験メニューとのマッチングを行い、地域づくり活動を含めた就業体験事業を実施した。

久万高原町中津地区、宇和島市吉田地区・蔭淵地区・御楨地区、西予市渡江地区、内子町石畳地区・御祓地区・長田地区・小田地区・上島町岩城地区・東温市井内地区の6市町11地区で開催され、72名（うち70名が県外）が参加した。

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			60	274	平成31年度目標値 年間300人

ウ えひめの移住力総合強化事業（地域政策課）

予算額 18,058千円、決算額 17,930千円（国費）、不用額 128千円

【事業の実施状況】

人口減少下において、将来にわたり活力ある地域社会を維持するため、従来の移住施策に加え、地域住民の主体的な取組みを支援し、受入体制の強化や情報発信力の強化等により、更なる移住者の呼び込みを行った。

○移住コンシェルジュの設置

東京に専任の移住相談員を設置し、相談窓口等での対応、大学等でのU・Iターンの掘り起し、県の就職・就農支援策の紹介を行うとともに、移住フェア等による情報発信を行った。

○愛あるえひめ暮らしフェアの開催

現役世代及び将来子育て世代となる若年層をターゲットにした本県単独での移住フェアを開催した。

第1回 開催日：平成27年10月10日（土）

場 所：移住・交流情報ガーデン

第2回 開催日：平成27年11月14日（土）

場 所：ふるさと回帰支援センター

第3回 開催日：平成27年12月13日（日）

場 所：ふるさと回帰支援センター

○空き家の利活用促進対策

移住者の呼び込みツールとして更なる空き家バンクの登録件数を増加させるため、空き家利活用に向けた課題解決の調査研究を行った。

- ・新たな空き家掘り起しのための課題やノウハウの収集分析

- ・空き家バンクの拡充

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			60	274	平成31年度目標値 年間300人

エ えひめの移住魅力発信強化推進事業費

予算額 64,878千円、決算額 64,813千円（国費）、不用額 65千円

【事業の実施状況】

活力ある地域社会を維持するため、移住者受入態勢や情報発信力等を強化して、移住者の更なる呼び込みを図った。

- 移住ジャスト・マッチング・システムの構築
移住相談者・移住者情報のビックデータ化、検索システムの開発
- 移住プロモーション映像の制作
- 職の担い手移住フェアの開催（東京都内）
 - 第1回 開催日：平成28年2月14日（日）
場 所：ラ コレッツィオーネ
 - 第2回 開催日：平成28年2月21日（日）
場 所：ラ コレッツィオーネ
 - 第3回 開催日：平成28年2月27日（土）
場 所：ラ コレッツィオーネ

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			60	274	平成31年度目標値 年間300人

オ 地域づくり団体支援事業（地域政策課）

予算額 2,366千円、決算額 2,366千円（県費）

【事業の実施状況】

県内地域づくりリーダーのスキルアップを図るリーダー等育成事業、人材育成とネットワークづくりを図る研修交流事業及び地域づくり情報提供・発信事業を実施した。

- 事業内容 地域づくりリーダー育成研修会の開催（研修会6回、28名参加）
少子化対策やコミュニティ活性化に関する調査、課題分析、助言・相談、活動の企画・運営の実施
地域づくりに関するデータベースの整理・更新、情報発信

【事業の成果】

指標の名称	県下市町の地域づくり団体数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			1.80 (258団体)	1.80 (261団体)	平成27年度目標値 人口1万人当たりの団体数 4.00 (260団体)

カ えひめ地域政策研究センター運営費補助金（地域政策課）

予算額 6,240千円、決算額 6,240千円（県費）

【事業の実施状況】

「活力ある地域づくりに寄与」することを目的として、平成12年4月に設立されたえひめ地域政策研究センターは、これまで、地域政策及びまちづくりに関する総合的な調査研究、各種事業を展開し、一定の成果を収めてきた。

同センターは平成24年4月1日に公益財団法人へ移行し、より公益的な事業の実施や多様化、高度化する県や市町の政策課題に的確な解決策の提案や情報提供ができるよう、センター機能の充実・強化を支援した。

○特別研究員の招へい

センターの研究内容等を充実・強化するため、平成22年度から愛媛大学社会連携推進機構客員教授の柏谷増男氏を特別研究員として招へいし、指導・助言を受けている。今後も、センターの研究内容等を、社会経済情勢の変化に的確に対応したものとするには、専門的な知見を有する特別研究員の指導・助言が必要であることから、特別研究員の招へいに係る経費の補助を行った。

○事務所経費

県三番町ビルの廃止に伴い、平成22年度から愛媛県商工会連合会会館（松山市宮西）内へ事務所を移転した。「地域づくりよろず相談所」を目指すセンターが、県内各地で地域の活性化に取り組む関係者に、幅広く、かつ気軽に活用してもらえる事務所とするため、月額家賃の補助を行った。

【事業の成果】

○調査研究の充実

平成27年度は10件の委託を受け、調査研究を実施した。また、柏谷特別研究員の適切な指導・助言により、研究内容の充実が図られており、受託先からの評価も高かった。

○地域づくりに関する意識啓発等

調査研究情報誌「ECPR」の発行や政策研究セミナー等の開催によって、地域づくりに関する意識啓発と同センターの相談・支援体制のPRを行ったことなどにより、市町や各種団体、個人から幅広い相談を受ける拠点として活用されている。

○自主事業等への取り組み

地域住民、市町、団体等の多様な主体と協力して、地域課題の解決に向けた取り組みを行う「地域づくり課題解決協働事業」など、自主事業にも積極的に取り組んだ。

施策21 地域集落の機能強化

【施策の目標】

より広い範囲で支え合う住民主体の集落運営を進めたい。

【施策の概要】

複数集落のネットワーク構築や機能強化を支援し、住民主体の地域づくりの仕組みを構築するとともに、地域の実情に応じた生活交通ネットワークの維持・確保に努めます。 など

主要な取り組み

ア 集落機能強化促進事業（地域政策課）

予算額 2,948千円、決算額 2,936千円（県費）、不用額 12千円

【事業の実施状況】

地域の抱える諸問題解決のため、複数集落の連携など活動規模の拡大と機能強化を図り、新たな地域運営の仕組みとして「地域づくり協働体」のモデル事例の構築を行ったほか、研修交流会の開催等により県内集落間の課題共有、意見交換等を行った。

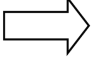
○地域づくり協働体構築サポート事業（市町への補助事業）

- ・大洲市（肱川地域）、愛南町（緑地区）をモデル地区として選定
- ・各地区において移住促進や地域資源のPR等に係る将来ビジョン（計画）を作成

○集落間情報交換・ネットワーク構築事業

- ・市町担当者、集落代表者等を対象とした研修交流会の開催（平成27年9月4日：43名）
- ・集落活動情報誌の発行、情報交換用フェイスブックの運営

【事業の成果】

指標の名称	地域づくり協働体構築サポート事業補助件数				
指標の方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			2	4	

イ 元気な集落づくり推進事業（地域政策課）

予算額 3,600千円、決算額 2,144千円（国費）、
 不用額 1,456千円（経費節減のため、会場を無料の会場等で実施したため）

【事業の実施状況】

集中改革プランによる定員削減や合併後自治体全域についての現状認識や問題意識、ノウハウの欠如により市町における集落対策の取組みが進んでいない状況を踏まえ、県が先導的な役割を担いながら、市町の集落対策の取組みを積極的に支援した。

○地域おこし協力隊の導入促進

各市町の地域づくりの取組みを支援するため、市町が募集する「地域おこし協力隊」の募集説明会（東京会場・大阪会場）を開催するとともに、県内の地域おこし協力隊員及び市町担当職員を対象とした研修交流会を開催した。

【地域おこし協力隊募集説明会】

（大阪会場）

- ・第1回 開催日：平成27年5月23日（土）
場 所：大阪商工会議所
- ・第2回 開催日：平成27年12月12日（土）
場 所：大阪商工会議所

（東京会場）

- ・第1回 開催日：平成27年6月7日（日）
場 所：東京都立産業貿易センター浜松町館
- ・第2回 開催日：平成27年12月20日（日）
場 所：移住・交流情報ガーデン

【地域おこし協力隊研修交流会】

開催日：平成27年9月17日（木）、18日（金）
 場 所：姫鶴荘（久万高原町）

○元気な集落づくり応援団マッチング事業

集落とその集落をボランティア活動で応援したい企業・大学等の都市住民（応援団）をマッチングし、都市と集落の交流を促進した。

- ・平成27年度実績：15集落

【事業の成果】

- 県内の地域おこし協力隊が平成28年4月1日時点で13市町53名（平成27年4月1日時点12市町、47名）となり、協力隊の導入が促進された。
- 平成26年度と比べマッチング実績が増加するとともに、集落と企業との自発的な交流が生まれるなど、都市と集落との交流が促進された。
- 地域づくりに取り組む集落等の活動促進に資する情報を提供するとともに、地域間交流の推進及び地域の活性化に取り組んだ。

政策③ 支え合う福祉社会づくり

目指す方向

高齢者や障がい者を含め、誰もが個性を發揮しながら、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、ニーズに応じた適切な福祉サービスの提供に努めます。
また、気軽に相談できる場所が身近なところにあり、地域の仲間と一緒に不安や孤独を解消することができる地域づくりを進めます。
そして、県民同士が支え合いながら暮らし続けることができる福祉社会の形成を目指します。

施策22 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現

〔施策の目標〕

高齢者が健やかに長寿を楽しみ、住み慣れた地域で安心・安全に生活できるようにしたい。

〔施策の概要〕

健康寿命の延伸を図るとともに、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みを支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりに努めます。 など

主要な取組み

ア 後期高齢者医療公費負担事業（保健福祉課医療保険室）

予算額 15,326,088千円、決算額 15,326,087千円（県費）、不用額1千円

【事業の実施状況】

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者の医療に要する費用の一部を負担することにより、県民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図った。

平成27年度実施状況（単位：人、千円）

対象人員	負担金額（県費）
218,705	15,326,087

（注）対象人員については、平成28年3月31日現在

【事業の成果】

国、市町とともに後期高齢者医療給付費の定率負担を行うことにより、後期高齢者医療保険財政の円滑な運営と安定化を促進した。

イ 認知症医療体制整備推進事業（健康増進課）

予算額 28,182千円、決算額 25,453千円（国費 12,670千円、県費 9,851千円、その他 2,932千円）、不用額 2,729千円（国の内示減による）

【事業の実施状況】

認知症疾患における鑑別診断や専門医療相談、医療機関等の紹介、地域保健医療・介護関係者への研修や連携などを行う認知症疾患医療センターとして県内7か所の医療機関を指定し、その運営を委託するとともに、各センターにおける職員の人材育成と地域連携の強化に取り組んだ。

平成27年度実施状況

① 認知症疾患医療センター運営委託事業

○委託内容

- ・ 専門医療相談
- ・ 鑑別診断とそれに基づく初期対応
- ・ 身体合併症及び周辺症状への急性期対応
- ・ かかりつけ医等への研修会の開催
- ・ 認知症疾患医療連携協議会の開催
- ・ 認知症に関する情報収集・発信

○委託先

(単位:千円)

区分	医療機関名	委託料	財源内訳		
			国費	県費	その他
中核センター	愛媛大学医学部附属病院	3,620	1,810	1,810	0
地域拠点センター	公立学校共済組合 四国中央病院	3,620	1,810	1,810	0
	医療法人十全会 十全第二病院	3,620	1,810	1,810	0
	公益財団法人正光会 今治病院	3,620	1,810	1,810	0
	医療法人誠志会 砥部病院	3,620	1,810	1,810	0
	医療法人青峰会 真網代くじ らりハビリテーション病院	3,620	1,810	1,810	0
	公益財団法人正光会 宇和島病院	3,620	1,810	1,810	0

【事業の成果】

認知症医療の専門医療機関として、患者・家族等からの専門医療相談の対応や診断・治療等を行うほか、協議会や研修会を通じて、地域における保健医療、介護関係機関との連携強化に努めた。

ウ 地域包括ケア人材育成等支援事業（長寿介護課）

予算額 5,111千円、決算額 2,994千円（その他 2,994千円）、
不用額 2,117千円（事業実績減による）

【事業の実施状況】

医療技術大学が西予市と連携して、「地域包括ケアシステム」構築に資する人材の育成・資質の向上を図るための人材育成プログラム開発を支援したほか、研修会を開催した。

○プログラム開発会議等の設置、開催（大学）

- ・事業の方向性や目標、計画等を検討する「地域包括ケアシステム人材育成プログラム開発会議」と、その下部組織として事業の実行等を担う「人材育成事業部会」を設置し、必要に応じて会議を開催し、協議を行った。
- ・開発会議の開催：1回、部会の開催：2回

○人材育成プログラムの開発（大学）

- ・在宅ケアを担う人材の就業状況及び人材育成に関するニーズ調査・分析
- ・上記調査の分析結果や関係者とのヒアリングを基に、西予市及び県と協働して研修会を試行し、そこから得られる課題やニーズなどの検証結果も踏まえて、より効果的、効率的なプログラム試案の検討を行った。

○人材育成プログラム検証等事業（大学、西予市、県）

- ・地域包括ケアシステム構築の中核を担う人材（介護職、看護職等）を育成するため、地域包括ケアを考える研修会を開催した。
- ・研修会の開催（2回）
参加者：1月 136人、3月 132人

【事業の成果】

地域包括ケアシステムにおける中心的役割を果たす介護・看護職、介護支援専門員等を対象とした人材育成プログラムの開発に向けて、西予市と連携してニーズ調査及び分析を行ったほか、地域包括ケアを考える研修会を開催し、西予市及び南予地域市町の地域包括ケアシステム構築にかかる支援を行った。

エ 介護保険地域支援事業交付金（長寿介護課）

予算額 387,246千円、決算額 387,245千円（県費 368,473千円、その他 18,772千円）、
不用額 1千円

【事業の実施状況】

高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する事業や地域の総合相談、権利擁護事業等を地域支援事業として市町が実施する場合に、県で交付金を交付した。

【事業の成果】

全市町に設置されている地域包括支援センターが、事業実施の中核機関となり、高齢者の総合的な相談窓口機能、虐待防止・権利擁護、介護予防ケアマネジメント及び包括的・継続的ケアマネジメント支援の4つの機能を担って、高齢者を地域で支える体制の強化及び地域の実情に応じた事業を実施した。

オ 介護基盤整備事業（長寿介護課）

予算額 813,890千円、決算額 438,230千円（その他）、繰越額 372,452千円、
不用額 3,208千円（事業実績減による）

【事業の実施状況】

第5期及び第6期介護保険事業計画等に基づいて、介護施設や地域介護拠点等の整備及び既存の特養多床室の入所者のプライバシー保護のための改修に対して助成を行った。

○施設の創設(地域密着型サービス施設等の整備に対する補助)

施設区分	箇所数	補助金額（千円）
地域密着型特別養護老人ホーム	2	271,034
認知症高齢者グループホーム	2	62,498
小規模多機能型居宅介護事業所	1	30,498
合計	5	364,030

○既存施設の改修(特養多床室のプライバシー保護のための改修に対する補助)

施設区分	箇所数	補助金額（千円）
特別養護老人ホーム（多床室）	4	74,200

【事業の成果】

介護保険関連施設の整備を促進することにより、地域の介護ニーズに対応した体制等の整備を推進することができた。

カ 介護給付費負担金（長寿介護課）

予算額 18,997,282千円、決算額 18,997,282千円（県費）

【事業の実施状況】

介護保険法に基づき、市町が行う介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担し、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護サービスの確保を図った。

平成27年度実施状況 (単位：千円)

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実績額
全市町	132,966,627	18,997,282	18,997,282

※ 公費負担割合50% (国 施設等給付費 20%、その他給付費 25%)
(県 施設等給付費 17.5%、その他給付費 12.5%)
(市町 施設等給付費 12.5%、その他給付費 12.5%)

【事業の成果】

県が費用の一部を負担することにより、介護保険事業の安定的な運営を図ることができた。

キ アクティブシニア介護ボランティア養成事業（長寿介護課）

予算額 3,225千円、決算額 2,330千円（県費）、不用額 895千円

【事業の実施状況】

元気な高齢者自らが住み慣れた地域を支える貴重なマンパワーとして活躍できるよう、県、市町、関係団体等が連携し、アクティブシニアによる介護ボランティアを養成した。

○アクティブシニア介護ボランティア養成・活用連絡協議会の開催

- ・開催回数 6回（地方局ごとに2回）
- ・開催時期 第1回 H27. 6. 11、H27. 7. 3、H27. 7. 9
第2回 H28. 3. 8、H28. 3. 14、H28. 3. 16
- ・構成 ※地方局ごとに開催

県	3名	地方局健康福祉環境部長、地方局地域福祉課長 長寿介護課長
市町	5～9名	高齢福祉担当課長
関係団体	10～14名	県社協、市町社協、県在宅介護研修センター 県老施協、県老健協、県地域密着型サービス協会

・主な協議事項

ボランティアの活動内容、研修の実施方法、フォローアップの方法等

○アクティブシニア介護ボランティア養成研修の実施

	連携市町		
	新居浜市	松山市	八幡浜市
実施時期	H27. 12. 11 ～H28. 2. 19	H28. 1. 13 ～H28. 2. 10	H27. 10. 29 ～H28. 2. 4
参加者	20名	36名	22名
実施内容	介護の基礎知識等に関する講義、県在宅介護研修センター等での実習など		

○企業等退職者への介護ボランティア事業のPR

県内企業・団体等が実施する退職者セミナーにおいて、介護ボランティアのPR等を実施した。（計14回）

【事業の成果】

市町単位で介護ボランティアの養成を図ることにより、高齢者の生きがいづくりや介護予防に資することができた。

ク アクティブシニアサイクリング推進事業（長寿介護課）

予算額 7,925千円、決算額 7,749千円（国費）、不用額 176千円

【事業の実施状況】

高齢者の介護要らずの健康づくり、生きがいづくり等を推進するため、スポーツサイクル体験会を実施するとともに、シニアのサイクリング活動の支援を行った。

○スポーツサイクル体験会事業

- ・実施時期 春：H27. 6. 4～6. 6、秋：H27. 11. 12～11. 14
- ・実施場所 春、秋ともに県内3か所ずつ
春：今治市（しまなみ海道）、大洲市（雨天により市内体育館での試乗体験）、松山市（興居島島内）
秋：新居浜市（国領川沿い）、今治市（しまなみ海道）、松野町他（四万十川沿い）
- ・参加者 概ね60歳以上の県内在住の元気な高齢者：計160名
- ・内容等 サイクリングと生きがい等についての講演、スポーツサイクル安全技能講習、試乗、サイクリング体験（ロード：約30km）

○シニアサイクリング活動支援事業

- ・対象者 スポーツサイクル体験会参加者等
- ・実施内容 サイクリングイベント等の情報発信
ツーリングの実施や講習会の実施

【事業の成果】

体験会では参加者全員が完走しスポーツサイクルの楽しさを実感するとともに、体験会以後も趣味として続けており、スポーツサイクリングを通じた高齢者の健康づくりや生きがいづくりに資することができた。

施策23 障がい者が安心して暮らせる共生社会づくり

〔施策の目標〕

障がい者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい。

〔施策の概要〕

質の高い障害福祉サービスの提供や障がい者の権利擁護の体制整備に努めるとともに、スポーツ・芸術活動等の支援や個々の特性に配慮した就労支援を強力に推進します。 など

主要な取組み

ア 障害者介護給付費等負担金（障がい福祉課）

予算額 6,045,434千円、決算額 5,969,276千円（県費）、
不用額 76,158千円（市町の給付実績が見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき指定した事業所で提供するサービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、相談支援等）及び補装具費等について、市町が支給する費用の一部を負担した。

(1) 障害者自立支援給付費負担金

平成27年度実施状況 (単位：千円)

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実 績 額
全市町	23,864,485	5,966,121	5,966,121

※ 公費負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

(2) 市町・事業所指導関係等

平成27年度実施状況 2,905千円

〔旅費 783千円、需用費 998千円、役務費 305千円、委託料 539千円、
使用料及び賃借料 101千円、償還金、利子及び割引料 179千円〕

※ 公費負担割合 県 10/10

(3) 巡回検診事業費

平成27年度実施状況 250千円

〔旅費 132千円、需用費 74千円、役務費 44千円〕

※ 公費負担割合 県 10/10

【事業の成果】

障がい者等が地域で安心して暮らすことができるよう、必要な障害福祉サービス等を提供し、障がい者福祉の向上を図った。

イ 障害者工賃向上計画支援事業（障がい福祉課）

予算額 5,746千円、決算額 5,153千円（国費 2,414千円、県費 2,739千円）、
不用額 593千円

【事業の実施状況】

障がい者が地域で自立した生活を送るため、就労継続支援B型事業所等での工賃水準の向上を目指し、平成27年度から29年度までを計画期間とする「愛媛県障害者工賃向上計画（第2期）」を策定し、事業所の取組み等を支援している。

また、平成25年4月に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、具体的な調達目標等を定めた調達方針を作成し、障害者就労施設等からの物品や役務の調達に努めた。

- (1) 障害者工賃向上計画策定委員会運営事業
 - ・事業内容：工賃向上の取組の検証を行い、問題点の整理及び支援策の見直しを行い、第2期の計画を策定した。
 - ・実施時期：平成27年11月11日、28年2月12日
 - ・委員：6名（事業所関係者4名、経営指導の有識者2名）
- (2) 工賃向上支援アドバイザー派遣事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：事業所のコスト意識の向上、企業的な経営手法の習得等を図るため、中小企業診断士を事業所に派遣した。
 - ・対象施設：2施設（派遣期間：平成27年10月～28年2月）
 - ・派遣内容：2名を派遣（延べ8回）
- (3) 工賃向上技術員派遣事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：魅力ある自主製品の開発等のため、技術支援員を事業所に派遣した。
 - ・対象施設：3施設（派遣期間：平成27年10月～28年3月）
 - ・派遣内容：3名（製パン指導1名、食品指導1名、現場指導1名）（延べ17回）
- (4) 工賃向上支援事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：県が策定した工賃向上計画に基づき、愛媛県障害者工賃向上支援事業検討委員会を開催した。（2回）
- (5) 事業所職員人材育成事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：企業関係者との交流、製品の展示・販売による販路拡大を図ったほか、事業所関係者の意識改革を一層促すため、経営発展につながる6次産業化と販路拡大を学ぶ研修会を実施した。
 - ・実施時期：平成27年10月6日「SEL Pフォーラムえひめ2015」
 - ・開催場所：松山市 ひめぎんホール
 - ・来場者数：（講演会）35人、（企業交流会）8企業、（展示・販売）27事業所、（来場者数）約2,000人
- (6) 共同受注窓口体制強化事業（取りまとめは窓口代表事業所に委託）
 - ・事業内容：類似業種や近隣地域の事業所がグループを組織し、複数の事業所による共同受注や品質管理等が可能なシステムの構築の促進と体制の強化を支援したほか、地域イベント等に積極的な参加を促すなど、窓口に参加する施設等が提供可能な物品・役務の販売促進を図った。
 - ・実施箇所：6窓口（新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域、在宅就労）

【事業の成果】

事業所関係者の意識改革、製品の品質向上、企業や一般県民の認知度向上が図られるとともに、受注量の拡大につながった。

ウ 障害者スポーツ選手育成・強化事業（障がい福祉課）

予算額 18,510千円、決算額 17,680千円（県費）、不用額 830千円

【事業の実施状況】

平成29年に本県で開催する第17回全国障害者スポーツ大会に向け、障がい者団体や競技団体等と連携し、選手の効果的な育成・強化方策等を検討するとともに、育成・強化のための団体の取組みや団体競技の中・四国ブロック予選会出場に要する経費を助成した。また、3障がいを統合した障がい者スポーツを振興するため、平成25年4月に設立された愛媛県障がい者スポーツ協会の運営に要する経費を助成した。

- (1) 障害者スポーツ選手育成・強化検討会の開催
 - ・4回開催（平成27年4月23日、5月20日、11月12日、28年3月16日）

- ・構 成 員：障がい者団体、競技団体、特別支援学校等
 - ・協議事項：障がい者スポーツ選手の育成・強化方策等に係る協議等
- (2) 障害者スポーツ選手育成・強化支援事業費補助金
 全国障害者スポーツ大会の公式競技のうち、申請のあった12競技18団体に対し、競技用具の購入や強化練習・遠征費用等に要する経費を助成した。
 また、各競技の有望選手や選抜チーム等の競技力向上を図るため、特別強化費として8競技9団体に対し経費を助成した。
- (3) 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会出場費補助金
 全国障害者スポーツ大会の公式団体競技のうち、中・四国ブロック予選会に出場した7競技12チームに対し、出場に要する経費を助成した。
- (4) 愛媛県障害者スポーツ協会運営費補助金
 愛媛県障害者スポーツ協会の運営に必要な経費を助成した。

【事業の成果】

各団体が取り組む選手の育成・強化支援事業により、選手層の裾野の拡大と競技力の向上が図られ、全国障害者スポーツ大会では5つの大会新記録を含む金メダル6個を獲得した。

また、団体競技についても、12全種目で、中・四国ブロック予選会に出場し、車椅子バスケットボールが2位、精神障害者バレーボール、知的障害者バレーボール（女子）、フットベースボールが3位に入った。

エ 障害者スポーツ大会手話通訳者等養成研修事業（障がい福祉課）

予算額 4,605千円、決算額 4,475千円（国費 2,235千円、県費 2,240千円）、不用額 130千円
--

【事業の実施状況】

災害時の要援護者対策に加え、平成29年に本県で開催する第17回全国障害者スポーツ大会に向け、意思疎通支援を行う手話通訳者等のさらなる養成を図るため、県・市町連携事業として、養成研修を拡充して実施した。

- (1) 手話通訳者養成研修事業
- ・東予会場（西条市）：平成27年5月23日～28年1月16日（計9日間） 26人修了
 - ・南予会場（宇和島市）：平成27年5月30日～28年1月30日（計9日間） 15人修了
- (2) 要約筆記者養成研修事業
- ・南予会場（大洲市）：平成27年5月16日～28年2月6日（計27日間） 13人修了
- (3) 中予管内手話通訳者・要約筆記者養成研修事業
 松山市が実施する手話通訳者及び要約筆記者養成研修の受講対象者を中予管内に拡大し、松山市以外の受講者の費用を県が負担した。
- ・手話通訳者：16人
 - ・要約筆記者：6人

【事業の成果】

県と松山市が連携して研修を実施することにより、手話通訳者等の養成を従来より加速することができた。

平成25年度～	
手話通訳者	東・南予で同時に実施（養成期間：各2年） 中予は松山市と共同開催
要約筆記者	東・南予で交互に実施（養成期間：各1年） 中予は松山市と共同開催

オ 障害者差別解消対策事業（障がい福祉課）

予算額 898千円、決算額 468千円（県費）、不用額 430千円

【事業の実施状況】

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の平成28年4月施行

に向け、同法に規定された県の体制整備を進めた。

(1) 職員対応要領の作成

行政職員が窓口等で適切に対応するために必要な障害者差別解消法第10条に規定する職員対応要領を策定し、公表した。

(2) 「障がいのある方への対応のしおり」の作成

障がいを理由とする不当な差別的取扱い及び合理的な配慮の基本的な考え方や障がい種別ごとの特性に配慮した留意点等を記載した「障がいのある方への対応のしおり」を作成し、庁内及び関係機関に配布した。(作成部数 400部)

(3) 職員研修の実施

- ・ 県職員向け：本庁、各地方局、八幡浜支局の計5か所 (受講者数 205名)
- ・ 市町職員向け：宇和島市、鬼北町、砥部町、東温市の4市町 (受講者数 636名)

(4) 差別解消支援体制整備

差別解消を支援するための関係機関のネットワーク構築について検討を行い、平成28年度から、障害者虐待防止連携会議に障害者差別解消法第17条に規定する障害者差別解消支援地域協議会の機能を追加して開催することとした。

【事業の成果】

各事業の実施に加え、障がいを理由とする差別に関する相談・紛争解決体制の整備等を目的とした「愛媛県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」を制定(平成28年3月29日公布、同年4月1日施行)するとともに、「障害」の「害」の字について「ひらがな表記」を導入するなど、法施行に合わせた取り組みを推進し、県の基本的な体制を整備した。

カ 愛顔つなぐ障害者の文化活動交流支援事業 (障がい福祉課 (中予地方局))

予算額 773千円、決算額 438千円 (県費)、不用額 335千円

【事業の実施状況】

産・学・官の連携により、障がい者が日頃の文化活動の成果を発表する機会を設けるとともに、文化活動を通じた障がい者との交流の場の一層の拡大に努めて、障がいに対する理解促進を図り、障がい者の人権が尊重されて差別のない、「みんなが愛顔でつながる地域づくり」を推進した。

(1) 「愛顔つなぐ文化フェスティバル」の開催

開催日時：平成28年1月16日 (土)

開催場所：愛媛県視聴覚福祉センター

主催：中予地方局、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学

参加者：約200人

内容

舞台：障がい福祉施設利用者、大学生及び銀行行員の歌唱・演奏・ダンス等による交流

展示：障がい福祉施設利用者の作品(絵画、書道、工芸品等)の展示

物販：障がい福祉施設生産物等(野菜、果物等)の販売、ハートフルプラザ松山運営委員会による製品の販売

(2) 「愛顔つなぐ障がい福祉施設の文化行事」の活性化支援

障がい福祉施設の文化行事(平成27年5月～平成28年3月、18施設、参加者6,800人)に合わせて障がい者の製品を販売する市(いち)、地方局ブースの設置及び「みきゃん」の派遣により、にぎわいを創出し、障がいへの理解促進を図った。

【事業の成果】

産・学・官が連携して、事業に取り組んだ結果、銀行員や大学生の積極的な参加があり、文化活動を通じた交流の場が一層拡大し、障がいに対する理解促進を図ることができた。

施策24 地域福祉を支える環境づくり

〔施策の目標〕

もっと安心して福祉サービスを受けられるようにしたい。

〔施策の概要〕

地域福祉を担う人材の育成・定着化の推進や、社会福祉施設等の整備を促進するなど、ニーズに応じた福祉コミュニティの形成に努めます。 など

主要な取組み

ア「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業（保健福祉課）

予算額 10,000千円、決算額 9,398千円（その他）、不用額 602千円

【事業の実施状況】

「三浦保」愛基金の運用益を活用し、地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体や住民主体の地域福祉活動に取り組むボランティアグループ等の活動を助成することにより、県下全域での社会福祉の向上を図った。

○特別枠補助金

広域での事業展開を行う団体に対する補助金（補助率 3/4以内）

1 団体 120万円以内
 応募団体数 3 団体
 助成団体数 3 団体
 補助金総額 2,395千円

○一般枠補助金

小規模団体に対する補助金（定額）

1 団体30万円以内
 応募団体数 31団体
 助成団体数 24団体
 補助金総額 6,961千円

【事業の成果】

指標の名称	公募事業への応募団体数				
指標の説明	応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がりや活性化を示します。				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			26団体	34団体	

イ 福祉サービス利用支援推進事業（保健福祉課）

予算額 40,995千円、決算額 40,995千円（国費 20,497千円、県費 20,498千円）

【事業の実施状況】

愛媛県社会福祉協議会内に、一人暮らしの認知症の高齢者や知的障がい者等の福祉サービスの利用や日常の金銭管理などの生活支援を行うための「福祉サービス利用援助センター」や福祉サービスの苦情や意見を汲み上げ、サービスの質の向上を図るための「運営適正化委員会」を設置し、適切に福祉サービスが利用できる体制を整備するとともに、利用者からの福祉サービスの苦情解決に努めた。

○「福祉サービス利用援助センター」の設置

- ① 自立生活支援サービス
 - ・相談、福祉サービスの利用援助（一部を市町社会福祉協議会に委託）
 - ・「契約締結審査会」によるサービス業務に関わる審査
 - ・「関係機関連絡会議」の設置
- ② 福祉サービス利用援助事業に関する調査・研究、広報・啓発

- ③ 福祉サービス利用援助事業従事者に対する研修、関係機関との連携
- 委託を受けた市町社会福祉協議会
 - ① 相談
 - ・一般相談、福祉サービス利用援助センターへの紹介、専門機関等への紹介
 - ② 自立生活支援サービス
 - ・福祉サービス利用援助のための計画策定、契約、管理
 - ・福祉サービスの利用援助、日常生活支援サービス及び金銭管理
- 運営適正化委員会（救ピット委員会）の運営
 - ① 利用者からの苦情について、福祉サービス事業者に対する助言、あつせん、通知などの措置
 - ② 福祉サービス利用援助事業を行う市町社会福祉協議会に対する指導・助言

【事業の成果】

指標の名称	実利用者数				
指標の説明	実利用者数の増加は、自立支援サービスの成果を示します。				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			361人	340人	

ウ 福祉・介護人材確保対策事業（保健福祉課）

予算額 25,110千円、決算額 24,705千円（その他）、不用額 405千円

【事業の実施状況】

福祉・介護分野においては、従事者の離職率が高く、また、介護福祉士等の資格を有しながら、この分野で働いていない者が多数存在するなどの課題がある一方、厳しい雇用情勢の下、雇用の受皿として期待が高まっている。このような状況の中で、地域医療介護総合確保基金を活用して、以下の事業を実施し、喫緊の課題である福祉・介護人材確保対策に取り組んだ。

- 福祉・介護の仕事魅力発信事業
 - ・福祉・介護の仕事のイメージアップのため、マスメディアによる広報の実施
 - ・中高生向けに福祉・介護の仕事の魅力を伝えるDVDを作成
- 福祉・介護の仕事魅力発見事業
 - ・学生、その他広く一般県民を対象にした福祉の仕事に関する総合的なセミナーの開催
 - ・中高生等が福祉関係事業所等を見学・体験する機会の提供
 - ・福祉・介護分野への就職に関心のある者に職場体験の実施
- 介護等人材マッチング・定着支援事業
 - ・キャリア支援専門員によるハローワークと連携した就職相談や就職セミナー等の開催
 - ・労働環境や経営基盤の強化等のため、専門家を社会福祉施設等へ派遣
- 介護等人材確保連携強化事業
 - ・福祉人材センターの「福祉人材情報システム」による就業動向の把握
 - ・福祉・介護人材確保関係者による検討会議の開催

【事業の成果】

平成21年度から、福祉・介護の人材確保のための緊急対策として、潜在的有資格者の参入促進や、若年層の就業促進などに取り組んできたが、平成27年度は、既存事業の拡充を図るとともに、新たに、中高生向けDVDの作成・配布等を行い、若年層に福祉・介護の魅力を伝えた。

エ 扶助費（保健福祉課）

予算額 2,468,017千円、決算額 2,465,883千円（国費 1,670,864千円、県費 780,311千円、その他 14,708千円）、不用額 2,134千円（生活保護受給者の増加が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

要保護者に対し、各種の扶助を行い最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図った。
 (次表は、県全体の数値であり、中国残留邦人等支援給付は含まない)
 平成27年度生活保護費の支給状況(県全体)

保護費総額	構 成 割 合			
	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他の扶助費
36,643,808千円	30.2%	13.1%	50.9%	5.8%

平成27年度月平均被保護世帯・人員の状況(県全体)

区 分	世 帯	人 員
郡 部	1,106	1,396
市 部	16,487	20,797
計	17,593	22,193

注：端数調整の関係で、計が合わない場合がある。

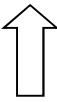
オ 民生児童委員・主任児童委員費(保健福祉課)

予算額 145,674千円、決算額 145,443千円(国費 415千円、県費 145,028千円)、不用額 231千円

【事業の実施状況】

民生児童委員、主任児童委員の指導及び活動推進のため、研修事業を実施したほか、民生児童委員の費用弁償、民生委員協議会の活動経費等に要する費用を助成した。

【事業の成果】

指標の名称	民生児童委員1人当たりの平均相談・支援件数				
指標の説明	相談件数の増加は、県下各地での民生児童委員の活動の推進を示します。				
指標の方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			30件/人	29件/人	平成28年度目標値 34件/人

カ 生活困窮者自立支援事業(保健福祉課)

予算額 44,910千円、決算額 42,355千円(国費 33,058千円、県費 9,297千円)、
 不用額 2,555千円(住居確保給付金の実績が見込みを下回ったため)

【事業の実施状況】

- ・自立相談支援事業
 県内各町の社会福祉協議会に委託することにより、生活困窮者を対象とする相談窓口を開設し、就労や他制度利用等へつながる支援を行った。
- ・住居確保給付金
 生活困窮者のうち住宅を喪失するおそれのある者を対象として、住居を確保するための給付金を支給した。
- ・一時生活支援事業
 愛媛県労働者福祉協議会に委託することにより、生活困窮者のうち住居のない者を対象として、委託先が借り上げている住居を提供し、生活基盤を立て直すための支援を行った。
 (平成27年度の各事業実施状況)

事業名	実績
自立相談支援事業	相談受付件数 276件
住居確保給付金	支給件数1件、総支給額30,000円
一時生活支援事業	利用者数7人、延べ利用日数184日

政策④ 健康づくりと医療体制の充実

目指す方向

県民誰もが、栄養・運動・休養のバランスが取れた生活を送り、「自分の健康は自分で守り、つくる」という強い気持ちで取り組む、自発的な健康づくりを促進します。

また、けがや病気になったときでも、住み慣れた地域で、切れ目なく適切な医療を受けることができる地域完結型の医療提供体制の整備や、限りある医療資源を最大限に有効活用した救急医療体制の充実・強化、医薬品等の安全対策等に努めます。

そして、県民誰もが生涯にわたって健やかに暮らすことのできる社会の実現を目指します。

施策25 生涯を通じた心と体の健康づくり

【施策の目標】

もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい。

【施策の概要】

生涯を通じた生活習慣病等の疾病予防の取組み強化や、総合的ながん対策に取り組むほか、心の健康づくりに向けた対策を推進します。

主要な取組み

ア がん対策強化推進事業（医療対策課）（平成28年度所管 健康増進課）

予算額 87,266千円、決算額 84,088千円（国費 39,668千円、県費 44,420千円）、
不用額 3,178千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

がん対策基本法に基づき策定した愛媛県がん対策推進計画を総合的に推進するため、次のような事業を実施した。

○愛媛県がん対策推進委員会の設置及び運営

愛媛県がん対策推進条例第12条に基づき設置している愛媛県がん対策推進委員会において、がん対策における重点課題の検証や、がん対策推進に関する基本的かつ総合的な政策及び重要事項の審議を行った。

○がん医療体制整備事業費補助金

がん診療連携拠点病院が実施する医療従事者に対する研修、がん患者やその家族に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業に対して助成を行った。（1病院12,000千円×5病院（国立系の2病院を除く））

○緩和ケア普及推進事業

四国がんセンターに委託し、同センター内に設置している「緩和ケア推進センター」にて、緩和ケアに関する研修企画や診療支援を行うとともに、厚生労働省の定めるプログラムに基づく緩和ケア研修会の修了者を対象とした、フォローアップ研修会を実施した。

○がん相談・情報提供支援事業

NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託し、ピアサポーター（がん体験者）による相談支援の充実を図るとともに、がん患者やその家族を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みの相談や、キャリアコンサルタントである会員による助言等を行った。

○がん医療の地域連携強化事業

四国がんセンターに委託し、同センター内に配置した地域連携コーディネーターが、拠点病院等での治療計画に応じた治療が終了したがん患者等に対して、がん患者の意向を踏まえたうえで、拠点病院や地域の医療機関等と連携を取りながら状況にあった地域医療サービスの紹介等を行うとともに、在宅緩和ケアに携わる医療従事者への支援を行った。

【事業の成果】

指標の名称	県内のがんの年齢調整死亡率（75歳未満）				
指標の説明	年齢構成の異なる集団等の間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した上でのがんの死亡率				
指標の方向性	↓	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			男 102.2 女 57.5	平成28年10月～11月公表予定	

○平成26年度全国平均値 男 100.1 女 59.7

出典：独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター

イ 在宅がん医療推進事業（医療対策課）

予算額 50,901千円、決算額 50,901千円（その他）

【事業の実施状況】

がんの分野における在宅医療提供体制の充実を図り、がん患者の在宅療養ニーズに応えるために、次のような事業を実施した。

○患者・家族総合支援センターの在宅医療支援機能の強化

四国がんセンターに設置された患者・家族総合支援センターの医療連携・相談支援・研修機能の強化を図り、在宅医療を担う人材の育成や関係者のネットワーク化に努めた。

○患者サロン事業の南予での実施

南予地域における相談支援体制の充実のため、ピアサポーターの養成を行うとともに、患者・家族の療養の場所の選択における意思決定をサポートするため、南予地域で患者サロンを出張開催した。

○在宅緩和ケア体制構築事業

八幡浜地域において在宅緩和ケア体制を構築するとともに、他の地域においても連携の中核となる人材の育成を実施した。

【事業の成果】

がんの在宅医療に携わる人材の育成や関係者のネットワーク化を進めることにより、患者・家族の療養の場所の選択における意思決定をサポートし、従来よりも円滑に在宅医療へ移行可能な体制を構築した。

ウ 県民健康づくり運動推進事業（健康増進課）

予算額 3,074千円、決算額 1,515千円、不用額 1,559千円（事業実績の減による）
--

【事業の実施状況】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」（平成25年3月策定）の目標を達成するため、地域における健康づくり運動の推進組織の運営や食育推進等に取り組んだ。

○第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進

・第1次県民健康づくり計画「健康実現えひめ2010」策定後、平成13年10月に設置した県民健康づくり運動推進会議を通じて、パンフレットの配布など、計画の周知、啓発に努めた。

○地域における健康づくりの推進

・県民健康づくり運動地域推進会議の運営
・保健所による市町健康づくり計画策定支援等

○健康づくり指導者セミナーの開催

・第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進のため、四国中央保健所にて循環器疾患、西条保健所にて糖尿病、宇和島保健所にてCOPD（慢性閉塞性肺疾患）をテーマに研修会を開催し、人材育成を図った。

○食育月間・食育の日推進事業の実施

・高校生、大学生、企業従業員等を対象に、食事診断、食の安全と衛生、バランス良い食

事など、食育推進に関するテーマで講話、実習を3保健所で実施。

○地域保健研究集会の開催

- ・県内の保健福祉関係者 219人が日頃の活動に基づき研究成果の発表や意見交換を行った。

【事業の成果】

県第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」を周知し、一次予防について意識する県民を増やすとともに、社会全体でこれを支援する環境整備を促進した。

エ 歯と口腔の健康づくり推進事業（健康増進課）

予算額 12,728千円、決算額 7,405千円（国費 3,622千円、県費 3,783千円）、 不用額 5,323千円（国の内示減、事業実績の減による）
--

【事業の実施状況】

条例や県歯科保健推進計画の趣旨を踏まえ、歯と口腔の健康づくりに幼年期から高年期までライフステージを通じて継続的に取り組むとともに、全身の健康づくりとの関連を踏まえた施策を実施するため、関連する様々な分野が連携・協力し、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに取り組んだ。

1 ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりの推進

○啓発コンクール事業

- ・歯と口腔の健康づくりの重要性を普及啓発するため、親と子のよい歯のコンクール及び元気歯つらつコンクール（8020達成者表彰）を実施。

○歯科保健指導事業

- ・正しい歯みがき等の知識の習得や歯口清掃の習慣化を図るため、小中学校等を対象に歯科保健指導を実施。（全保健所）

○フッ化物洗口普及事業

- ・小中学校18校の児童生徒を対象にフッ化物洗口を実施。（全保健所）

○マウスガード普及事業（歯科医師会委託）

- ・マウスガードを普及啓発し、スポーツ障害による早期の歯牙喪失を防ぐため、スポーツ指導者への研修会を実施。

○成人歯科保健指導・健診モデル事業（歯科医師会委託）

- ・妊産婦を対象に、歯周疾患のスクリーニングを用いた歯科保健指導・健診プログラムを実施。

○リスク児（者）支援事業

- ・障がい児（者）等への歯科健診、歯科保健指導、栄養・生活指導等を実施。（全保健所）

○施設における口腔保健向上事業

- ・施設へ出向き、職員を対象に口腔ケアを実践するための研修等を実施。（全保健所）

○愛媛の口腔ケアを考える研修会（歯科医師会委託）

- ・口腔ケアに関わる多職種に対し、障がい者や高齢者における全身管理等の研修会を開催。

2 歯と口腔の健康づくり推進のための基盤整備・連携推進

○歯科・全身疾患等病診連携推進事業（歯科医師会委託）

- ・医科歯科連携体制の構築、疾病の早期発見や効果的な医療の提供を目的とし、4つのテーマ（糖尿病、顎骨壊死、骨粗鬆症、口腔がん）で検討会、研修会を実施。

○歯科を通じた健康づくり支援事業

- ・歯科専門職を派遣するなど、市町等の歯科を通じた健康づくり活動を支援。（全保健所）

○歯と口腔の健康づくり月間普及啓発事業

- ・歯と口腔の健康づくり月間（11月）に啓発イベントや講演会等の開催、パンフレットの配布、展示等による普及活動を実施。（イベント開催：3保健所、普及活動：全保健所）

○歯科保健担当者研修会

- ・歯科保健に携わる県・市町・学校関係者等の資質向上を図るため、研修会を開催。

○歯科衛生士資質向上事業（歯科衛生士会委託）

- ・在宅歯科衛生士等の資質向上を目的とした実技を伴う研修会を開催。

○歯科保健推進部会

- ・ 歯科保健対策の課題の把握や検討、事業評価等のため、関係各分野代表者による部会を開催。(委員13人)

【事業の成果】

歯科保健に対する正しい知識等の普及啓発や、各関係機関の連携推進等により、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進に寄与した。

オ 結核対策事業（健康増進課）

予算額 9,771千円、決算額 7,942千円（国費 2,707千円、県費 5,235千円）、
 不用額 1,829千円（接触者健康診断・精密検査委託料が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

結核患者への適正医療提供及び患者接触者等への指導により、結核の蔓延を防止するとともに治療の完了を目指す。

○感染症診査協議会結核分科会

- ・ 感染症診査協議会結核分科会（委員5人）を設置し、結核患者の入院勧告・就業制限及び医療費公費負担に係る診査を行った。（月2回開催）

○接触者健康診断

- ・ 結核患者の接触者に対して、法に基づく定期外の健康診断を実施した。（受診者1,023人）

○精密検査

- ・ 結核登録者のうち、現に医療を受けていない者、医学的状況を把握する必要がある者に対して、法に基づく精密検査を実施した。（受診者 402人）

○結核定期病状調査

- ・ 結核登録者のうち、病状把握困難者について、医療機関から病状等の情報確認を行う。（把握者 199人）

○地域DOTS推進事業

- ・ 結核患者に対して、直接に結核治療薬の服薬管理を行う地域DOTSを推進した。

【事業の成果】

結核患者への適正医療提供及び患者接触者等への指導により、治療の完了及び結核の蔓延の防止が図られた。

カ 肝炎治療特別促進事業（健康増進課）

予算額 427,890千円、決算額 417,608千円（国費 205,438千円、県費 212,170千円）、
 不用額 10,282千円（助成対象の患者数等が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

○早期治療の促進を目的として平成20年度から国の補助制度を利用した肝炎インターフェロン治療費の助成制度（受給が受けられる期間は原則1年間）を創設し、平成22年度からは、B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療を平成26年度からはC型肝炎に対するインターフェロンフリー治療についても、助成対象に加え、治療費の一部公費負担を行っている。

平成27年度実績

年度	受給者新規認定数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
平成27年度	1,898人	16,089件	384,893,792円	1,383,684円

○核酸アナログ製剤治療は更新が認められており、新規認定者に継続利用者とあわせた受給者証保有者は 1,150名（平成28年3月末）である。

【事業の成果】

医療費助成により経済的負担の軽減を図ることで、早期治療を促進し、若い世代の今後の肝硬変、肝がん発症予防につなげた。

キ 難病患者支援事業（健康増進課）

予算額 3,896千円、決算額 2,694千円（国費 1,302千円、県費 1,392円）、
 不用額 1,202千円（旅費実績の減による）

【事業の実施状況】

1 難病患者相談支援事業（難病相談支援センター）
 地域で生活する難病患者等の日常生活における相談、支援、地域交流活動の促進および就労支援などを行い、患者や家族の療養上の悩みや不安等の解消を図るため、電話や面接相談、患者交流会の開催、各種制度やサービスの情報提供を実施した。

- ・開 設 平成17年6月1日
- ・設 置 場 所 愛媛県心と体の健康センター内
- ・職員の配置 難病相談支援員（非常勤職員）1人
- ・主な事業と実績
 各種相談支援（週3日） 相談延件数 567件（1日平均相談件数 3.6件）
 患者交流会（週1回）開催回数 43回 参加延べ人数 220人（1回平均 5.1人）

2 難病医療等ネットワーク整備事業
 難病患者が円滑に専門医療を受けられる難病医療体制の整備と医療・保健・福祉の相互連携による総合的な難病患者療養支援体制の確立を図るため、協議会の開催や難病専門研修等を実施した。

- 愛媛県難病医療連絡協議会の開催
 - ・開催日 平成28年3月25日
 - ・議題等 難病患者の医療支援体制
 難病患者等支援事業
 難病医療連絡協議会委員 他
- 愛媛県難病医療連絡協議会の事業
 - ・難病専門研修

開催日	開催場所	参加者数
平成28年1月23日	愛媛県身体障がい者福祉センター	150人

3 難病地域ケア推進事業
 きめ細かな支援の必要な在宅要支援難病患者に、保健所を中心として、地域の医療機関・市町等との連携の下に、相談や訪問・ケアプラン策定評価等の療養支援を行った。

- ・難病医療相談（窓口相談・随時相談） 11,640人
- ・難病ケアプラン策定・評価 278人
- ・難病患者訪問相談・指導 240人

4 難病支援体制に関する事前調査等
 平成27年9月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく難病対策基本指針が策定されたことから、難病医療協力病院等の実態調査を行うとともに、実務者を中心とした検討班において、難病患者支援体制について検討した。

- ・実態調査 平成27年10月難病医療拠点・協力医療機関 57箇所
- ・検討会 3回（平成27年5月19日、11月4日、平成28年3月17日）

【事業の成果】

- 難病患者が適切な医療が受けられるよう、難病医療に係る拠点病院や協力病院等を整備し、保健所を核として、難病医療連絡協議会と協力しながら、総合的な療養支援体制を整える難病医療ネットワークを推進した。
- 難病患者の在宅サービスの充実を図り地域支援システムの構築し、難病患者が安心して療養生活ができるよう、相談や訪問、患者・家族を支援した。

ク 地域自殺対策強化事業（健康増進課）

予算額 19,752千円、決算額 15,222千円（国費 13,754千円、県費 657千円、その他 811千円）、
不用額 4,530千円（市町補助金額が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

・愛媛県自殺予防対策連絡協議会の開催

愛媛県自殺予防対策連絡協議会を設置し、自殺予防に関する県内の各関係機関及び団体の
連携強化を図り、自殺予防対策を検討した。構成：26機関・団体 開催回数：1回

・地域自殺対策検討連絡会の開催

県下6保健所において、地域自殺対策検討連絡会を開催し、地域の関係機関が地域の自殺の現
状や課題を共有し、取り組みについて検討した。開催回数：1回

・保健所ワーキング部会の開催

県下6保健所において、ワーキング部会を設置し、地域の特性に応じた自殺対策を検討・実施
するとともに、ハイリスク者やその家族に対する支援を行った。開催回数：2回

自殺予防週間（9月10～16日）、自殺対策強化月間（3月）等を中心に、相談窓口等を記載した
チラシの配布、パネル展示等を実施した。

各保健所及び心と体の健康センターでは、交付金事業メニューに基づき事業を実施した。

○若年層対策事業

各保健所で学校関係者や養護教諭を対象としたゲートキーパー養成等を実施した。

○ハイリスク対策事業

自殺未遂者支援対策にも取り組み、救急搬送時の関わる消防との連携強化や、救急搬送後の
医療機関からの連携強化により、個別支援へつなぐことができる体制整備にも取り組んだ。

○相談強化事業

民間のノウハウを活用し、効果的な相談事業強化を図るため、メール相談・相談員の人材養
成等の事業を委託した。

事業実施数：4団体（愛媛いのちの電話、松山自殺防止センター、産業カウンセラー協会、
NPO法人こころ塾）

○市町実施事業

交付金事業メニューに基づき、補助事業を実施した。

事業実施数：全19市町

実施内容：若年層対策事業、経済情勢対策事業、その他地域の実情に応じた事業

【事業の成果】

本事業により、県・市町・民間団体等が連携した自殺対策を実施することで、地域全体で自殺
予防を図った。

ケ ひきこもり対策推進事業（健康増進課）

予算額 7,620千円、決算額 6,101千円（国費 3,497千円、県費 2,604千円）、
不用額 1,519千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

就学、就労等の社会的参加を回避し6か月以上にわたりおおむね家庭にとどまり続けている「ひ
きこもり」は、全国で26万世帯とも70万人とも推計されているが、その原因はさまざまのため、
第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」を設け、相談の内容に応じて、対象者を医療・保健・
福祉・教育・労働等の適切な関係機関につなげる体制を整備するほか、関係機関によるネットワ
ークを形成するとともに、ひきこもり対策に関する普及啓発を行った。

○ひきこもり相談室の運営

・心と体の健康センター内に「ひきこもり相談室」を設置し、平日9時～17時に相談員2
人（嘱託）で、電話・来所による相談、カウンセリング、支援情報の収集及び提供、保
健所との連携、関係機関、医療機関等へのつなぎ、当事者会、家族会の支援等を行った。

○ひきこもり対策連絡協議会の開催

- ・ひきこもり対策に係る県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、支援施策・事業に関する情報の交換・共有、関係機関による共同支援体制の整備、支援・対応ノウハウの集約等を検討した。

構成：13機関・団体 開催回数：2回

○普及啓発・研修の実施

- ・ホームページによる情報発信、支援窓口の周知を行った。
- ・ひきこもりに関する研修会を、保健所・市町・就労支援機関・教育機関等、支援機関の従事者等を対象に開催した（2回）。

【事業の成果】

本事業により、第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」が機能することで、当事者及び家族等に適切な支援を提供するとともに、研修会等により、関係者の資質向上を図った。

コ 難病対策事業（健康増進課）

予算額 1,610,577千円、決算額 1,603,997千円（国費 858,493千円、県費 745,149千円、その他 355千円）、不用額 6,580千円（医療費実績の減による）
--

【事業の実施状況】

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期療養が必要な難病のうち、国が指定した指定難病について、その治療費の自己負担分を公費負担し、患者家族の医療費負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図っている。

なお、難病患者に対する医療費助成制度は、昭和48年度から特定疾患治療研究事業により実施してきたが、平成27年1月1日からは難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）に基づく実施となった。

○難病医療費助成

年度	受給者数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
平成27年度	11,471人	138,873件	1,508,459千円	11,689千円

○指定難病審査会

- ・指定難病審査会（委員22人）を設置し、難病患者の支給認定に係る審査を行った。（年間18回開催）

○指定医研修会

- ・支給認定申請のために必要な診断書を作成できる医師は、難病法に基づく指定医に限定されていることから、指定要件の一つである「知事が行う研修の修了」を希望する医師を対象とした研修会を3回開催した。

【事業の成果】

医療費助成により難病患者家族の経済的負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保につながった。

サ 壮・中年期歯科検診促進「中予モデル」構築事業（健康増進課（中予地方局））

予算額 727千円、決算額 473千円（県費）、不用額 254千円

【事業の実施状況】

歯周病予防が必要不可欠な壮・中年期の働く世代の歯科検診受診率向上を目指し、県歯科医師会、松山法人会と協定を締結し協働しながら、協議会の開催による関係者間の連携強化とともに、地域や事業所単位での歯周病のチェック等（歯周病スクリーニング）を含む、きめ細やかな啓発活動や事業所の福利厚生担当者を対象としたセミナーの開催や松山法人会会報による健康情報の発信等により歯科検診促進への意識高揚を図った。

更に、歯科検診等を積極的に勧める事業所を「愛顔の健口支援協力事業所」として募集・認定し、同事業所従業員を対象に歯科検診を低額で受診できるモデル事業を実施した。

また、事業所及び従業員に対し、28年度以降の方針の参考資料とするべく実態を把握するためのアンケート調査を実施した。

○協議会の開催

- ・中予保健所、県歯科医師会、松山法人会、管内6市町を構成員とし、年2回開催。
- 普及啓発事業
 - ・松山法人会会報に健康情報を発信。計7回。
- 歯周病スクリーニング事業
 - ・松山法人会支部単位で、講義及び唾液検査による歯周病のスクリーニングを実施した。
(計6回。唾液検査参加者130名。うち陽性者80名。陽性率61.5%)
- 受診促進事業
 - ・歯科検診を積極的にすすめる事業所を「愛顔の健口支援協力事業所」として認定。
1事業所を認定。1事業所が辞退。2事業所が統合。延べ90事業所を認定。
 - ・愛顔の健口支援協力事業所従業員を対象に、歯科検診を安価で受診できるモデル事業を実施。57名が歯科検診を受診。
 - ・福利厚生担当者を対象としたセミナーの開催
平成28年2月16日開催。参加者75名。
 - ・報告会の開催
平成28年3月17日開催。参加者36名。愛顔の健口支援協力事業所に対し感謝状贈呈。

【事業の成果】

県歯科医師会、松山法人会と協働して、講演会を開催するなど、歯周病の全身の病気との関連性について重点的な啓発を行うとともに、事業所を対象に歯周病のスクリーニングを実施することにより、歯科検診や歯石除去等歯周病予防への機運醸成を図ることができた。

また、愛顔の健口支援協力事業所や歯科検診のモデル事業を実施し、受診体制の構築を図ることができた。

検診結果やアンケート調査結果から今後検診だけでなく、セルフチェックシートを活用して医療保険による診療も並行して推進していく。

施策26 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実

〔施策の目標〕

もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい。

〔施策の概要〕

愛媛大学や関係機関等と連携して、医師確保対策を強力に推進するとともに、適切な医療を不安なく受診できる地域医療提供体制の整備を図ります。 など

主要な取組み

ア 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営事業（保健福祉課）

予算額 696,385千円、決算額 696,073千円（県費）、不用額 312千円

【事業の実施状況】

平成22年4月に地方独立行政法人（公立大学法人）化した県立医療技術大学の円滑な業務運営を確保するため、その運営費の一部を交付した。また、法人の業務実績の評価等を行うために設置している愛媛県公立大学法人評価委員会を開催し、平成26年度における同法人の業務の実績に関する評価及び第2期中期計画に対する審議等を行った。

【事業の成果】

自己収入だけでは不足する公立大学法人愛媛県立医療技術大学の運営費について、使途の内訳を特定しない運営費交付金を交付することにより、自律的・機動的な大学運営が推進された。また、愛媛県公立大学法人評価委員会において、平成26年度における業務実績評価及び第2期中期計画に対する審議等を行い、効率的で透明性の高い法人運営に寄与した。

イ 医療施設施設整備事業（医療対策課）

予算額 555,806千円、決算額 552,022千円（国費）、不用額 3,784千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

- 1 医療提供体制施設整備交付金による整備

地域医療の安定的な確保を図るため、病院における患者療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善のため、医療機関が行う医療施設整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	総事業費	補助額 (国補事業)	備考
医療法人住友別子病院	医療施設近代化施設整備事業 全面建替え 鉄骨造(免震構造)7階建て 延床面積 25,172.42㎡	9,610,920	136,634	
医療法人隣善会西条道前病院	医療施設近代化施設整備事業 全面建替え 鉄筋コンクリート造4階建て 延床面積 3,326.41㎡	903,852	3,596	
松山赤十字病院	医療施設近代化施設整備事業 全面建替え コンクリート充填鋼管構造 (免震構造)10階建て 延床面積 13,610.13㎡	5,911,361	932	
松山赤十字病院	病院群輪番制病院及び共同利用 型病院施設整備事業 診療室等、CCU整備 延床面積 316.09㎡	137,499	66	
松山赤十字病院	小児集中治療室施設整備事業 小児集中治療室整備 延床面積 151.39㎡	65,855	89	
松山赤十字病院	周産期医療施設施設整備事業 周産期専門病棟整備 延床面積 315.88㎡	137,408	198	
計		16,766,895	141,515	

2 医療施設等施設整備費補助金による整備

有床診療所等の安全の確保を図るため、スプリンクラー等が設置されていない有床診療所等が行うスプリンクラー等の整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	事業費	補助額 (国補事業)	備考
栗整形外科病院	スプリンクラー等施設整備	24,484	24,483	
鈴木病院	スプリンクラー等施設整備	36,850	36,697	
菅病院	スプリンクラー等施設整備	31,600	31,412	
佐藤循環器科内科	スプリンクラー等施設整備	41,310	21,192	
ひろ整形外科	スプリンクラー等施設整備	19,310	19,310	不用10

よつば循環器科クリニック	スプリンクラー等施設整備	53,568	53,287	
前野整形外科	スプリンクラー等施設整備	23,760	22,225	
衣山クリニック	スプリンクラー等施設整備	33,426	33,426	
小田ひ尿器科	スプリンクラー等施設整備	51,840	51,840	
おかだ整形外科	スプリンクラー等施設整備	41,040	28,525	
和泉クリニック	スプリンクラー等施設整備	11,880	11,880	
井手整形外科医院	スプリンクラー等施設整備	11,880	11,880	
橘医院	スプリンクラー等施設整備	7,020	7,020	不用2,376
池田医院	スプリンクラー等施設整備	11,880	11,880	不用108
矢野脳神経外科医院	スプリンクラー等施設整備	14,364	13,282	不用1,298
上田小児科・外科	スプリンクラー等施設整備	8,618	8,618	不用22
木村内科医院	スプリンクラー等施設整備	38,880	23,520	
計		461,710	410,477	

【事業の成果】

二次救急医療体制の強化等

ウ 地域医療医師確保奨学金貸付金（医療対策課）

予算額 175,727千円、決算額 175,726千円（その他）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

医師不足が深刻化する中、国の大学医学部定員の増員方針のもと実施される愛媛大学等の定員増と連動した奨学金制度を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	奨学金貸与者数				
指標の説明	将来医師として地域医療を担うこととなる奨学金貸与者数				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			92名	112名	目標値 (平成27年度) 112名

エ 医師育成キャリア支援事業（医療対策課）

予算額 64,584千円、決算額 51,416千円（その他）、
不用額 13,168千円（事業費の精査及び事業実績の減による）

【事業の実施状況】

県内若手医師（奨学生医師等）のキャリア形成支援や地域医療に従事する医師の支援を図るため、地域医療支援センターの運営を愛媛大学に委託し、キャリア形成プログラムの策定や、将来のキャリア形成に関する相談業務、医師不足病院への支援などを行った。

また、県外大学医学部に進学した県内高校出身者の卒後Uターンを促進するとともに、生涯にわたって愛媛の医療に携われる関係づくりを図るため、県外大学医学部学生を対象に、県内外の学生が相互に情報交換が行えるよう人材ネットワークの登録者名簿を作成するとともに、登録者に対して医学生サマーセミナーへの参加促進を行った。

【事業の成果】

地域医療に従事しながら専門医の資格取得が可能なプログラムの検討や若手医師の技能向上に資する研修会の開催など、地域医療を担う若手医師が、将来に不安なく県内の医療機関で従事できるような環境を整備し、若手医師の県内定着を図ることができた。

オ 地域医療学講座設置事業（医療対策課）

予算額 16,000千円、決算額 16,000千円（県費）

【事業の実施状況】

国立大学法人愛媛大学との連携により、同大学医学部内に「地域医療学講座」を設置するとともに、へき地にある公立病院等に開設の「地域サテライトセンター」を活動拠点にして、診療を通じた地域医療の支援や研究、医学生への講義・実地研修等を行うための体制づくりを行った。

- ・講義（3年生対象）
- ・ワークショップ（地域特別枠学生対象）
- ・各種研究会、講演会での啓発活動

【事業の成果】

平成21年1月の講座設置以降、地域医療に関する研究や、将来地域医療を担う医学生に対する講義・実地研修などが行われ、地域医療を担う人材の育成を図った。

カ 在宅医療連携体制構築事業（医療対策課）

予算額 162,586千円、決算額 152,492千円（その他）、不用額 10,094千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

在宅医療のニーズは高まっているものの、人材の育成や在宅医療を提供する機関相互の連携は不十分であることから、在宅医療が円滑に提供される体制を構築するために、次のような事業を実施した。

○在宅医療人材育成事業

各地域の在宅医療において必要となる人材の育成や、関係者の顔の見える関係づくりを推進するため、郡市医師会が市町や保健所等と連携して研修会等を実施した。

○在宅医療連携支援事業

在宅医療提供体制の充実のため、市町が主体となって在宅医療に関する取り組みの進んでいる医療機関等の手法を活用し、他の事業者等への普及や連携を推進した。

○地域医療連携体制促進事業

急性期医療の出口部分を強化し、在宅医療への円滑な移行を促すため、患者の退院支援や地域のかかりつけ医との連携を担う各医療機関の地域医療連携室等の機能強化に取り組んだ。

○在宅医療連携拠点運営支援事業

地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図るため、在宅医療連携拠点となる施設の運営に係る経費を補助した。

補助対象：在宅医療支援センター（松山市医師会）

○在宅歯科医療支援センター運営支援事業

高齢化の進展に伴い在宅療養者に対する歯科医療サービスの提供が必要とされていることから、認知症患者等に対して全身管理のもと歯科治療できるシステムの拠点整備に要する経費を補助した。

補助対象：在宅歯科医療支援センター（愛媛県歯科医師会）

【事業の成果】

在宅医療に携わる人材の育成や地域の関係機関、医療機関相互の連携の強化などに取り組むことにより、在宅療養を希望する患者・家族の選択肢の充実を図り、従来よりも円滑に在宅医療へ移行可能な体制を構築した。

キ 医科歯科連携推進事業（医療対策課、健康増進課）

予算額 41,433千円、決算額 39,903千円（その他）、不用額 1,530千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

医科と歯科の連携や口腔ケアで重要な役割を果たす歯科衛生士等の育成を目的として、次のとおり事業を実施した。

○医科歯科連携のための歯科衛生士等配置事業

在宅復帰を目指す入院患者に対し、退院後の口腔ケア指導や歯科医療機関との連絡・調整を行う歯科衛生士等を医療機関に配置し、退院後も引き続き口腔ケアが実施できるような体制を整備した。

○歯科衛生士等の人材育成事業

歯科医療従事者を対象に、がん患者及び糖尿病治療等に関する資料を作成し研修会を実施した。

○歯科技工士に対する研修会の実施

歯科技工士及びその養成所の学生を対象とする研修会を実施した。

○歯科衛生士に対する復職支援等のための研修の実施、就学支援のための奨学金制度の設立

未就業の歯科衛生士に対して、訪問歯科衛生指導及び在宅歯科医療に必要な口腔ケアに関する研修会等を実施した。また、歯科衛生士養成校へ就学を希望し、卒業後指定地域で就職する者に対しての奨学金制度を設立し、奨学生を募集した。

【事業の成果】

医療機関に歯科衛生士等を配置することにより、医科と歯科の連携を図り、入院患者に対し、在宅に復帰した際の口腔ケアについて指導することができた。また、歯科医療資格を有している未就業者等に対し、在宅歯科医療で必要となる口腔ケア等の研修会を実施し、知識の習得や離職の防止、復職の支援を図ることができた。

ク 看護師等支援事業（医療対策課）

予算額 19,588千円、決算額 16,299千円（県費 8,347千円、その他 7,952千円）、不用額 3,289千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

(ア) 愛媛県ナースセンター事業

看護職員の確保、就労促進、資質の向上を図るため、(公社)愛媛県看護協会に委託して各種事業を実施した。

○事業内容

① ナースバンク事業

- ・無料職業紹介の実施、再就業促進のための相談
- ・潜在看護師講習会の実施など

② 訪問看護支援事業

- ・訪問看護師養成講習会 S T E P 1
- ・訪問看護相談事業

③ ナースセンター運営委員会

- ・ナースセンター事業の評価・見直しを行う委員会の実施（年2回）

(イ) 看護職員就労環境改善事業

今後、さらに厳しい勤務環境に置かれる看護職員が安心して働き続けることが可能となるよう医療機関において看護職員の就労環境の改善を図り、看護職員の離職防止、定着を図った。

○事業内容

① 研修会

- ・実施回数 3回（平成27年12月4日、平成28年2月10日、3月2日）
- ・対象者 看護職員、病院・施設の管理者
- ・参加者 215名（看護職員、看護補助者、介護職、事務職等）

- ・講師等 愛媛労働局職員、県内病院看護部長、認定看護管理者等
- ・内容 講義、個別ワーク、意見交換、全体討議、実践報告

② ワークショップ

- ・実施回数 3回（平成27年10月6日、10月7日、平成28年2月10日）
- ・対象者 看護職員、病院・施設の管理者
- ・参加者 184名（看護職員、事務職等）
- ・講師等 日本看護協会等
- ・内容 講義、個別ワーク、意見交換、全体討議、実践報告

③ アドバイザー派遣事業

- ・実施回数 6回（3病院）
- ・参加者 38名（看護部長、WLB推進委員、事務職等）
- ・アドバイザー 愛媛県看護協会長、WLB推進者
- ・内容 WLBアクションプランの進捗状況確認及び支援等

④ ワークライフバランス検討会

- ・実施回数 4回（平成27年4月27日、7月9日、9月18日、平成28年2月24日）
- ・検討委員 72名（看護部長、学識経験者、看護団体関係者等）
- ・検討内容 各病院の現状等の把握、各病院の取組み状況の確認と援助方法について

(ウ) 再就業支援事業

潜在看護職員のニーズを踏まえた研修、情報提供、相談、職業紹介等といった強化事業の実施により、看護職員の離職防止及び確保につなげていくことを目的とした事業を実施した。

○事業内容

① 届出制度に伴う相談強化事業

- ・届出の状況は、2月末で208件である。

② 市町に出向いて行う相談・啓発の強化

(啓発活動)

- ・実施回数 4日 3ヶ所（平成27年10月17日・18日、11月7日・8日）
- ・参加者 621人
- ・内容 啓発媒体の配布（パンフレット、ティッシュ等）

(相談強化)

・再就業支援セミナー

1回実施（平成27年11月7日）

参加者 64人

・再就職相談会

3回実施（平成28年1月19日、2月2日、2月16日）

参加者 求人側 53施設、求職者 20人、再就職者 4人

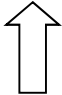
・各看護学校・病院訪問

5日間で22病院、11看護学校養成所の訪問実施。

③ 復職支援実技研修の実施

- ・実施回数 11ヶ所
- ・対象者 潜在看護師
- ・参加者 60人

【事業の成果】

指標の名称	ナースバンク登録者の就業率				
指標の説明	ナースバンク登録者のうち、ナースバンクを利用して就業した者の率				
指標の方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			60.6	40.2	平成27年度目標値 50.0

- ナースバンク登録者の就業率は約4割を超えており、看護職の確保につながっているといえる。今後は、より多くの就業希望者をマッチングできるよう、きめ細やかな就業相談に努めるとともに、ナースバンクの利用率向上のため、PR活動も継続して取り組む。
- また、看護教育体制の整備等を通して、魅力ある病院の体制づくりを支援することにより、看護職員の職場定着・離職防止を図った。
- ※平成27年4月から全国一律の第5次NCCS（ナースセンターコンピューターシステム）が運用され、更新者は登録者として計上されなくなった。また、10月からは届出制度が開始され、ナースセンターを介さない専用のサイトからの自主登録が可能になったことにより、センターが得る情報が完全ではなく、就職率等については前年度との比較ができない。

ケ 新型インフルエンザ等対策事業（健康増進課）

予算額 2,551千円、決算額 2,040千円（国費 918千円、県費 1,122千円）、 不用額 511千円
--

【事業の実施状況】

今後発生が予想される新型インフルエンザ等の対策強化を一体的に行い、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害や県民生活等に及ぼす影響が最少となるよう、県として必要な対応を図る。

- 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
 - ・平成27年度の購入実績はなし。国が示した備蓄目標を達成済。
- 新型インフルエンザ関係機関防疫訓練
 - ・情報伝達訓練：11月27日に実施された政府対策本部訓練に連動し、市町、指定地方公共機関及び感染症指定医療機関等を対象とした訓練を実施した。（平成27年11月）
 - ・本部運営訓練：保健所、医療機関及び県警等の実働訓練に合わせ、県庁内での本部が対応する訓練を実施した。（平成28年1月）
 - 参加者：本部事務局（保健福祉課）、県庁各課、地方局対策本部、市町、指定地方公共機関、感染症指定医療機関（50人）
 - ・保健所防疫訓練：各保健所で初動対応訓練、防護服着脱訓練、車両養生訓練等を実施（6保健所、295人）
- 新型インフルエンザ等対策連絡会議
 - ・各保健所で、医療機関や地域の関係機関との連絡会議と開催（2保健所、33人）
- 新型インフルエンザ等対策研修会
 - ・各保健所で、発生時の対処方法及び動向等に関する最新情報を提供する研修会を開催
 - 参加者：医療従事者、市町、消防機関、社会福祉施設職員（320人）

【事業の成果】

防疫活動に従事する担当者が、現実に即した訓練を実施することで、患者発生時の初動対応に関する理解を深めたほか、研修会を通じて医療従事者及び行政担当者が感染拡大防止に資する知識を習得した。

コ 感染症指定医療機関施設整備事業（健康増進課）

予算額 293,963千円、決算額 293,963千円（国費77,792千円、県費216,171千円）

【事業の実施状況】

県内には、エボラ出血熱等感染力、重篤性から危険性の高い一類感染症に対応できる第一種感染症指定医療機関が未整備のため、設置予定者が行う第一種感染症病床を有する施設の整備に要する経費に対し助成を行った。

〔施設整備〕

病院名	整備概要	総事業費	補助額		備考
			国費	県費	
国立大学法人 愛媛大学	新設 地上1階鉄骨造・地下1階 鉄筋コンクリート造 延床面積：346.63㎡ 第一種感染症病床：2床	293,697	77,659	216,038	
計		293,697	77,659	216,038	

〔設備整備〕

病院名	整備概要	総事業費	補助額		備考
			国費	県費	
国立大学法人 愛媛大学	防護服等感染予防対策用具	266	133	133	
計		266	133	133	

【事業の成果】

感染症医療体制の整備・強化に寄与した。

サ 薬剤師支援事業（薬務衛生課）

予算額 11,946千円、決算額 5,032千円（その他） 不用額 6,914千円（国内示額の減等による減）

【事業の実施状況】

在宅医療に係る薬剤師の育成や確保を図るため、（一社）愛媛県薬剤師会が実施する事業に対して補助を行った。

1 在宅医療支援薬剤師等普及事業

○在宅医療に係る薬剤師の育成

訪問薬剤管理指導を行う薬剤師に対して、質の高い薬学管理を実施するために、医薬品の副作用の早期発見・防止に必要な研修を実施した。

○在宅医療に係る薬局の周知

患者が入院から在宅医療に円滑に移行できるよう、訪問薬剤管理指導を実施している薬局の周知・紹介を実施した。

○在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備

在宅医療における衛生・医療材料、医療用麻薬の供給を円滑に行うため、規格及び品目の統一に関して、松山市在宅支援センターとの協議を実施した。

2 薬剤師確保事業

○女性薬剤師の離職防止や再就職の促進

就業中の女性薬剤師を対象にミニ集会を開催し、不安点を把握したうえで、現場での状況について討論を実施した。また、子育て中の女性薬剤師を対象に、在宅医療への参画モデル事業を実施した。

○女性薬剤師の復職支援

休職中の女性薬剤師の復職を支援するため、復職支援プログラムを作成し、復職中の女性薬剤師を対象にモデル事業を実施した。

○地方の薬局・中小病院の薬剤師の確保

地方の薬局や中小病院の薬剤師を確保するための講演会を開催した。

【事業の成果】

在宅医療に係る薬剤師を対象に「薬剤師のためのフィジカルアセスメント研修会」を3回開催するとともに、在宅訪問可能な薬局の紹介を実施した。また、在宅医療で使用されている衛生資材の規格や品目等を統一することを目的として昨年実施したアンケート調査結果を解析し、その結果を基に、効率的な供給体制の整備について松山市在宅支援センターと協議を実施した。

薬剤師確保事業では、就業中の女性薬剤師を対象に女性薬剤師の現場の声を把握するためのミニ集会を開催し18人の参加者から不安点などの意見を集めた。また、再就職を希望する薬剤師9名を対象に、復職支援研修及び現場実習を実施した。

シ 薬事費（薬務衛生課）

予算額 5,603千円、決算額 5,269千円（県費）、不用額 334千円

【事業の実施状況】

○医薬分業の推進

医薬分業は医療の質の向上や医薬品の適正使用のため必要であることを、広く県民に普及啓発するため、また、薬に関する正しい知識の啓発や相談・苦情に対応するための「薬と健康の週間相談コーナー」を開設した。

また、薬局等自主監視点検を実施し、事業者自ら不正・不良医薬品を排除し健全な薬局等の運営を図ることにより、適正な医薬分業を推進することとしている。

平成27年度実施状況

実施事項	実施内容
薬と健康の週間相談コーナー開設	開催日 平成27年10月4日
	場所 松山大学薬学部棟
	相談件数 124件
	啓発資材 医薬品関係パンフレット等を配布（3,000部）
薬局等自主監視点検	点検実施施設数 705
	点検実施回数 1,238

○医薬品安全対策の推進

医薬品の有効性と安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業の監視指導を行うとともに、不良・不正医薬品等の排除のため、全国一斉監視、収去試験、広告監視、無承認無許可医薬品等買上げ調査を実施した。

平成27年度監視指導状況（施設数：平成28年3月末現在）

業態	薬局	薬局製造	店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	医療機器販売業	計
施設数	360	43	183	164	2	13	2,546	3,311
監視回数	189	31	138	51	0	1	371	781
指導施設数	6	0	10	5	0	0	5	26

平成27年度収去試験等実施状況

内容	実施件数	不適（違反）件数
収去試験	11	0
広告監視	182	5
買上調査	9	0 (5件は国からの検査結果待ち)

【事業の成果】

医薬分業の普及により、医療の質の向上や医薬品の適正使用の推進が図られた。また、薬局・医薬品販売業等の監視指導の実施により、県民への安全かつ適正な医薬品供給が行われた。

ス 危険ドラッグ乱用防止対策事業（薬務衛生課）

予算額 2,597千円、決算額 2,315千円（県費）、不用額 282千円

【事業の実施状況】

○危険ドラッグ乱用対策事業

危険ドラッグの乱用が深刻な社会問題となる中、愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、規制、取締りの強化を行うとともに、条例の周知と、危険ドラッグ乱用防止について啓発をおこなった。

1 危険ドラッグ乱用防止対策啓発事業

○条例説明及び危険ドラッグ等薬物乱用防止講習会の開催

条例説明会を開催し県民に対し、条例の周知を行うとともに、危険ドラッグの危険性等について啓発を行った。また、講習依頼に積極的に応じ、周知、啓発を行った。

平成27年度実施状況

実施事項	実施内容	
講習会	開催回数	65回
	参集人数	7,794人

○啓発資材の作成、配布

危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の防止に関するリーフレットを作成し県下高校(86校)の3年生全員へ配布したほか、啓発及び条例周知のポスター、ステッカー等を作成し、県民及び追放協力団体等へ配布した。

平成27年度作成配布状況

	リーフレット (高3用)	リーフレット (一般用)	ダメ。ゼッタイ。 ステッカー	相談窓口 ステッカー	計
作成数	16,000	30,000	5,000	2,500	53,500
配布数	15,531	26,000	2,813	505	44,849

2 危険ドラッグ乱用防止対策連携事業

○危険ドラッグ取締特別対策チーム

県、県警、厚生労働省四国厚生支局麻薬取締部と危険ドラッグ販売等の情報交換を行い、監視、指導に努めている。

○危険ドラッグ追放協力団体の募集

危険ドラッグ追放の周知啓発活動等を多方面から重層的に実施するため、活動に協力していただける団体を募集し、協力要請した。

平成27年度賛同団体数（平成28年3月31日現在）

賛同団体(個人)数 240団体(募集期間平成26年12月15日～)

3 愛媛県薬物指定審査会の運営事業

○愛媛県薬物指定審査会の開催

平成27年度は、愛媛県薬物指定審査会を8回開催し、計27物質について審議し、全て知事指定薬物への指定が適当であるとの答申を受け、指定をおこなった。

【事業の成果】

危険ドラッグの乱用の防止について周知、啓発が推進され、県民の意識の向上に寄与するとともに、協力団体等の認定や規制の強化により、危険ドラッグの販売、使用等の抑止が図られた。

セ 県立中央病院がん診療連携拠点病院機能強化事業（県立病院課）

予算額 12,000千円、決算額 12,000千円（国費 6,000千円、県費 6,000千円）

【事業の実施状況】

県立中央病院において、がん医療従事者に対する研修、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業への参加、がんの相談支援、がんに関する各種情報提供等の事業を実施し、がん診療連携拠点病院の強化を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、県立中央病院において、がん診療連携拠点病院としての機能強化を行うことができたが、今後も更なるがん診療機能の充実を図り、地域のがん医療水準の向上に努めていくこととしている。

ソ 県立中央病院整備運営事業（県立病院課）

予算額 10,521,447千円、決算額 9,567,695千円（県費）、
不用額 953,752千円（事業内容精査による）

【事業の実施状況】

平成20年12月26日に「愛媛ホスピタルパートナーズ株式会社（落札者がPFI事業を実施するために設立した特定目的会社）」と事業契約を締結しPFI事業を実施している。施設整備は平成26年度に完了したため、平成27年度は運營業務のみとなった。特に大きな問題も生じておらず、概ね順調に事業が実施されている。

【事業の成果】

指標の名称	1 平均在院日数 2 病床利用率 3 外来患者数						
指標の説明	1 新病院の入院患者の平均入院期間 2 病床の利用率 3 1日当たり外来患者数						
指標の方向性	指標1 ↓	実績値等		平成26年度値	平成27年度値	備考 (建替え後目標)	
	指標2～3 ↑		1	12.79日	11.54日		14.00日
			2	83.9%	79.3%		90～95%
			3	1,607.6人/日	1,670.1人/日		1,700人/日

タ 県立中央病院整備運営事業推進事業（県立病院課）

予算額 5,000千円、決算額 4,950千円（県費）、不用額 50千円

【事業の実施状況】

県事業で初めてのPFI事業を着実に実施するために、医療・金融・法務・技術等の専門コンサルタントから支援を受けた。

【事業の成果】

専門性が高く、多岐にわたる課題の解決に寄与し、事業を円滑に推進することができた。

施策27 救急医療体制の充実

〔施策の目標〕

どこにいても迅速に救急医療を受けられるようにしたい。

〔施策の概要〕

ドクターヘリの導入検討や医療機関の相互連携と役割分担を推進し、重層的な救急医療体制を構築するほか、災害医療従事者の対応力向上を図り、災害医療体制の整備に努めます。 など

主要な取組み

ア 救急業務高度化事業（消防防災安全課）

予算額 2,725千円、決算額 1,696千円（県費）、
不用額 1,029千円（講師の謝金及び旅費の減による。）

【事業の実施状況】

傷病者の救命率向上を図るための救急救命士の業務拡大に伴い、業務実施の前提となる追加講習について、県内の救急救命士に対し実施するとともに、県メディカルコントロール協議会を開催し、救急救命処置等の検証、活動報告・活動実績の報告等を行った。

- ・追加講習 実施2回(12月, 消防学校)、受講61名 5年間(H27~31)で約300名受講予定
- ・県メディカルコントロール協議会(構成 医師会・医療機関・消防機関・行政機関)
実施 協議会1回(3月)、症例検討会1回(10月)

【事業の成果】

拡大した業務を実施可能な救急救命士の養成及び消防機関と救急医療機関の連携が促進し、県内救急医療体制の充実・強化が図られた。

イ 救急医療対策事業(医療対策課)

予算額 99,019千円、決算額 89,883千円(県費 4,954千円、その他 84,929千円)、 不用額 9,136千円(入札減及び実績減による)

【事業の実施状況】

医師の不足や救急患者の増加等により、各地域の救急医療が極めて厳しい状況に直面する中、救急医療体制の維持・確保を図るため、次のような事業を行った。

(ア) 病院群輪番体制

入院治療を要する重症患者の医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番体制により二次救急医療が実施されており、県立病院3病院に係る運営費の一部を補助した。

- 補助対象施設 県立新居浜病院、県立今治病院、県立中央病院

(イ) 小児救急医療支援事業

入院治療を要する小児の医療を確保するため、松山・宇和島圏域では輪番制により小児救急医療が実施されており、これに係る運営費の一部を補助した。

- 補助対象施設 松山地区 2病院(公立1、公的1)
宇和島地区 1病院(公立1)

(ウ) 二次救急医療支援事業

当番日以外にも救急患者を受入れるなど、二次救急医療体制を補完している医療機関に対する支援を行った。

- 実施主体 郡市医師会(宇摩医師会ほか2郡市医師会)

地区	実施主体	内容
宇摩	宇摩医師会	外科系救急医療体制を補完する医療機関への支援
今治	今治市医師会	脳梗塞患者輪番制(t-PAホットライン)に参加する医療機関への支援
大洲・喜多	喜多医師会	循環器系救急医療体制を補完する医療機関への支援

(エ) 二次救急医療機関勤務環境改善事業

医療従事者の負担軽減を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関に苦情等の対応を行う警備員を配置する、県内郡市医師会の事業に対し補助を行った。

- 実施主体 郡市医師会(宇摩医師会ほか4郡市医師会)
- 補助対象経費 当番日の医療機関へ警備員を1名配置(夜間:10時間)するために必要な経費
- 補助対象施設 宇摩地区 2病院
新居浜地区 1病院
今治地区 9病院
松山地区 14病院
大洲・喜多地区 2病院

【事業の成果】

二次救急医療体制の維持・確保及び医療従事者の負担軽減

ウ 医療施設耐震化整備事業(医療対策課)

予算額 133,136千円、決算額 74,746千円(その他)、繰越額 58,389千円、不用額 1千円
--

【事業の実施状況】

大規模な地震等の災害発生時に重要な役割を果たす医療機関の耐震化を促進するため、未耐震の二次医療機関が行う耐震化整備事業に要する経費に対して、助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

施設名	医療圏	整備概要	工期	対象施設の 病床数	総事業費	27年度 補助額	備考
市立八幡浜総合病院	八幡浜・大洲	全面建替え 鉄筋コンクリート造6階建て 延床面積 18,199.21㎡	H24.9 ～ H28.11	整備後256床 (整備前312床)	5,977,013	予算 133,136 執行 74,746 繰越 58,389 不用額 1	
計						予算 133,136 執行 74,746 繰越 58,389 不用額 1	

【事業の成果】

二次救急医療機関等における施設の耐震化率の向上

エ ドクターヘリ導入検討事業（医療対策課）

予算額 1,116千円、決算額 931千円（県費）、不用額 185千円

【事業の実施状況】

ドクターヘリの導入に当たり、「ドクターヘリ導入検討委員会」を設置し、運航方法等導入に向けた検討・協議等を行った。

(ア) 委員会の設置・開催

○設置日：平成27年4月10日

○委員構成：救急医療機関、消防機関、警察、医師会等 計16名

○開催日：平成27年4月22日、6月17日、8月24日

【事業の成果】

運航体制や消防機関との連携方法のほか、搭乗医師等の確保について検討・協議を行い、同検討委員会の議論等を踏まえ、愛媛らしいドクターヘリシステムの基本方針を決定することができた。

政策⑤ 快適で魅力あるまちづくり

目指す方向

やすらぎのある緑豊かで安全な住環境の整備を推進するとともに、既存の都市機能を有効に活用した、コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくりや、周辺環境と調和した美しい景観や町並みの形成に努めます。

また、ICT環境や情報通信サービスを活用した新たなビジネスモデルや生活スタイルの構築を推進するなど、個性豊かで利便性の高いまちづくりを進めます。

そして、誰もが快適に暮らせる、魅力ある生活空間の形成を目指します。

施策28 快適な暮らし空間の実現

【施策の目標】

もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい。

【施策の概要】

街路や公園の整備、良質な住宅の維持確保に努めるほか、JR松山駅付近連続立体交差事業など市街地の再開発を含む総合的なまちづくりを推進します。 など

主要な取組み

ア 環境土木緊急処理事業（土木管理課技術企画室）

予算額 273,300千円、決算額 258,205千円（県費）、不用額 15,095千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

地域住民の身近な生活環境のうち、緊急に整備を必要とするものについて、地域住民の協力を得て迅速かつ適切に整備することにより、生活環境の向上及びコミュニティ活動の促進を図った。

平成27年度実施状況

（単位：件、千円）

区分	件数	事業費	財源	内容
県管理公共施設の整備	153	254,317	県費	道路、河川、海岸、砂防及びその他県管理公共施設の整備に関する事
交通安全対策	16	3,888	〃	スクールゾーン等における交通安全施設の整備及び地域の交通安全コミュニティ活動の促進

【事業の成果】

事業の実施により、地域住民の身近な生活環境の向上に大きく貢献した。

イ 都市景観形成推進事業（都市計画課）

予算額 830千円、決算額 718千円（県費）、不用額 112千円

【事業の実施状況】

平成16年6月に景観法が制定され、平成23年度までに県内全市町が「景観行政団体」に移行している。


県では、県下の良好な景観形成の促進を図っていくため、平成16年度に全市町が参加する「愛媛県景観形成推進会議」を立ち上げ、通常、春と秋の年2回の開催により、景観形成に関する情報交換を行っている。また、市町の担当者を対象とする研究会を市町の持ち回りで開催し、意見交換を実施するなど、市町における景観行政の取組みに対しても支援を行っている。

平成17年度には、県において「えひめ景観計画策定ガイドライン」を作成し、景観計画の策定に対する指針を示したほか、平成23年4月から、景観に関して専門的なアドバイスができる人材を派遣する「景観形成アドバイザー制度」の運用を開始するとともに、平成24年度からは、秋の景観形成推進会議を県内市町に赴いて開催して会議の充実を図るなどしており、市町における景観計画の策定や公共事業の景観形成等についての助言・指導等を積極的に行い、支援強化に努めている。

市町における景観計画の策定状況は、平成27年度に西予市が策定した結果、策定済みの11市町

(松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、東温市、上島町、内子町、松野町、愛南町)と合わせて、12市町が策定済みである。

【事業の成果】

指標の名称	景観計画策定状況				
指標の方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			11市町	12市町	平成30年度目標値 20市町

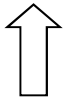
ウ 都市計画街路事業（都市整備課）

予算額 1,459,663千円、決算額 1,107,211千円（国費 636,392千円、県費 399,805千円、その他 71,014千円）、繰越額 352,452千円

【事業の実施状況】

街路には、都市交通施設機能のみならず、南海トラフ地震等に備えた避難路や緊急輸送道路、延焼防止及びライフライン確保等の都市防災機能があり、中央村松線（四国中央市）や西町中村線（新居浜市）、余戸北吉田線（松山市）など6路線6箇所の整備に取り組んだ。

【事業の成果】

指標の名称	街路整備密度				
指標の説明	市街地面積（用途地域面積）1km ² 当たりの街路整備延長。都市生活の快適さを示す指標。				
指標の方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			1.43km/km ²	1.44km/km ²	平成28年度目標値 1.45km/km ²

○避難路として、西町中村線や余戸北吉田線の用地買収を促進するとともに、来住余戸線（松山市）の工事を促進するなど事業進捗を図り、災害に強いまちづくりを推進した。

エ J R松山駅付近連続立体交差事業（都市整備課）

予算額 6,571,986千円、決算額 4,328,002千円（国費 1,961,225千円、県費 1,905,905千円、その他 460,872千円）、繰越額 2,229,870千円、不用額 14,114千円（市町での事業規模縮小や用地取得難等に伴う県費補助事業の減による）

【事業の実施状況】

J R松山駅付近連続立体交差事業は、駅周辺の交通渋滞・踏切事故の解消や、県都の陸の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを目指して、松山市が進める駅周辺土地区画整理事業と一体的に実施する事業である。

事業は、①「高架区間」（L=2.4km、松山駅周辺の高架化による東西市街地の分断解消）、②「行き違い線区間」（L=1.7km、車両基地移転に伴う回送列車等の増便に対応した複線化）、③「北伊予駅改良区間」（L=0.5km、ダイヤの乱れや事故等に備えた待避線の増設）、④「車両基地・貨物駅区間」（L=1.3km、A=6.3ha、車両基地・貨物駅を伊予市・松前町に移転）の4区間において実施している。

【事業の成果】

平成22年度から本格的に事業着手し、平成27年度は高架区間の工事に先立ち、新車両基地・貨物駅の造成工事や北伊予駅の待避線工事、行き違い線区間の石手川橋架工事など3工区の工事を先行させ、高架区間においては、H28年度用地取得完了を目指し、用地買収を進めた。（27年度末取得率：面積ベースで約6割）

また、新車両基地・貨物駅の建設に伴う、周辺の農業基盤や生活環境の改善を図るため、伊予市及び松前町が実施する水路や道路等の周辺整備に対し県費補助を行っており、事業は順調に進捗している。

オ とべ動物園改修事業（都市整備課）

予算額 39,288千円、決算額 39,287千円（県費）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

とべ動物園において、展示室屋根の防水工事、獣舎の扉や柱、給排水設備の修繕、汚水処理場や変電所のメンテナンス等を実施し、快適な観覧環境を整備するとともに施設の適正な維持管理に努めた。

【事業の成果】

事業の実施により、園内施設の機能改善や観覧環境の整備が図られ、中四国を代表する動物園として多くの来園者に親しまれている。

カ とべ動物園アフリカゾウ観覧環境整備事業（都市整備課）

予算額 37,352千円、決算額 18,098千円（国費 6,476千円、県費 11,622千円）、繰越額 19,254千円

【事業の実施状況】

とべ動物園の人気者となっているアフリカゾウの魅力を来園者にさらに感じていただけるよう、ゾウの姿や行動が間近に見られ、餌やりなどのふれあい体験ができる園路や、飼育・展示空間の拡大を図るための放飼場間の連絡通路の設計を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、園路や連絡通路の設計が完了し、工事着手に向け準備が整った。

キ 南予レクリエーション都市公園改修事業（都市整備課）

予算額 69,584千円、決算額 69,470千円（県費 69,230千円、その他 240千円）、不用額 114千円

【事業の実施状況】

南予レクリエーション都市公園において、安全・安心で快適な公園環境の維持を図ることにより、県内外からの利用者の来園を促進し、地域の文化交流・活性化に貢献するため、補助対象外の施設の修繕、補修、新設等を行っており、平成27年度は、野球場ブルペン屋根の整備や着水プールの塗装改修、造波プールサイドの修繕等を行った。

【事業の成果】

事業の実施により、来園者の安全確保や快適性の向上を図り、スポーツ・レクリエーションの場にふさわしい公園環境を提供した。

ク 南予レクリエーション都市公園施設整備事業（都市整備課）

予算額 45,420千円、決算額 22,938千円（国費 10,358千円、県費 12,580千円）、繰越額 22,482千円

【事業の実施状況】

南予レクリエーション都市公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度が高い施設の改築・更新等を行い、来園者の安全・快適な利用環境の確保を図っており、平成27年度は、木柵の更新や汚水処理設備の更新等を行った。

【事業の成果】

事業の実施により、来園者の安全性や快適な利用環境の確保を図り、住民の憩いやレクリエーションの場にふさわしい公園環境を提供した。

ケ 国体関連総合運動公園北部整備事業（都市整備課）

予算額 111,215千円、決算額 31,080千円（国費 14,658千円、県費 8,422千円、その他 8,000千円）、繰越額 80,135千円

【事業の実施状況】

県総合運動公園の陸上競技場の北側に隣接する丘陵地において、中腹部や裾野部を回遊する遊

歩道等の整備を実施した。

【事業の成果】

中腹部の遊歩道が完成し、マラソン等のイベントや散策に利用されている。

コ 地域材利用木造住宅建設促進事業（建築住宅課）

予算額 162,812千円、決算額 141,297千円（国費 69,868千円、県費 71,429千円）、
不用額 21,515千円（事業量の減による）

【事業の実施状況】

良質な木造住宅の建設促進と地域材の利用拡大のために、地域材を使用した木造住宅を取得（建設又は購入）した者に対して初期の経済的負担を軽減するため、139,512千円の利子補給金を交付した。

平成27年度実施状況

（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳		事業内容
		国費	県費	
地域材利用木造住宅建設促進事業	139,512	69,707	69,805	○利子補給対象限度額： 基本融資額（800万円） ＋えひめ優良木造住宅加算額（500万円） ○利子補給額： 地域材使用率50%以上70%未満 ……基本融資額（1.0%） 地域材使用率70%以上90%未満 ……基本融資額（1.2%） 地域材使用率90%以上 ……基本融資額（1.4%） えひめ優良木造住宅加算（1.5%） ○利子補給期間：5年間

平成27年度実施状況

（単位：件、円）

新規承認件数	利子補給交付実績		備考
	件数	金額	
347	1,827	139,511,005	・利子補給の対象期間は、指定金融機関資金の第1回目の償還月から起算して5年間 ・利子補給交付実績には、平成21年～26年度承認分を含む

【事業の成果】

近年の申込件数の増加傾向に合わせ、平成22年9月補正において補助対象戸数を250戸から300戸に、さらに平成23年度当初で350戸へと拡充してきており、木造住宅の建設促進と地域材の利用拡大に寄与している。

サ 県営住宅（砥部団地）建替事業（建築住宅課）

予算額 623,117千円、決算額 521,121千円（国費 254,363千円、県費 266,758千円）、
繰越額 90,691千円、不用額 11,305千円（設計精査及び入札減少金等によるものであり、
国費分の一部は社会資本整備総合交付金の別計画に流用）

【事業の実施状況】

県営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で賃貸するもので、その内、耐震性能及びバリアフリー性能が確保されておらず、設備も老朽化している既存住戸の抜本的な住環境の改善を図るため建替事業を行っており、平成24年度に着手した砥部団地（3期工事）48戸が平成26年4月に完成し、引き続いて入居者の移転完了後、平成26年11月から平成27年3月に既存住棟等の除却工事を実施し、平成27年3月より砥部団地（4期工事）80戸の建替建設工事に着手しており、平成28年5月に完成予定である。

【事業の成果】

砥部団地(4期工事)について、平成28年7月の供用開始に向けて、順調に工事進捗が図られている。

施策29 ICT環境の整備

【施策の目標】

パソコンやスマートフォンなどを利用して、もっと便利で安全・安心に暮らせるようにしたい。

【施策の概要】

ブロードバンドネットワークやえひめFreeWi-Fi等の整備を推進するほか、学校・医療福祉・防災防犯などでのICT利活用を促進します。 など

主要な取組み

ア 住民基本台帳ネットワークシステム運営事業(市町振興課)

予算額 75,317千円、決算額 65,569千円(県費)、
不用額 9,748千円(地方公共団体情報システム機構への交付金の減)

【事業の実施状況】

住民基本台帳ネットワークシステムの運営に要する費用の一部を、当該運営を委任している地方公共団体情報システム機構に交付金として交付するとともに、各市町と全国センター等を結ぶ県ネットワークや県システムの運用を行った。

【事業の成果】

当該システムの運営により、市町村の区域を越えた本人確認や、各市町村間の転入転出情報の送付が可能となるため、県民や各市町は、

○行政機関への申請・届出の際に添付する必要があった住民票の写しが不要になる

○毎年年金受給者に求められていた現況届の提出が不要になる

○住民基本台帳事務の市町村間のやり取りがオンライン化される など、

住民負担の軽減、事務処理の迅速化及び行政コストの削減が図られるとともに、市町の行財政機能が強化されている。

○本人確認情報利用・提供件数 (単位は、県：件、全国：千件)

年 度	14	15	16	17	18	19	20
愛媛県	2,140	15,213	23,174	27,832	33,765	30,957	28,127
全 国	6,299	28,460	29,553	29,977	71,471	99,121	110,491

年 度	21	22	23	24	25	26	27
愛媛県	30,914	24,386	33,248	32,728	22,703	29,410	26,241
全 国	115,054	117,400	427,192	533,900	559,597	575,704	586,294

イ 県税電子申告サービスシステム整備事業(税務課)

予算額 31,089千円、決算額 25,603千円(県費)、不用額 5,486千円(入札減少金による)

【事業の実施状況】

地方公共団体が地方税の電子化に共同で取り組むため設立した「(一社)地方税電子化協議会」に負担金を支出した。また、同協議会が運営する地方税の総合窓口「地方税ポータルセンタ」に県税システムを接続し、全国の納税者等から送られてくる法人二税の電子申告の受付及び審査を行うとともに、国税庁からポータルセンタを介して各地方公共団体に配信される所得税申告書データを活用して個人事業税の課税を行った。

【事業の成果】

電子化された税目数 3 (法人県民税、法人事業税、個人事業税)

平成23年度電子申告件数 16,977件

平成24年度 " 18,618件

平成25年度 " 20,858件

平成26年度	〃	22,979件
平成27年度	〃	24,946件

ウ 県税システム自動車税納付確認電子化改修事業（税務課）

予算額 24,527千円、決算額 23,373千円（県費）、不用額 1,154千円（見積減少金による）

【事業の実施状況】

自動車税の納付情報を自動車税納付確認システム（JNKS）に送信するため、県税オンラインシステムの改修を実施した。また、「OSS都道府県税協議会」に自動車税納付確認システムの運用経費負担金を支出した。

【事業の成果】

自動車税の納付情報を電子的に送信することにより、継続検査（車検）等に必要であった自動車税納税証明書の提示が省略可能となり、県民の利便性の向上に資するものである。

また、納税証明書の再発行事務が不要となり、行政事務の効率化を実現した。

エ 県税システム税番号制度導入改修事業（税務課）

予算額 129,471千円、決算額 125,280千円（国費83,520千円、県費41,760千円）、不用額 4,191千円（見積減少金による）

【事業の実施状況】

平成25年5月に番号法が制定され、税制の分野においても個人番号及び法人番号の利用促進を図ることとされているため、「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」の対象となる経費の範囲内において、県税オンラインシステムの改修を実施した。

【事業の成果】

個人番号、法人番号を適正に利用するため、県税システムを改修することにより、課税事務や収納事務等の効率化を図り、県民サービスの向上に資するものである。

オ 庁内LANシステム運営事業（情報政策課）

予算額 481,815千円、決算額 472,432千円（県費）、不用額 9,383千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

行政事務の迅速化及び効率化を推進するため、庁内LANシステムの適正な運用管理に努めるとともに、平成25年3月の庁内LANシステム再構築において、堅牢な庁外データセンターの活用や遠隔地複製保管の徹底など、耐災害性を向上させる措置を講じている。

また、職員の階層別研修や情報化研修を実施し、職員の情報リテラシーの向上及び情報セキュリティ意識の徹底に努めた。

【事業の成果】

県行政事務に不可欠な情報基盤のセキュリティ及び耐災害性の確保が図られるとともに、電子メールによる情報伝達の迅速化やグループウェアでの情報共有により事務が効率化されており、県民サービスの向上等に役立っている。

カ 愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業（情報政策課）

予算額 134,761千円、決算額 131,596千円（県費）、不用額 3,165千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

電子自治体の推進を図る基盤として庁内LANシステムのネットワーク、各市町とはLGWANで接続するなど、県内各圏域を結ぶ高速・大容量の情報通信基盤である愛媛情報スーパーハイウェイの適正な運用管理に努めた。

【事業の成果】

情報スーパーハイウェイを利用して、教育、行政などの各分野で各種機関をネットワーク化しており、セキュリティを確保したサービス提供や業務の効率化が図られるなど、県民サービスの向上等に役立っている。

キ 番号制度連携システム整備事業（情報政策課）

予算額 80,894千円、決算額 70,141千円（国費67,749千円、県費2,392千円）、
不用額 10,753千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

他の行政機関との情報連携を行うマイナンバー制度に対応するため、庁内の税・社会保障等の様々な分野の業務システムや事務で別々に管理している同一人物の情報について名寄せ処理をするとともに中間サーバーとの接続連携を行う統合宛名システムの構築を行った。

また、他の行政機関との情報連携を行う中間サーバーは、地方公共団体情報システム機構が提供するサーバーを県が利用する方式で整備し、同機構が整備する経費に負担金を支出した。

【事業の成果】

マイナンバー制度において他の行政機関との情報連携が平成29年7月から開始されることに備え、国が示す工程に基づいて平成27年度に実施する必要のあるシステム整備を終え、県民サービスの向上に係る取組みを進めている。

ク えひめFreeWi-Fiプロジェクト推進事業（情報政策課）

予算額 3,189千円、決算額 2,546千円（県費）、不用額 643千円

【事業の実施状況】

民間通信事業者、愛媛大学、国（総務省）、県・市町など産学官で構成する愛媛県公衆無線LAN推進協議会（設立：平成25年5月）を母体に、地域活性化を図るため、平成26年7月に「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」を立ち上げ、民設民営の手法により無料で利用可能な公衆無線LAN「えひめFreeWi-Fi」の整備を推進し、国外や県内外からの観光客の利便性確保や情報発信力強化を図った。なお、事業の進捗を図るため、計2回協議会を開催した。

また、サービスの利便性向上を図るため、平成28年1月、「えひめFreeWi-Fiポータルサイト」を公開し、利用方法やアクセスポイントの設置施設等の情報を提供するとともに、アンケート機能を組み入れ、利用者ニーズの把握に努めた。

【事業の成果】

平成28年3月末時点のえひめFreeWi-Fiのアクセスポイントの設置箇所数は、当初目標である1,000箇所を大きく上回る1,385箇所となっている。県内の主要観光施設や公共施設等に順調に整備が拡大しており、県内外観光客の利便性が確保されることにより、地域活性化に寄与している。

政策⑥ 安全・安心な暮らしづくり

目指す方向

食の安全性や水資源の確保、悪質商法等の被害防止など、生活者の立場に立った安全・安心な暮らしを確保するとともに、交通安全や防犯に対する意識を高め、警察活動の基盤を強化し、地域が一体となった交通事故と犯罪の起きにくい社会づくりに努めます。

また、原子力発電所の安全対策と並行して、避難計画の実効性向上のための見直しや具体化を不断に進めるなど、防災対策の強化に取り組みます。

そして、日常生活全般にわたり、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現を目指します。

施策30 消費者の安全確保と生活衛生の向上

〔施策の目標〕

もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい。

〔施策の概要〕

消費生活に関する相談体制の充実に取り組むとともに、食品関連施設に対する監視指導や食品表示の適正化に務めます。 など

主要な取り組み

ア 消費者行政推進事業（県民生活課）

予算額 13,892千円、決算額 11,399千円（県費）、不用額 2,493千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者からの消費生活相談の迅速な処理及び消費者啓発を推進するとともに、消費生活センターで弁護士相談等を実施し、専門的な法律判断を必要とする相談に直接対応し、県民の消費生活の安定と向上を図った。

○消費生活相談員の配置

- ・人 員 8名（うち2名（増員分）は、消費者行政活性化事業で予算措置）
- ・身 分 非常勤嘱託
- ・勤 務 週3日（日勤または遅出のシフト制）
- ・相談時間 9時～17時（※水曜日のみ19時まで）

○法律専門家の配置

- ・実施場所 消費生活センター
- ・配 置 数 1名／回
- ・実施日時 弁護士 月2回（第1・3火曜日）2時間
司法書士 月2回（第2・4火曜日）2時間

平成27年度消費生活相談件数（単位：件、％）

区 分	件 数	割 合
苦 情	2,509	89
問 合 せ	311	11
合 計	2,820	100
法 律 相 談	128	—

【事業の成果】

消費生活相談の迅速な処理を行うとともに、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組んだことにより、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

イ 消費者行政活性化事業（県民生活課）

予算額 51,777千円、決算額 49,047千円（国費 46,270千円、その他2,777千円）、不用額 2,730千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

消費者行政活性化基金及び地方消費者行政推進交付金を活用し、県消費生活センターの機能強化や県・市町の消費生活相談員等を対象とした研修参加支援を行い、県内の消費生活相談体制の

強化を図るとともに、平成26年9月に策定した、消費者教育の推進に関する法律に基づく愛媛県消費者教育推進計画に基づき、県民を対象とした啓発イベントの提供により、消費者意識の向上と消費者トラブルの未然防止に努めた。

○市町消費生活相談窓口支援事業

市町相談窓口の充実・強化を支援するため、県相談員が市町に出向き、技術的支援を行った。

○法執行強化事業

事業者指導専門員（警察OB）を設置し、特定商取引法等に基づく悪質事業者等に対する法執行を強化した。

○消費者教育教員向けセミナー

教職員を対象に消費者教育に係るセミナーを開催し、消費者問題の現状と消費者教育の必要性についての理解を深め、発達段階に応じた指導方法・教材の効果的な活用方法等について習得できる機会を提供し、学校における消費者教育の推進を図った。（受講者数：92人）

○消費者の日記念事業

消費者月間である5月に実施している「消費者の日」記念行事を開催し、より多くの県民に「消費者月間」及び「消費者の日」について知ってもらうことで、健全な消費者意識の高揚と合理的な消費行動の促進を図った。

【事業の成果】

消費者行政担当者の資質向上や関係機関との連携強化等による消費者行政の活性化を図るとともに、不適正な取引行為を行っているおそれがある10事業者に対して改善要請を行った。

また、消費者啓発事業の活性化を図ることができた。

ウ 悪質商法被害防止見守り強化事業（県民生活課）

予算額 1,558千円、決算額 700千円（国費）、不用額 858千円

【事業の実施状況】

高齢者等の消費者トラブルの未然防止等のため、地方局管内に構築されている悪質商法被害防止のための高齢者・障がい者等見守りネットワークについて市町、事業者、ボランティア団体とも連携し、更なる拡充強化を図り、裾野の広い見守り活動に努めた。

○地方局単位での連絡会議の開催

地方局単位での連絡会議を開催し、悪質商法の実態や見守り活動の必要性、各機関の連携方策等について講演や事例発表、意見交換等を通して、各地域のネットワークの実効性を高めるとともに、各機関の連携強化を図った。

（参加者数：東・中・南予地域で延べ 217人）

○全体での活動報告会の開催

既存のネットワーク構成団体だけでなく、防犯など地域の安全活動に関わるボランティア団体等に参加を呼びかけるとともに外部講師による講演や取組発表等を実施した。

（参加者数：187人）

○見守りカードの作成・配布

「消費者被害の気づきポイント」や消費者生活相談窓口への連絡先を記載した「見守りカード」を市町と連携して作成し、既存のネットワーク構成団体だけでなく、ボランティア団体等にも配布した。（配布数：5万枚）

【事業の成果】

悪質商法被害防止のための高齢者・障がい者等見守りネットワーク構成員だけではなく、ボランティア団体に対しても参加を呼びかけるなど、ネットワークの強化に努めたことから、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

エ 消費生活安全安心確保事業（県民生活課）

予算額 13,942千円、決算額 11,174千円（国費）、不用額 2,768千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

消費拡大に資する消費者の安全・安心を確保するため、消費生活相談員のレベルアップ等を図り、消費生活相談窓口の機能強化及び質の高い相談・救済を受けられる地域体制を構築し、消費者被害の拡大防止に努めた。

○消費生活相談員等スキルアップ研修（毎月1回程度開催）

県・市町の消費生活相談員や消費者行政担当職員等を対象に、消費生活相談に必要な法律知識等に関する研修を実施した。（開催回数：12回、参加者数：延べ 277人）

○消費者問題啓発講師フォローアップ講座

消費者問題啓発講師養成講座修了生等を対象にフォローアップ講座を行い、習得した知識・技術の更新のほか、消費者啓発の担い手として自発的に活動する人材を育成した。（受講者数：20人）

○消費者教育推進事業

平成26年度策定の「愛媛県消費者教育推進計画」に基づき、若年層向けの消費者教育の推進のため、若年向け消費者教育教材選定及び消費者教育研修会の実施、消費生活審議会を活用した計画の推進等について、全体の施策の検討等を行った。（受講者数：118人（内スキルアップ研修 59人））

○消費者団体提案事業

消費者団体等から住民ニーズにあった事業提案を募集し、提案団体に事業実施を委託することで、地域住民の消費生活の安定及び向上に資するとともに、県内の消費者団体の活動の活性化を図った。

○食品表示等適正化強化事業

食品表示・安全に関する講習会を開催し、事業者の表示適正化に向けた取組みを支援するとともに、一般消費者に対しては、食品表示・安全に関する正しい知識の普及啓発を図った。（参加者数：142人）

【事業の成果】

消費生活相談窓口の強化、消費生活相談員の資質強化に努めたことから、消費生活相談の迅速な処理を行うとともに、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組んだことにより、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

オ 食の安全・安心推進事業（薬務衛生課）

予算額 1,864千円、決算額 1,559千円（県費）、不用額 305千円

【事業の実施状況】

県民に対し、食の安全・安心の確保に関する身近な情報や正しい知識を食の安全・安心県民講座（リスクコミュニケーション）、ホームページやメールマガジンなどで提供することにより、県民の食品等への不信・不安を解消するとともに、食品事業者等に不良食品の回収情報等を提供し、違反食品の市場からの排除を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。また、食の安全安心に関する相談については、各保健所に相談窓口を設置し総合的に対応した。

【事業の成果】

指標の名称	リスクコミュニケーションの実施状況				
指標の説明	食品の安全性確保に関する施策を的確に講じていくためには、消費者、食品関連事業者などの関係者間で相互に情報、意見を交換し、施策に県民の意見を反映させるリスクコミュニケーションが必要です。				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			5回開催	6回開催	平成31年度目標値 5回開催

カ 動物愛護センター管理事業（薬務衛生課）

予算額 36,434千円、決算額 35,457千円（県費 35,101千円、その他 356千円）、
不用額 977千円

【事業の実施状況】

動物愛護センターでは、動物の愛護と適正飼養に関する動物愛護機能と、飼主から放棄された犬猫の処分を行う動物管理機能を併せ持つ施設である。愛護の面では、週末ごとに犬猫の譲渡会や動物ふれあい教室、愛護教室などのイベントを開催しており、来て頂いた方に愛顔で参加頂けるように、愛護棟、ふれあい動物舎、広場などの清掃や維持管理を行う。

また、動物管理の面では、管理棟や愛護棟で収容又は飼養する動物の世話や逸走防止に努めるとともに、管理棟内の処分施設等が適正に作動するように点検やメンテナンスを行う。

【動物愛護センターの概要】

- ・場 所 松山市東川町
- ・敷地面積 約14,000㎡

【事業の成果】

平成27年度は、313日開所し、大きな事故等もなく、8,944名の来所者に対し、動物愛護管理に関する啓発を行うことができた。

キ 生活衛生関係指導育成事業（薬務衛生課）

予算額 17,059千円、決算額 17,059千円（国費 8,529千円、県費 8,530千円）

【事業の実施状況】

生活衛生関係事業者の組織の自主的活動を促進し、経営の健全化を通じて営業施設の衛生水準の維持向上を図り、もって利用者又は消費者を擁護するため、公益財団法人愛媛県生活衛生営業指導センターが実施する相談指導事業、情報化整備事業、後継者育成支援事業、健康・福祉対策推進等事業等に要する経費を補助した。

【事業の成果】

融資、経営、新規開業等に関する相談指導の実施により相談者の営業施設の衛生水準の向上及び経営の安定化が図られた。また、健康・福祉対策推進等事業では、業界による国体向けメニューの発表を行い、その結果については評価委員会で事業統括しホームページ等で提言を行った。

更に、後継者育成支援事業では中学校や高等学校に出向いて体験学習を実施し生衛業の職業観の向上や就業促進が図られた。

ク U I J ターン促進社会実験事業（薬務衛生課）

予算額 10,000千円、決算額 9,500千円（国費 9,500千円）、不用額 500千円

【事業の実施状況】

理容店・美容店・飲食店などの生衛業界において、新規創業等のため、県外から移住する者に対して、家賃や工事費などの初期費用を対象に定着支援金を支給する社会実験事業を行い、本県へのU I J ターンの促進を図った。

- ・対象者 10人
- ・支給額 1人当りの上限額 100万円

【事業の成果】

10人が県内に移住し、営業を開始しているが、本事業で得られた結果については、県としての実効性のある事業承継等の支援体制の構築を図るために総合政策課が設置した事業承継支援スキーム検討会における材料として提供しており、今年度中に同支援体制の構築について結論がでることとなっている。

ケ 獣医師確保対策事業（畜産課）

予算額 8,255千円、決算額 6,612千円（県費）、不用額 1,643千円（修学資金貸与者の減による）

【事業の実施状況】

公務員獣医師の確保が困難となる中、将来、本県職員の獣医師として活躍しようと考えている獣医系大学生に修学資金を貸与するほか、家畜保健衛生所におけるインターンシップの受入れ等により家畜衛生行政への理解の醸成に努めた。

【事業の成果】

本事業により修学資金を貸与した1名が本県に採用されたほか、貸与者7名（内訳5年生：3名、3年生：1名、2年生：2名、1年生：1名）を確保し、安定的な獣医師の採用に一定の目途がついた。

コ 死亡牛全頭検査事業（畜産課）

予算額 14,311千円、決算額 12,018千円（国費 4,561千円、県費 7,457千円）、
不用額 2,293千円（入札減少及び検査頭数の減による）

【事業の実施状況】

平成27年4月1日から48ヶ月齢以上の死亡牛の全頭検査が義務づけられた（牛海綿状脳症対策特別措置法）ことから、死亡牛194頭に対しBSE検査を適正に実施した。

【事業の成果】

事業を実施した結果、BSE感染牛は認められず、現在のところ県内にBSEが浸潤していないことが確認できた。

サ 家畜伝染病防疫体制強化事業（畜産課）

予算額 5,173千円、決算額 3,524千円（国費 1,271千円、県費 2,253千円）、
不用額 1,649千円（入札減少による）

【事業の実施状況】

近年、国内外で発生している高病原性鳥インフルエンザを踏まえ、本県大規模養鶏場（10万羽規模）での初動対応において必要な防疫資機材の不足が確認されたことから、当該資機材（防護服、防護マスク、長靴等）の追加配備を行った。

【事業の成果】

適正に追加配備が行われたことにより、家畜伝染病の防疫体制の構築が図られた。

施策32 交通安全対策の推進

【施策の目標】

交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい。

【施策の概要】

高齢者に重点をおいた交通安全対策に取り組むほか、自転車の安全利用に向けヘルメット着用の促進を図るなど、交通事故を減らす取組みを進めます。 など

主要な取組み

ア 交通安全推進事業（消防防災安全課）

予算額 1,483千円、決算額 1,281千円（県費）、不用額 202千円

【事業の実施状況】

交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部として、春・秋の全国交通安全運動、年末の交通安全県民運動の実施要綱を策定し、県警をはじめとする構成機関・団体に実施を要請した。また、平成27年2月中、10日間に5件以上の交通死亡事故が発生したため、同本部長（知事）による「交通死亡事故多発緊急事態宣言」を発令し、同機関・団体に緊急対策を要請した。

また、平成27年7月15日、ひめぎんホールにおいて「第54回交通安全県民大会」を開催したほか、同年10月12日、エミフルMASAKIにおいて「安全安心ふれあいフェア」を開催するなど、各種広報行事を実施した。

【事業の成果】

「第54回交通安全県民大会」には約2,000人が参加したほか、「安全安心ふれあいフェア」には約1万人が参加するなど、多くの県民の交通安全意識の向上を図ることができた。また、各交通

安全運動を推進するなどした結果、平成27年中の交通事故発生件数は5,086件（前年比－659件）、同負傷者数は5,962件（同－855人）と、いずれも11年連続で減少させることができた。ただし、死者数は78人（同＋3人）と「交通死亡事故抑止“アンダー50”」を達成することはできなかった。

イ 自転車安全利用促進事業（消防防災安全課）

予算額 7,992千円、決算額 7,093千円（国費）、不用額 899千円

【事業の実施状況】

「愛媛県自転車安全利用研究協議会」を3回（平成27年5月・9月、平成28年2月）開催し、ヘルメット着用促進等に向けた重点地区（県庁周辺エリア）を設定したほか、「思いやり1.5m運動」「自転車安全利用支援店制度」等の先駆的な自転車安全利用対策を立案した。また、平成27年8月、県内事業所から36のヘルメット着用モデル事業所募集し、各事業所におけるヘルメット着用を促進した。

また、市町職員等51人を対象とする「自転車安全利用セミナー」を2回（平成27年6月・10月）開催し、スポーツサイクルの取扱や自転車安全利用に関する指導者の育成を図った。

【事業の成果】

先駆的かつ集中的な自転車安全利用対策を推進した結果、朝の通勤時間帯における県民のヘルメット着用率が、平成27年2月の11.2%から同年12月の67.6%にまで大幅に向上した。

また、平成27年中の自転車事故発生件数は864件（前年比－135件）、同負傷者数は810人（同－131人）と大幅に減少させることができた。ただし、同死者数は17人（同＋4人）と増加するとともに、うち15人が高齢者（ヘルメット着用者は1人）であったことから、今後は高齢者のヘルメット着用促進を重点に取り組んでいく方針である。

ウ 交通安全施設等整備事業（道路維持課）

予算額 3,506,864千円、決算額 2,419,990千円（国費 1,368,928千円、県費 1,044,538千円、その他 6,524千円）、繰越額 1,086,874千円

【事業の実施状況】

交通事故が多発しているなど緊急に交通の安全確保を図る必要がある道路について、歩道及び自転車歩行者道、交差点改良、防護柵など交通安全施設の整備を実施した。

平成27年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	119	2,419,990	1,368,928	1,044,538	6,524

【事業の成果】

指標の名称	市街地における歩道等の整備率				
指標の説明	市街地にある県管理道路のうち、整備済となった歩道等の延長の割合				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			73.5%	調査中 (平成29年3月予定)	平成30年度目標値 77.4%

エ 交通安全施設等整備事業（警察本部）

予算額 770,220千円、決算額 691,478千円（国費 214,295千円、県費 477,183千円）、不用額 78,742千円（入札減少金及び補助金交付額の減による）

【事業の実施状況】

幹線道路の円滑化、都市機能の確保、防災機能の強化、通学路等の交通安全の確保及び高齢者等の交通弱者の保護対策を推進し、交通事故の抑止と安全かつ円滑な交通社会の確立を目標に、平成27年度は、「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「信号機の減灯対策」、「横断歩道等の新設・更新」等の整備事業を行った。

また、国道11号松山市小坂地区における、都市災害の防止や都市景観向上を目的とした無電柱化事業に伴い、信号機及び道路標識を整備した。

主な交通安全施設整備状況（平成27年度）

事業項目(補助事業)	事業量	事業項目(県単独事業)	事業量
交通管制センターの高度化	1式	信号機の新設	4基
信号機の新設	9基	信号機の移設	71基
信号制御機の更新	102基	車両用灯器の増灯	16灯
信号灯器の更新（LED）	1,309灯	歩行者用灯器の増灯	42灯
交通監視テレビ	2台	横断歩道等の新設・更新	555本
交通情報板	1基	道路標識の新設・更新	1,054本
自動起動式発動発電機	5基	道路標示(実線)の新設・更新	19.9km
電池式信号機電源付加装置	5基		

【事業の成果】

「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「信号灯器のLED化」、「横断歩道等の新設・更新」等を行い道路交通の安全と円滑を図った。

また、交通安全施設の整備充実を図ることで地域住民の要望に応えたほか、早期の更新を行うことにより、老朽化した標識・信号機の倒壊防止や、標示の視認性の確保に繋げるなど、交通事故防止に寄与した。

施策33 犯罪の起きにくい社会づくり

【施策の目標】

犯罪被害者を一人でも少なくしたい。

【施策の概要】

自主防犯活動を促進するほか、特殊詐欺の撲滅や暴力団の排除・根絶に取り組むなど、警察、地域、関係団体等が協働して地域を守る活動を推進します。 など

主要な取組み

ア 犯罪被害者対策事業（警察本部）

予算額 1,241 千円、決算額 793 千円（県費）、不用額 448 千円

【事業の実施状況】

犯罪被害者等は、「犯罪被害者等基本法」に基づきその権利が保障されており、第2次犯罪被害者等基本計画においても具体的施策が定められている。警察本部では、

- 犯罪被害者等に情報を提供するための「被害者の手引き」の作成
- 犯罪被害者等の経済的負担軽減に資する公費負担事業
- 犯罪被害者等の精神的負担の回復に向けた支援事業
- 犯罪被害者等を支援するネットワークを効果的に運営するための事業

を実施し、犯罪被害者等の精神的、経済的負担の回復を図るとともに、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成に取り組んだ。

【事業の成果】

犯罪被害者等に対して、「被害者の手引き」を積極的に配布し、刑事手続き等の情報を提供することで、その不安等を払拭するとともに、カウンセリングや各種公費負担事業の適用によって、その精神的、経済的負担を軽減した。また、関係機関・団体で構成する愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会を開催して連携強化を図り、犯罪被害者支援に対する理解と協力に一定の成果を得た。

イ 警察用航空機操縦資格取得等訓練委託事業（警察本部）

予算額 8,037 千円、決算額 7,432 千円（県費）、不用額 605 千円

【事業の実施状況】

平成27年度に公募採用した航空操縦士に、本県が保有している警察用航空機を運用する上で必

要な操縦資格（事業用操縦士・回転翼航空機・陸上多発タービン機）を取得させるため、委託訓練を実施した。

- 国内における座学訓練 平成27年11月9日から平成27年11月13日までの間
- 米国における訓練及び試験 平成28年1月11日から平成28年2月10日までの間

【事業の成果】

効率的・計画的に教育訓練を実施して、操縦資格を取得させた。また、操縦士が2人から3人に増強されたことにより、安全運航の確保及び事案発生時における即応体制の強化を図ることができた。

ウ 通信指令システム運用事業（警察本部）

予算額 126,616千円、決算額 124,618千円（県費）、不用額 1,998千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

通信指令システムとして、110番通報の受理、通報情報の管理、現場地図の表示、パトカーの位置を把握するための機器を更新整備し、さらに、通報情報の共有に必要な機器を導入整備することで、110番通報への迅速・的確な対応を図るなど、犯罪に強い社会の実現に向けて適切に運用した。

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
110番総受理件数	98,804件	100,244件	96,796件	91,925件
1日あたり通報件数	269件	274件	265件	252件

【事業の成果】

地図の表示機器、パトカーの位置を把握するための機器に加え、通信指令課と警察署がリアルタイムに通報情報を共有できる機器を導入整備することで、通報者の負担軽減及び一層の迅速・的確な通信指令や現場臨場等に反映し、通報者の救護、犯罪の拡大防止といった県民の安全・安心の確保につなげた。

エ スクールサポーター増員強化事業（警察本部）

予算額 4,862千円、決算額 4,254千円（県費）、不用額 608千円

【事業の実施状況】

平成27年度から新居浜警察署、宇和島警察署に警察官OB2人（各1人）をスクールサポーターとして配置し、学校と警察のパイプ役として円滑な情報共有を図るとともに、東予・南予地区における小・中学校、高等学校等での非行防止教室・被害防止教室・不審者対応教室、学校訪問、登下校時の児童生徒の見守り活動などを行った。

平成27年度の活動状況

区分	小学校	中学校	高等学校	その他	合計
非行防止教室	8回	11回	0回	0回	19回
被害防止教室	5回	2回	0回	2回	9回
不審者対応教室	9回	0回	0回	10回	19回
学校訪問	328回	98回	20回	185回	631回

【事業の成果】

少年の非行防止や学校等における不審者対応教室の開催等、学校と警察の情報共有の円滑化、地域安全情報の把握・提供等の活動に努めた結果、県内の非行少年総数の減少に繋がった。

オ 国体等警衛警備準備事業（警察本部）

予算額 10,682千円、決算額 9,732千円（県費）、不用額 950千円

【事業の実施状況】

平成29年開催の第72回国民体育大会・第17回全国障害者スポーツ大会に伴う行幸啓等が予定される中、大規模警衛警備実施に万全を期すため、石川県で開催された全国植樹祭や和歌山県で開催された国民体育大会等における警衛警備措置等を視察したほか、警衛対策課員が業務に使用

する情報処理端末機、地図ソフト、デジタルカメラ等を整備した。また、警察庁に対する業務報告や警察職員に対する教養を行った。

【事業の成果】

先催県における警衛警備措置や交通規制等の視察により、本県警察が大規模警衛警備実施に向けて今後講じるべき各種対策等を確認したほか、情報処理端末機等の整備により、安全確保や適切な交通対策等を目的とした警衛警備実施計画の策定に向けた基礎調査や資料作成等の各種業務を推進した。また、警察庁に対する業務報告において今後推進すべき業務を確認したほか、警察本部員及び各警察署員に対する教養の実施により、職員の知識の習得を図った。

施策34 原子力発電所の安全・防災対策の強化

【施策の目標】

原子力発電所の安全に万全を期する愛媛県にしたい。

【施策の概要】

伊方原子力発電所の異常発生時の迅速かつ正確な情報提供と安全対策の一層の強化を四国電力に求めるとともに、避難計画の見直しや具体化を不断に進めるなど、関係機関等と連携・協力しながら原子力防災対策の一層の充実強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 環境放射線等対策事業（原子力安全対策課）

予算額 190,552千円、決算額 175,264千円（国費）、不用額 15,288千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所周辺の安全確保と環境保全を図るため、昭和49年度から放射線等の測定機器を整備するとともに、昭和50年度から事前調査を開始し、伊方1号機が営業運転を開始した昭和52年度から環境放射線等の監視調査を実施している。

実施した環境放射線及び環境試料の放射能調査結果については、毎年度、伊方原子力発電所環境安全管理委員会で評価を受け、報告書を取りまとめ、公表している。

○平成27年度実施事業

項目	内容
機器整備事業	放射線等測定関係機器の整備・更新
放射線等調査事業	伊方発電所周辺の環境放射線等調査の実施 伊方原子力発電所環境安全管理委員会の開催
放射能水準調査	原子力規制委員会からの委託による放射能水準調査の実施 福島第一原子力発電所の原子力災害に伴う緊急時調査の実施

【事業の成果】

原子力安全確保に係る組織・機能の拡充を図り、「放射線監視」、「安全確認」、「放射能等の調査・分析」等の業務を、効率的かつ円滑に実施するよう努めた。

また、老朽化したガラス線量計システム、アルファ線多重波高分析装置等の放射線測定機器の更新を実施し、県内の放射線監視体制を強化した。

さらに、東京電力福島第一原発事故の県内への影響について、原子力センターを中心に空気中の放射性物質調査等を行い、その結果を随時県ホームページで公表するなど、県民の不安解消に努めた。

イ 原子力発電施設環境保全普及対策事業（原子力安全対策課）

予算額 33,683千円、決算額 29,702千円（国費）、不用額 3,981千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

各関係機関との連携を図りながら、伊方原子力発電所の環境保全等に関する各種広報資料の作成・配布や、原子力関連資料をはじめとする情報の収集・公開のほか、原子力施設見学会や原子力講演会等を実施し、県民の原子力や放射線に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同専門部会を開催し、東京電力福島第一原発事故を踏

また伊方原子力発電所の安全対策や安全性の確認及び伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査等の計画・結果などを審議した。

○平成27年度実施状況

- ① 伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同専門部会の開催
 第1回：平成27年4月21日（原子力安全専門部会）
 第2回：平成27年4月22日（原子力安全専門部会伊方原発現地調査）
 第3回：平成27年7月22日（原子力安全専門部会）
 第4回：平成27年7月28日（原子力安全専門部会）
 第5回：平成27年8月12日（原子力安全専門部会）
 第6回：平成27年8月19日（原子力安全専門部会）
 第7回：平成27年8月28日（環境専門部会及び管理委員会）
 第8回：平成27年9月29日（原子力安全専門部会伊方原発現地調査）
 第9回：平成28年3月29日（原子力安全専門部会）
 第10回：平成28年3月30日（環境専門部会及び管理委員会）
- ② パンフレットの作成・配布
 作成部数：計 264,800部
 配布先：県内各市町（一部自治体には全戸配布）、伊方原子力広報センター来館者 等
- ③ 愛媛県原子力情報アプリの公開・無料頒布
 スマートフォン用アプリの保守管理を行い、アプリ表示範囲を周辺県に拡大し情報提供に努めた。
- ④ 新聞広報
 原子力に関する正しい知識の普及・啓発及び行事の参加者募集 等
- ⑤ その他 (単位:人)

イベント名	開催日	会場	参加者数
原子力施設見学会	平成27年8月18日 ～ 平成28年3月15日	発電所構内、 原子力センター他	399
身の回りの放射線 測定体験教室	平成27年7月25日	愛媛県歴史文化博物館	27
	平成27年7月26日	えひめこどもの城	54
	平成27年8月1日	「えひめエコ・ハウス」 愛媛県総合科学博物館	44
子ども放射線 出前セミナー	平成27年11月12日	八幡浜市喜須来小学校	16
	平成27年11月20日	大洲市新谷中学校	130
	平成27年11月24日	伊予市由並小学校	31
	平成27年12月9日	宇和島市奥南小学校	26
	平成27年12月15日	内子町内子小学校	75
	平成27年12月17日	西予市宇和町小学校	74
	平成27年12月21日	伊方町九町小学校	36
	平成27年12月22日	伊方町伊方中学校 大洲市肱東中学校	47 126
原子力講演会	平成27年12月19日	愛媛県美術館	59
	平成28年2月6日	リジェール大洲	173
	平成28年3月5日	伊方町生涯学習センター	63

【事業の成果】

伊方原子力発電所の環境保全や放射線等に関する知識の普及・啓発により、県民の不安解消に努めた。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会を2回開催し、平成26年度の環境放射線等の調査結果、平成28年度の環境放射線等の調査計画及び新規基準に基づく伊方3号機原子炉設置変更

許可申請について審議し、伊方原子力発電所の安全対策の実施状況について、四国電力(株)や原子力規制庁から説明を受けた。

同委員会の審議事項のうち、技術的事項を検討する専門部会については、環境専門部会を2回、原子力安全専門部会を8回(現地調査を含む)開催し、伊方原子力発電所における安全対策等が確実に実施されていることを確認した。

ウ 原子力発電施設等緊急時安全対策事業(原子力安全対策課)

予算額 280,313千円、決算額 219,860千円(国費 219,167千円、その他 22千円、県費 671千円)、 不用額 60,453千円(国の内示減等による)

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所の周辺地域における、原子力災害に備えた防災体制を強化するため、緊急時に必要な情報連絡網の整備・維持管理、防災・医療資機材の整備、防災業務関係者の教育訓練等を行った。

○平成27年度実施状況

① 緊急時連絡網整備等事業

緊急時の連絡体制を確保するため、国、県等を結ぶ緊急時連絡網システムの維持管理のほか、モニタリング情報共有システム(ラミセス)のシステム整備及び維持管理等を行った。

② 防災活動資機材等整備事業

応急対策に使用する各種資機材(デジタル式警報線量計、緊急車両化資機材等)、緊急被ばく医療体制の充実を図るためのシンチレーション式サーベイメータの整備等を行った。

③ 緊急時対策調査・普及等事業

原子力防災業務関係者の教育・訓練のため、県原子力防災研修を開催したほか、専門機関が主催する各種研修への職員派遣、原子力防災訓練の実施にあわせた住民等への講習会等を実施し、防災業務関係者の資質向上及び住民への知識普及を図った。

④ 原子力防災訓練

伊方原子力発電所において万一事故が発生した場合に備え、災害対応体制の検証、県民の原子力防災に関する理解を促進することを目的に実施。

平成27年度は特に、関係機関における防災体制や協力体制の実効性の確認、原子力緊急事態における現地と中央の体制やマニュアルに定められた手順の確認、「伊方地域の緊急時対応」に基づく避難計画の検証等を目的に、国、電力事業者と国主催の原子力総合防災訓練を実施した。

具体的には、伊方原発以西の佐田岬半島部住民の大分県への海路避難、愛媛県オフサイトセンターの西予市移転後初の参集訓練及び各機能班訓練、中央と現地の連絡体制の確立や情報共有、意思決定訓練、複合災害を想定した道路啓開訓練等を実施した。

・訓練実施日 平成27年11月8日(日)～11月9日(月)

・参加機関数 103機関(市町・警察・消防・自衛隊等)

・参加者数 約17,670人(住民含む)

【事業の成果】

伊方原子力発電所において万一事故が発生した場合においても、円滑に応急対策を実施できるよう、必要な緊急時連絡網等のシステム及び各種資機材の整備・維持管理を実施したほか、防災業務関係者の教育訓練による資質向上、愛媛県原子力防災訓練の実施による関係機関との連携強化等により、防災対策の一層の強化を図った。

エ 避難等基準線量監視強化対策事業(原子力安全対策課)

予算額 98,671千円、決算額 52,920千円(国費)、不用額 45,751千円(入札減等による)

【事業の実施状況】

福島第一原発事故の教訓を踏まえて策定された原子力災害対策指針において、防護措置決定時に放出量や気象等を正確に予測することは困難であることから、予防的防護措置準備区域（PAZ：原発から半径5km圏）は、原子力施設の事故状況（EAL）により判断することとし、緊急時防護措置準備区域（UPZ：原発から半径5～30km圏）は、実測の空間線量率を基準（OIL）と比較して判断することとされた。国によりOILの判断のための監視用機器の整備方針が示されたので、UPZ内の直径5km圏に1台を目安に線量率監視用機器の整備を行った。

【事業の成果】

UPZ内に通信機能付電子線量計を58局整備し、測定されたデータを自動収集できるシステムを構築、緊急時の監視体制の強化を図った。

オ 原子力防災広域避難対策強化事業（原子力安全対策課）

予算額 104,440千円、決算額 78,345千円（国費）、不用額 26,095千円（入札減等による）

【事業の実施状況】

広域避難の実効性向上のため、周辺県との広域連携強化を図るとともに、避難元市町と受入市町とで課題を共有し、解決に向けて検討会を開催した。また、避難の際に重要な役割を担う重点市町の防災関係機関職員や自主防災組織リーダー、社会福祉施設を対象に講習会を開催し、広域避難計画の周知・啓発を行ったほか、伊方町職員を対象に要配慮者搬送車両の運転に必要な運転免許の取得支援、要配慮者搬送用マイクロバスの整備、広域避難の際に人や車両の汚染状況の検査に使用する避難退域時検査用ゲート型モニターの整備を行った。

【事業の成果】

広域避難計画の講習会には重点市町で約944人の社会福祉施設従事者、防災関係機関職員等が参加した。そのほか、避難用資機材として伊方町には要配慮者搬送用マイクロバスを計6台（車いす4台搭載対応4台、車いす8台搭載対応2台）、避難退域時検査用ゲート型モニターを伊方町、西予市、大洲市、伊予市を計4台整備した。

- ・講習会実績一覧

開催日	開催場所	対 象	参加者数 (人)
27.7.8	八幡浜市役所	八幡浜市自主防災組織	77
27.7.27	肱北公民館田口分館	田口地区自主防災組織	40
27.9.6	生涯学習センター	伊方町自主防災連絡協議会	141
27.8.19	愛媛県歴史文化博物館	市議会議員、防災関係機関代表者(地元説明会)	約 400
27.8.20	大洲市役所	市議会議員、防災関係機関代表者(地元説明会)	
27.8.20	西予市オフサイトセンター	防災関係機関 (災害対策要員研修)	90
27.8.28	伊方町中央公民館	福祉施設・医療関係者	25
27.9.4	西予市宇和文化会館	福祉施設・医療関係者	171
計			約 944

カ オフサイトセンター整備事業（原子力安全対策課）

予算額 22,118千円、決算額 17,251千円（国費 14,987千円、県費 2,264千円）
不用額 4,867千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

愛媛県オフサイトセンターは、伊方原子力発電所で万一原子力災害が発生した場合の防災対策

拠点であるが、東京電力福島第一原発事故を踏まえた原子力災害対策特別措置法の改正により、原子力発電所から約 4.5kmの現在の位置(伊方町)から 5～30kmの地点への移転が必要となった。愛媛県オフサイトセンター(西予土木事務所との合築)は、平成27年3月31日に完成しており平成27年9月末までに内閣総理大臣よりオフサイトセンターとしての指定を得るため通信機器設備の移転整備等を行った。

オフサイトセンターの概要

- (1) 場所及び敷地面積
西予市宇和町卯之町5丁目 2,936㎡
- (2) 施設概要

	本庁舎	車倉庫	設備棟	駐輪場	ごみ置場
オフサイトセンター	2,449.45㎡	—	45.50㎡	—	4.50㎡
西予土木事務所	834.29㎡	190.40㎡		15.75㎡	
建物構造	RC造4階建 (免震構造)	S造1階建	RC造1階建	S造1階建	RC造1階建

- (3) 工期
平成27年3月31日完成

【事業の成果】

平成27年7月末までに通信機器設備の移転整備が完了し、内閣総理大臣より平成27年8月3日をもってオフサイトセンターの指定を得た。

キ 屋内退避施設放射線防護対策強化事業(原子力安全対策課)

予算額 674,000千円、決算額 224,381千円(国費)、繰越額 400,000千円、不用額 49,619千円(入札減等による)

【事業の実施状況】

緊急時に即時避難が困難な要支援者や住民等の一時屋内退避施設を確保する事業であり、国が示した考え方に基づき、計画的に要支援者施設及び一時屋内退避施設(公民館、病院、学校等)に放射線防護機能を付加するとともに、当該施設等での屋内退避に必要な資機材の整備及び物資の備蓄を行った。平成27年度は、特別養護老人ホーム青石寮(八幡浜市)の1施設の放射線防護対策工事が完了し、放射線防護施設計8施設に備蓄用食料等を購入した。

【事業の成果】

放射線防護対策実施箇所等

事業実施施設	整備概要		執行額 (千円)	完了日
青石寮 (八幡浜市)	防護区画	1階	206,591	平成28年3月10日
	面積	1,580㎡		
	発電機設置場所	地上		
	フィルター設置場所	1階		

放射線防護施設備蓄用食料等購入

施設名	収容人数	水	アルファ米・パン	防護服等	個人線量計	簡易トイレ	毛布
つわぶき荘	646人	2,592本	7,858食	130組	2個	2,800回分	360枚
瀬戸診療所	273人	1,908本	5,732食	55組	2個	1,200回分	140枚
九町診療所	73人	510本	1,546食	15組	2個	400回分	40枚

大島産業振興センター	202人	1,410本	4,236食	40組	2個	800回分	90枚
八幡浜市役所	426人	2,982本	8,950食	85組	2個	1,800回分	210枚
伊方中央公民館	246人	1,722本	5,086食	50組	2個	1,000回分	110枚
青石寮	110人	768本	2,346食	25組	2個	400回分	不要
瀬戸あいじゅ	100人	702本	2,146食	20組	2個	400回分	50枚
計8施設	2,076人	12,594本	37,900食	420組	16個	8,800回分	1,000枚

ク 核燃料サイクル地域振興事業（産業政策課）

予算額 90,000千円、決算額 90,000千円（その他）

【事業の実施状況】

愛媛県核燃料サイクル地域振興基金を財源とし、核燃料サイクル実施の円滑化に資するため、愛媛県、八幡浜市、伊方町を対象とした核燃料サイクル地域振興事業を効果的に実施した。

○事業名 核燃料サイクル地域振興事業

○事業内容 伊方町 災害避難所指定施設耐震補強等整備事業

- ・県の県立中央病院整備事業（病院施設（1号館）建替）は平成24年度までに実施済み
- ・八幡浜市の市立八幡浜総合病院整備事業（医療機器整備）は平成26年度及び平成28年度に実施

【事業の成果】

効果的な事業実施により、核燃料サイクル実施の円滑化に資することができた。

ケ 原子力発電施設立地地域共生事業（産業政策課）

予算額 252,000千円、決算額 252,000千円（国費）

【事業の実施状況】

原子力発電施設立地地域共生交付金を活用し、原子力発電所周辺地域の持続的な活性化を図るため、愛媛県、八幡浜市、伊方町を対象とした原子力発電施設立地地域共生事業を効果的に実施した。

○事業名 原子力発電施設立地地域共生事業

○事業内容 伊方町 消防設備等整備事業、緊急避難道路整備事業

- ・県の県立中央病院整備事業（ハイブリッド型手術室整備）は平成25年度に実施済み
- ・八幡浜市の市立八幡浜総合病院整備事業（医療機器整備）は平成26年度及び平成28年度に実施

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の持続的な活性化に資することができた。

コ 原発避難・救援道路整備事業（道路建設課）

予算額 319,520千円、決算額 178,183千円（国費 156,703千円、県費 21,480千円）、繰越額 132,099千円、不用額 9,238千円（事業量の減による）

【事業の実施状況】


南海トラフ巨大地震や不測の事故に備え、伊方原子力発電所の避難・救援道路を複数確保するため、国庫交付金を活用して県道鳥井喜木津線の道路整備を実施することにより、地域住民の安全・安心の確保及び原子力発電所の安全・防災対策の強化に努めた。

平成27年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	1	178,183	156,703	21,480	—

【事業の成果】

指標の名称	原子力発電所と緊急輸送路を結ぶルートのうち、大型車の通行が可能となった割合				
指標の説明	大型車の通行可能となったアクセスルート数／原子力発電所と緊急輸送路を連絡するルート数				
指標の方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			0.33	0.33	

サ 原発周辺道路安全対策事業（道路維持課）

予算額 138,947千円、決算額 138,947千円（国費 132,000千円、県費 6,947千円）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所周辺地域において、県道の防災対策や避難誘導支援対策を総合的に実施し、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動を可能とするため、路面損傷の著しい箇所の舗装補修や、区画線等の安全施設の設置、補修を実施した。

平成27年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	49	138,947	132,000	6,947	—

【事業の成果】

事業の実施により、伊方町、八幡浜市、大洲市及び西予市の4市町において、舗装補修、安全施設の整備を実施した。

政策⑦ 災害に強い県土づくり

目指す方向

台風や豪雨、地震等による自然災害の発生に備え、学校等の身近な施設の耐震化や治水対策、土砂災害防止対策など、被害を未然に防ぐための取組みを推進します。

また、南海地震をはじめとする大規模災害や武力攻撃事態等の発生に備え、市町や関係機関との連携・協力体制を整えるとともに、地域住民の防災活動や防災訓練への参加意識を醸成するなど、地域防災力の向上を図ります。

そして、県民の生命・身体・財産を守ることができる「災害に強い愛媛」を目指します。

施策35 防災・危機管理体制の充実

【施策の目標】

災害の被害を最小限にとどめ、県民の生命・身体・財産を守りたい。

【施策の概要】

県地震被害想定調査等を踏まえ、計画的・総合的に防災・減災対策を着実に進めるほか、防災士の更なる養成や土砂災害防止対策に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 消防防災ヘリコプター更新事業（消防防災安全課）

予算額 1,362,274千円、決算額 1,362,248千円（県費）、不用額 26千円

【事業の実施状況】

平成26年度に、老朽化が進む消防防災ヘリコプターを更新整備するため、一般競争入札により、消防防災ヘリコプター1機及び装備品一式の購入契約を締結し、契約した業者の工場で製造され、平成28年3月10日に引き渡しを受けた。

更新機種	川崎式BK117C-2（消防防災仕様）
契約金額	1,361,880,000円（装備品一式及び消費税込）
契約日	平成26年10月9日（同7月30日仮契約）
契約相手先	岐阜県各務原市川崎町1番地 川崎重工業株式会社
主要装備品	・ホイスト（救助用ウインチ）装置 ・ヘリコプターテレビ電送システム（機上設備） ・GPS/MAP装置 ・衛星電話装置（イリジウム）【新規】 ・空中衝突警告装置【新規】

【事業の成果】

新機体は、本県航空隊員の訓練等を経て平成28年6月から本格運航を開始し、大規模災害及び複雑多様化する各種災害並びに救急業務の高度化に対応するための航空消防防災体制の強化が図られた。

イ 消防防災ヘリコプター運営管理事業（消防防災安全課）

予算額 215,992千円、決算額 213,770千円（県費）、
不用額 2,222千円（ジェット燃料（需用費）の減等）

【事業の実施状況】

救急、救助、消火等の消防防災活動等を円滑に行うため、消防防災ヘリコプターの効率的かつ適正な運航管理を行った。

【事業の成果】

安定的かつ安全な運航管理を行うとともに、消防防災ヘリコプターの高速性、機動性を大いに発揮して、広域消防防災活動に重要な役割を果たした。

ウ 消防団員確保対策緊急支援事業（消防防災安全課）

予算額 3,680千円、決算額 3,680千円（県費）

【事業の実施状況】

県消防協会と連携して、消防団員確保のためのキャラバン隊を県内各地へ派遣して幅広く広報啓発活動を展開するとともに、多様化する消防団活動の担い手として不可欠な存在となっている県内女性消防団員が一同に会する県民大会を開催し、活動や成果をアピールするとともに意見交換や交流を通じて連携を深めた。

【事業の成果】

県庁でのキャラバン隊出発式や県内約100回のキャラバン隊活動、約600人が参加した女性消防団員加入促進アピール大会の開催を通じ消防団活動に対する協力体制の構築を図るとともに、消防団員への入団促進に向けた機運の高揚を図ることができた。

エ 防災士養成促進事業（防災危機管理課）

予算額 10,099千円、決算額 6,942千円（県費）、
不用額 3,157千円（講師経費が見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、11回（松山2回、今治、宇和島2回、八幡浜、新居浜、西条、大洲、四国中央、愛南）、1回当たり2日間の愛媛県防災士養成講座を開催した。

【事業の成果】

指標の名称	防災士の養成数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			473	924	H 26～27年度で1,300人(27年度は827人)の養成を目標とする。

〇2箇年度で1,300人の防災士を養成するという目標を上回る1,397人を養成（試験合格）することができた。

オ 広域防災・減災対策検討費（防災危機管理課）

予算額 1,744千円、決算額 1,066千円（県費）、不用額 678千円

【事業の実施状況】

県と市町が「チーム愛媛」で広域的に防災・減災対策を推進するため平成25年度に設置した「広域防災・減災対策検討協議会」と、防災関係機関との情報共有等を図るため平成17年に設置した「防災対策協議会」とを再編統合し、組織を強化したうえで、新たな政策課題の検討や意見交換・情報共有等を行った。

○広域防災・減災対策検討協議会

- ・構 成 員：県（各部局幹事課、地方局、県警）、20市町、アドバイザー、関係機関
- ・開催回数：1回
- ・検討項目：「えひめ震災対策アクションプラン」及び「愛媛県広域防災活動要領」の報告など

○県・市町防災連携検討ワーキンググループ

- ・構 成 員：県（教育委員会、地方局）、20市町
- ・回 数：1回
- ・協議事項：自主防災組織・防災士の連携を強化するための県レベルの組織の検討、県内市町の相互応援体制の検討 など

○災害情報システム運用検討ワーキンググループ

- ・構 成 員：県（土木部、地方局、県警）20市町、関係機関（自衛隊、消防長会）
- ・回 数：3回
- ・協議事項：27年度に整備する災害情報システムの運用ルールの協議や効果的な運用方法の検討 など

【事業の成果】

県と県内全市町で「災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定」を締結した。
また、災害情報システムの運用方法を検討したことにより、運用開始に向けた調整が図られた。

カ 市町避難対策支援強化事業（防災危機管理課）

予算額 74,986千円、決算額 66,903千円（県費）、不用額 8,083千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

市町が指定する指定避難所の資機材の整備に係る経費の一部を補助した。

- ・交 付 先 県内市町
- ・整備箇所 288箇所
- ・整備内容 発電機、投光器、簡易トイレ、備蓄倉庫、誘導標識等

【事業の成果】

市町による避難所の資機材整備を促進することにより、災害時における避難所の生活環境の改善が図られた。

キ 広域防災拠点資機材整備事業（防災危機管理課）

予算額 35,614千円、決算額 30,358千円（県費）、不用額 5,256千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

大規模災害時に県内外からの人的・物的支援を円滑に受け入れるため、広域防災拠点の運営に必要な資機材を整備した。

- ・整備資機材 救出・救護機関が実施する資機材（担架、搜索・救助用ボート）
物資の保管・運搬用使用する資機材（パレット、手動フォークリフト等）
拠点運営に使用する資機材（投光機、発電機、現地本部用テント等）
- ・整備箇所 7箇所（山根公園、小松中央公園、県総合運動公園等）

【事業の成果】

災害対応を行うために必要な資機材を整備することにより、広域防災拠点の機能強化が図られた。

ク 避難所運営リーダー育成事業（防災危機管理課）

予算額 1,137千円、決算額 405千円（県費）、不用額 732千円

【事業の実施状況】

災害時の避難所において被災者のニーズに的確に対応し、良好な生活環境を維持していくため、避難所運営を円滑に行うリーダーとなる人材の育成研修を実施した。

- ・対 象 者 自主防災組織役員、防災士、えひめ防災インストラクター等
- ・開催回数 5回（松山市、今治市、大洲市、四国中央市、西予市）
- ・育成者数 368人

【事業の成果】

計画的に避難所の運営リーダーを育成することにより、災害時における避難所の運営体制の強化が図られた。

ケ 防災通信システム更新整備事業（防災危機管理課）

予算額 928,494千円、決算額 926,802千円（県費）、
不用額 1,692千円（入札減及び検査旅費等が見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

防災通信システムの老朽化対応及び耐災害性向上のため、新システムへの更新整備工事に着手した。また、県と市町等関係機関との情報共有や住民への情報伝達強化のため、新たに災害情報システムを構築した。

○防災通信システム

工 事 名	防災通信システム整備工事
契 約 方 法	一般競争入札
契 約 額	2,194,560,000円
契 約 日	平成27年10月9日（同8月26日仮契約）
工 期	平成27年10月10日～平成29年3月15日
契約相手先	防災通信システム整備工事 日立国際・ミライト・愛媛通建共同企業体 （代表者 株式会社日立国際電気（東京都） 構成員 株式会社ミライト（東京都） 構成員 愛媛通建建設株式会社（松山市））
工 事 内 容	回線多重化や電源・情報収集機能強化などに係る関係設備の整備

○災害情報システム

業 務 名	愛媛県災害情報システム構築・運用保守業務
契 約 方 法	公募型プロポーザル方式
契 約 額	81,000,000円 （構築費 48,600千円 運用保守費 32,400千円（6,480千円／年×5年））
契 約 日	平成27年8月13日
業 務 期 間	平成27年8月14日～平成33年3月31日
契約相手先	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西（大阪市）
業 務 内 容	システム構築及び5年間の運用保守

【事業の成果】

南海トラフ巨大地震等の大規模災害にも対応できる災害時の迅速かつ確実な情報収集・共有・伝達体制確保のためのシステム整備に着手できた。

コ 市町災害情報伝達緊急事業（防災危機管理課）

予算額 10,315千円、決算額 5,814千円（県費）、 不用額 4,501千円（講師経費が見込みを下回ったことによる）
--

【事業の実施状況】

市町が行う戸別受信機の整備支援（整備経費の一部を補助）や連絡網の構築、市町の災害情報伝達担当者を対象とした放送の仕方などのスキルアップ研修を実施した。

（補助事業） 補助金額 5,542,000円（県内7市町）
整備台数 319台（自主防災組織及び自治会の代表者宅等）

（連絡網構築） 県内全市町構築完了

（研修開催） 平成27年5月25日 於：県中予地方局 講師；NHK放送文化研究所研究員外

【事業の成果】

県下全域において、災害情報を住民に確実に伝達するための体制の強化が図られた。

サ 災害医療対策事業（医療対策課）

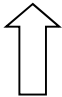
予算額 11,046千円、決算額 6,480千円（国費 1,367千円、県費 4,957千円、その他 156千円）、 不用額 4,566千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

南海トラフの巨大地震をはじめ、県内外において発生する大小の自然災害等への迅速な対応を実現するため、災害派遣医療チーム（DMAT）の活動支援や、災害拠点病院をはじめとした県

内の医療機関における災害時の医療救護体制の強化に向けた取組みを推進した。

【事業の成果】

指標の名称	DMA T数				
指標の説明	国が実施する日本DMA T養成研修を受講したチーム数				
指標の方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			22チーム	23チーム	

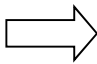
シ 災害時石油製品備蓄管理事業（経営支援課）

予算額 531千円、決算額 477千円（県費）、不用額 54千円

【事業の実施状況】

災害時における緊急自動車や重要施設等への燃料供給を確保するため、県石油商業組合へ助成し、中核給油所及び小口燃料配送拠点に必要な量の備蓄・管理を行った。

【事業の成果】

指標の名称	事業に参画している中核給油所及び小口燃料配送拠点数				
指標の説明	ガソリンや軽油等を備蓄する施設				
指標の方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			未実施	中核給油所19か所 小口燃料配送拠点7か所	

ス 建設業BCP推進事業（土木管理課技術企画室）

予算額 1,900千円、決算額 1,183千円（県費）、不用額 717千円

【事業の実施状況】

建設関連企業における建設業BCPの策定を促進し、地域防災力の向上を図るため、「えひめ建設業BCP等審査会」で申請企業の建設業BCPについて審査・認定を実施した。

【事業の成果】

平成23年度から県の土木一式A等級を対象に審査を開始しているが、さらなる地域の安全安心を確保するため、平成24年度第2回審査会からは認定対象を一般土木B等級へ拡大し、平成26年度第2回審査会からは県内に本店を有しない県内従業者数80人以上の建設会社へ拡大している。平成27年度は全体で62社（新規：A等級20社、B等級14社 継続更新：A等級17社、B等級11社）の計画を認定した。その結果、平成28年4月1日時点で、A等級210社のうち、認定会社数は国と県を合わせて172社（認定率82%）になるなど成果は上がっている。今後も、新規認定とともに、継続更新の認定を行い、建設業BCPの普及促進に努め、地域防災力の向上を図る。

セ 被災宅地危険度判定活動普及促進事業（都市計画課）

予算額 969千円、決算額 798千円（県費）、不用額 171千円

【事業の実施状況】

大地震等により宅地が広範囲に被災した場合の危険度を判定する「被災宅地危険度判定士」の確保と、判定技術の向上を図るための講習会や実地訓練を開催したほか、危険度判定に必要な判定用具を購入して各地方局に配備した。

【事業の成果】

講習会の開催により、本県の被災宅地危険度判定士登録者数は、目標の1,500名に対し1,151名を確保して進捗を図っている。また、危険度判定活動の経験者を講師として招いて、実践に即した講習を行うことや、実地訓練を行ったことにより、判定士の技術力向上を図ることができた。

ソ 大規模盛土造成地基礎調査事業（都市計画課）

予算額 11,628千円、決算額 11,100千円（県費）、不用額 528千円

【事業の実施状況】

南海トラフ地震等の大地震により、甚大な被害が発生する恐れのある大規模盛土造成地の位置について、中核市や権限移譲市を除く2市9町の区域において調査し、マップを県ホームページに掲載するとともに、関係市町へ配付することにより公表した。

【事業の成果】

中核市や権限移譲市を除く2市9町の区域について、大規模盛土造成地マップを公表することにより、県民の防災意識を高め、災害の未然防止や被害の軽減を図った。

タ 建築物安全安心普及促進事業（建築住宅課）

予算額 3,395千円、決算額 2,671千円（国費 1,063千円、県費 1,608千円）、不用額 724千円

【事業の実施状況】

県民にとって安全で安心な居住環境の促進を図ることを目的として、住宅の建設に携わる技術者を対象に、防災上特に必要な知識を習得できるよう下記講習会を実施した。

また、27年度から木造住宅の耐震化を促進するための普及啓発活動の費用を計上し、県民向けの地震対策講座の実施、啓発広報物（ポスター、リーフレット）の製作や広報用動画の作成、展示用模型製作、啓発ポスターコンクールを開催する等、啓発活動を積極的に行った。

○木造住宅耐震診断講習会

実施日 平成27年7月1日

○木造住宅耐震改修設計講習会

実施日 平成27年8月6日

○木造住宅耐震改修工事講習会

実施日 平成27年9月3日

○住まいの地震対策講座（全18市町、全84回）※市町単独実施分を含む

実施日 平成27年4月30日～平成28年3月12日

○地震被災建築物応急危険度判定講習会

実施日 平成28年2月29日

【事業の成果】

事業を実施した結果、耐震性に関する消費者等からの相談への対応や耐震診断等を行うことができる建築士事務所として479事務所が登録され、また、地震等により建築物が被災した場合の二次災害を防止し、住民の安全の確保を行う応急危険度判定を実施する愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士として684名が登録されたことにより、既存建築物の耐震性向上等のための技術者の育成が図られ、防災対策に大きく寄与している。

チ 木造住宅耐震化促進事業（建築住宅課）

予算額 56,925千円、決算額 30,799千円（県費）、繰越額 4,725千円、不用額 21,401千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

住宅の耐震化を推進し、耐震改修補助事業の創設及び推進を促進するため、住宅の耐震改修補助事業を実施する市町に対し、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

平成27年度実施状況

事業主体	補助戸数（戸）		市町への補助額（千円）	
		うち平成28年度への繰越		うち平成28年度への繰越
松山市	82	16	14,850	3,600
今治市	4		900	

宇和島市	3		675	
新居浜市	7		1,575	
西条市	25	4	4,681	900
大洲市	2		394	
伊予市	2	1	225	225
四国中央市	3		600	
西予市	5		1,125	
東温市	4		900	
上島町	2		413	
松前町	12		2,661	
砥部町	4		900	
内子町	2		450	
伊方町	2		450	
合計	159 (うち平成26年度 からの繰越: 26)	21	30,799 (うち平成26年度か らの繰越: 5,850)	4,725

【事業の成果】

耐震改修補助事業を実施する事業主体は平成23年度当初は3市町であったものが、事業を実施した結果、平成24年度には県内全市町で予算化され、平成27年度は15市町において計159戸（平成26年度からの繰越26戸含む。）の補助事業が実施された。

ツ 学校総合防災力強化推進事業（保健体育課）

予算額 5,082千円、決算額 4,639千円（国費 2,954千円、県費 1,685千円）、不用額 443千円

【事業の実施状況】

1 学校防災教育実践モデル地域研究事業

(1)実施市町

西条市、伊予市、鬼北町

(2)実施内容

3市町において拠点校を中心に、実践的な避難訓練や避難所生活を体験する防災キャンプ、地域との合同防災訓練、防災マップの作成、引渡し訓練等を実施。

2 学校防災アドバイザー派遣事業

- ・愛媛大学防災情報研究センターに所属する5人の専門家を委嘱
- ・県内全20市町の防災教育推進連絡協議会に派遣し、専門的見地から指導・助言

3 防災管理担当者研修会の開催

- ・平成27年6月16日（火）～18日（木）に県内3会場で実施
- ・総参加者数573人

4 学校防災教育推進委員会

- ・2回開催
- ・モデル地域の取組や研究の進め方等に対し指導・助言

【事業の成果】

モデル地域3市町では、さまざまな取組を通して児童生徒が自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成や、保護者や地域との連携の推進につながった。これらの取組成果を域内の各学校に周知し、各学校における防災教育・防災管理の充実を図ることができた。

各市町で開催された防災教育推進連絡協議会へ学校防災アドバイザーを派遣し、専門家としての観点から各地域の実情に応じた防災への取組、学校と地域の連携、地区防災計画の推進等について指導・助言を行い、学校の総合的な防災力の強化を図ることができた。

テ 県立学校教職員防災士養成事業（保健体育課）

予算額 2,519千円、決算額 2,112千円（県費）、不用額 407千円

【事業の実施状況】

県立学校1校につき2名の防災士資格取得者を配置するため、県立学校教職員を対象とした防災士養成講座を開催し、受講者全員が防災士資格取得試験に合格し防災士資格を取得した。

- 県立学校教職員防災士養成講座
 - ・開催日：平成27年8月11日～12日
 - ・会場：にぎたつ会館
 - ・受講者：県立学校教職員123名

【事業の成果】

防災士資格の既取得者と合せて、県立学校教職員の防災士資格取得者は132名となり、県立学校1校につき2名の防災士資格取得者を配置することができた。

防災士資格を取得した教職員に、防災士としての知識・技能を活かし、各学校の防災教育・防災管理の中心的な役割を担わせるとともに、防災管理担当者に位置づけ、従来防災管理担当者であった教頭を防災管理責任者とするにより、機動的な学校の防災体制の整備が図られた。

ト 地域・企業連携南海トラフ地震減災対策事業費（防災危機管理課（東予地方局））

予算額 783千円、決算額 337千円（県費）、不用額 446千円

【事業の実施状況】

地域と企業が「災害に強いまちづくり応援協定」を締結した地区で、協定に基づき取り組んでいる情報伝達訓練等の活動を、想定される被害の特性にあった実効性のある訓練の実施等に拡充することにより、大規模地震等の災害への備えを確固たるものとして、地域と企業の連携による災害に強いまちづくり活動を推進するために実施する。

- 1 「災害に強いまちづくり活動」検討会の開催
 - 検討会の開催 / 27年度 2地区（西条市玉津地区、今治市菊間地区）で3回実施
- 2 想定されている被害の特性にあった実効性のある訓練（活動）の実施
 - 活動（訓練）拡充 / 27年度 2地区（西条市玉津地区、今治市菊間地区）で3回実施
- 3 地域防災力向上応援企業認証
 - 27年度認証企業 / 3社（今治造船(株)西条工場、太陽石油(株)四国事業所、日本地下石油備蓄(株)菊間事業所）
- 4 事業活動報告書の作成・配布
 - 活動資料 / 27年度資料作成済(28年度に活動内容を冊子にまとめ配布)

【事業の成果】

指標の名称	地域と企業の合同訓練の実施回数				
指標の説明	想定されている被害の特性にあった実効性のある訓練（活動）・検討会の実施回数。				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			0回	3回	

ナ 南予津波被害防止支援事業（防災危機管理課（南予地方局））

予算額 600千円、決算額 518千円（県費）、不用額 82千円

【事業の実施状況】

宇和海沿岸市町3地区（西予市・伊方町・愛南町）において防災士・自主防災組織リーダー・市町職員等を対象とし、津波避難行動計画の作成や見直しを行うワークショップ等を開催。自主的に避難計画を策定できるスキルを習得することにより地域防災力強化を図る支援を行った。

【事業の成果】

ワークショップには各地域の自主防災組織14団体、防災士等146名が参加。地域住民が自主的に避難行動計画の策定及び避難訓練を実施することにより、問題意識の啓発とともに防災意識の高揚を図ることができた。市町においては、事業実施後、地域防災に積極的に取り組む等、防災意識向上に繋がっている。

施策36 災害から県民を守る基盤の整備

【施策の目標】

災害に負けない公共施設や農林・土木施設をもっと増やしたい。

【施策の概要】

公共施設、道路、港湾等の耐震化をはじめとする社会基盤の防災・減災対策を計画的に実施するほか、社会資本のメンテナンスサイクルを構築し戦略的な維持管理・更新に取り組みます。 など

主要な取り組み

ア ため池等整備事業（農地整備課）

予算額 218,451千円、決算額 172,306千円（国費 116,686千円、県費 40,570千円、その他 15,050千円）、繰越額 42,143千円、不用額 4,002千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

重要な農業水源であるため池のうち、老朽化が著しく、危険な状態となっているため池9地区（県営事業2地区、団体営事業7地区）について、調査・設計及び改修工事を実施した。

【事業の成果】

ため池堤体及び取水施設等の改修により、ため池の決壊等の災害を未然に防止し、下流域の住民等の安全確保や農業用水の安定的確保が図られた。

イ 地すべり対策事業（農地整備課）

予算額 415,287千円、決算額 334,480千円（国費 158,593千円、県費 175,887千円）、繰越額 76,288千円、不用額 4,519千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

県が管理する農地地すべり防止区域のうち、地すべり活動が顕著となっている21地区について、調査・設計及び地すべり防止工事を実施した。

【事業の成果】

地すべり挙動の活発化により、土砂災害が危惧される箇所を優先して地すべり防止工事を実施し、農業基盤の維持はもとより、国土の保全と民生の安定が図られた。

ウ 農地農業用施設災害復旧事業（農地整備課）

予算額 115,923千円、決算額 73,613千円（国費 70,059千円、県費 3,554千円）、繰越額 34,191千円、不用額 8,119千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

平成26年及び27年の異常豪雨等により発生した農地、農業用施設等の災害について、103地区（平成26年：49地区、平成27年：54地区）の災害復旧工事を実施した。

【事業の成果】

災害復旧事業の推進により、緊急性の高い被災箇所の早期復旧が図られ、農地及び農業用施設の機能回復とともに、農家の営農活動が回復した。

エ 農地防災施設耐震診断事業（農地整備課）

予算額 138,909千円、決算額 134,727千円（国費 133,867千円、県費 860千円）、
不用額 4,182千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

緊急的に農地防災施設の耐震対策を実施するため、耐震診断（2箇所）やハザードマップの作成（134箇所）を実施した。

【事業の成果】

ため池の耐震診断等を実施したことにより、耐震対策を実施するための基礎データが得られ、またハザードマップ作成により減災対策として、農村等の安全度向上が図られた。

オ 山地防災治山事業（森林整備課）

予算額 2,454,679千円、決算額 2,062,808千円（国費 989,102千円、県費 1,073,706千円）、
繰越額 391,871千円

【事業の実施状況】

治山事業 92箇所を整備した。

【事業の成果】

治山施設が整備されたことで、該当地区の防災・減災対策が強化された。
また、森林整備を行うことにより、保安林機能を強化し災害に強い森林が形成された。

カ 木製ダム設置実証事業（森林整備課）

予算額 15,500千円、決算額 14,000千円（その他）、不用額 1,500千円（経費節減による）

【事業の実施状況】

森林整備を含め木製ダムをモデル的に3箇所を設置した。

【事業の成果】

木製ダムを設置し、土砂流出抑制効果を検証することとしている。

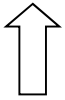
キ 民活河床掘削推進事業（河川課）

予算額 20,000千円、決算額 17,374千円（県費）、不用額 2,626千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

平成27年度は、加茂川（西条市）、中山川（同左）、関川（四国中央市）の3箇所で、民間企業による河床掘削の代行を実施し、河道内に堆積した土砂の撤去及び有効活用を行った。

【事業の成果】

指標の名称	治水安全度の回復（土砂撤去合計量）				
指標の説明	堆積土砂の撤去合計量を治水安全度の回復状況の指標とする。				
指標の方向性		実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			6.6万m ³	3.4万m ³	単年度目標値 4.2万m ³

○民間事業者との協働事業により、地域住民の安全・安心に寄与した。

ク 県単河川局部改良事業（河川課）

予算額 207,839千円、決算額 184,135千円（県費）、繰越額 15,104千円、
不用額 8,600千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川において、補助事業の採択基準を満足しない局部的な河川改修や老朽護岸の改築及び水門・樋門等の維持修繕を44箇所で実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を改善し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

ケ 県単河床掘削事業（河川課）

予算額 232,683千円、決算額 213,670千円（県費）、繰越額 7,181千円、
不用額 11,832千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を76箇所で行った。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

コ 河川地震防災強化対策事業（河川課）

予算額 1,476,963千円、決算額 980,942千円（県費）、繰越額 429,284千円、
不用額 66,737千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の重要水防区域に指定されている箇所や緊急輸送路、避難路に近接・隣接する箇所のうち、地震発生により護岸等の河川構造物に損壊が発生する恐れのある箇所において、現状の治水機能が維持されるよう、必要性・緊急性が高い箇所で行った。

また、公共土木施設の経年劣化に関する県民の懸念を踏まえ、平成25年度及び26年度河川管理施設点検結果から緊急の対策が必要な樋門等河川管理施設の機能改善を行うなど、合計240箇所において対策工事を行った。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力及び治水安全度を向上させ、老朽化した樋門等河川管理施設の機能改善を行うなど、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

サ 河川防災緊急対策事業（河川課）

予算額 292,972千円、決算額 208,284千円（県費）、繰越額 70,545千円、
不用額 14,143千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を73箇所で行った。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

シ 現年公共災害土木復旧事業（河川課）

予算額 761,646千円、決算額 348,159千円（国費 217,902千円、県費 130,257千円）、
繰越額 406,051千円、不用額 7,436千円（箇所数の減による）

【事業の実施状況】

平成27年6月から12月までの間に、梅雨前線豪雨、台風等により、県が管理する公共土木施設84箇所が被災したため、復旧工事を行った。

【事業の成果】

平成28年度に発注する1箇所を除く83箇所中、25箇所については平成27年度中に復旧が完了し、残る58箇所については平成28年度中に完了する予定である。

ス 鹿野川ダム改造及び山鳥坂ダム建設費負担金（水資源対策課）

予算額 2,241,076千円、決算額 2,241,075千円（県費）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

肱川流域の洪水被害を軽減するとともに、豊かで自然な流れを回復するため、平成16年5月に国と県が共同で策定した「肱川水系河川整備計画」に基づき、国直轄で鹿野川ダム改造事業及び山鳥坂ダム建設事業を実施している。

【事業の成果】

鹿野川ダム改造事業は、トンネル洪水吐本体工事及び選択取水設備工事を同時並行で進めている。

山鳥坂ダム建設事業は、水没地域住民の生活再建に向けて用地補償を進めているほか、工事用道路及び付替県道工事に着手している。

セ 海岸保全施設整備事業（港湾海岸課）

予算額 2,259,027千円、決算額 1,620,025千円（国費 772,095千円、県費 796,265千円、その他 51,665千円）、繰越額 639,002千円

【事業の実施状況】

四国中央市の蕪崎天満港海岸から愛南町の御荘港海岸までの28箇所において、護岸、水門等を整備するとともに耐震点検及び老朽化調査等を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設を整備したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。また、堤防等の耐震点検の実施により、今後の対策工事の実施に向けた準備が図られた。

ソ 県単海岸局部改良事業（港湾海岸課）

予算額 61,303千円、決算額 45,816千円（県費）、繰越額 12,677千円
不用額 2,810千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

四国中央市の二名海岸から宇和島市の大福浦海岸までの8箇所において、護岸、水門、陸閘等の改良・補修を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設を整備したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

タ 港湾施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 608,892千円、決算額 449,053千円（県費 328,801千円、その他 120,252千円）、繰越額 145,808千円、不用額 14,031千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

地震や津波の発生時に、避難や救援活動、緊急物資の輸送等、住民の生命や生活を守るために必要な港湾施設の機能強化を図った。具体的には、災害時に車両通行や荷役作業に支障が生じる臨港道路及び岸壁エプロンの改良等を行った。

平成27年度実施状況

（単位：千円）

区分	箇所数	事業費	財源内訳		
			国費	県費	その他
県単独事業	38箇所 (12港)	449,053	—	328,801	120,252

【事業の成果】

事業の実施により、港湾施設の防災・減災対策に係る機能の回復及び強化が図られた。

チ 海岸施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 968,287千円、決算額 680,831千円（県費）、繰越額 251,124千円、
不用額 36,332千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震の発生に備え、特に緊急に対策が必要な海岸保全施設の改良、補修を実施するものであり、四国中央市の三島川之江港海岸から愛南町の御荘港海岸までの42箇所において、水門・樋門・陸閘、護岸補強等を実施した。

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、地震・津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

ツ 通常砂防事業（砂防課）

予算額 3,696,429千円、決算額 2,381,621千円（国費 1,134,078千円、県費 1,247,543千円）、
繰越額 1,314,808千円

【事業の実施状況】

「砂防法」に基づく砂防指定地内において、豪雨等による土石流災害を未然に防止するため、砂防堰堤等を整備した。（平成27年度 実施箇所数 71）

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、下流域の人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、土石流災害から県民の生命・財産を守ることができた。

テ 急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）

予算額 2,672,830千円、決算額 1,755,084千円（国費 729,987千円、県費 996,261千円、
その他 28,836千円）、繰越額 917,746千円

【事業の実施状況】

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域内において、斜面の崩壊による災害の未然防止を図るため、擁壁工、法枠工等を整備した。（平成27年度 実施箇所数 80）

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、斜面に隣接する人家、道路、災害時要援護者関連施設等を保全し、がけ崩れ災害から県民の生命・財産を守ることができた。

ト がけ崩れ防災対策事業補助金（砂防課）

予算額 154,257千円、決算額 114,375千円（県費）、繰越額 6,726千円、
不用額 33,156千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

市町が行うがけ崩れ防災対策事業に要する経費に対し、県が補助金を交付し、がけ崩れによる災害の防止を図った。（平成27年度 市町数 15 実施箇所数 20）

【事業の成果】

市町事業に対し補助することにより、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備促進を図り、がけの崩壊による人家や公共施設への被害を未然に防止し、県民の安全・安心の確保が図られた。

ナ 集落・避難路保全斜面地震対策事業補助金（砂防課）

予算額 533,563千円、決算額 359,234千円（県費）、繰越額 99,587千円、
不用額 74,742千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

市町が行うがけ崩れ防災対策事業のうち、地震等による斜面崩壊により、集落及び避難路が被災する恐れのある箇所の事業に要する経費に対し、県が補助金を交付し、災害の防止や避難路の保全が図られた。（平成27年度 市町数 13 実施箇所数 67）

【事業の成果】

市町事業に対し補助することにより、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備促進を図り、地震等による斜面崩壊による集落や避難路への被害を未然に防止し、県民の安全・安心の確保が図られた。

ニ 砂防施設防災・減災対策事業（砂防課）

予算額 1,712,300千円、決算額 1,077,163千円（県費）、繰越額 543,097千円、
不用額 92,040千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震等に備え、県民の生命財産を守るため、緊急に対策が必要な箇所において、砂防施設、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の整備や機能強化を図った。
（平成27年度 実施箇所数 122）

【事業の成果】

事業を実施することにより、地震発生時に効果が見込まれる護岸工、地すべり水路工、ストンガードの更新等を実施し、東南海・南海地震等に備え、県民の安全・安心の確保が図られた。

ヌ 土砂災害防止法関連基礎調査事業（砂防課）

予算額 1,241,411千円、決算額 699,511千円（国費 225,024千円、県費 474,487千円）、
繰越額 541,900千円

【事業の実施状況】

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定する「土砂災害警戒区域等」に必要な崩壊土砂等の到達範囲、衝撃力等を求め、区域図を作成する基礎調査を計画的に順次実施しており、平成27年度は11市8町において実施した。

なお、平成27年1月の改正土砂災害防止法の施行を受け、平成31年度までに基礎調査を完了させる。

【事業の成果】

基礎調査結果を基に「土砂災害警戒区域等」を指定することにより、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするとともに、警戒避難体制の整備や特定開発行為等の規制を行う等、ソフト対策の強化が図られた。

ネ 地震防災関連道路緊急整備事業（道路建設課）

予算額 3,648,458千円、決算額 2,248,403千円（県費 2,100,678千円、その他 147,725千円）、
繰越額 1,263,688千円、不用額 136,367千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

大規模災害時に地域住民の避難や緊急物資の輸送等に大きな役割を果たす緊急避難道路として、伊方原子力発電所から半径30km圏域内の県管理道路や県下全域の緊急輸送道路の整備促進に努めた。

平成27年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	133	2,248,403	—	2,100,678	147,725

【事業の成果】

迅速かつ円滑な避難活動や緊急輸送活動の支障となる見通しの悪い区間や幅員狭小区間の解消を図ることにより、県民の安全・安心の確保に寄与した。

ノ 道路防災・減災対策事業（道路維持課）

予算額 3,129,572千円、決算額 2,328,702千円（県費）、繰越額 687,385千円、
不用額 113,485千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所から半径30km圏域内及び津波浸水想定区域内の道路、並びに緊急輸送道路や孤立集落等が発生する恐れのある道路等において、危険箇所の防災対策、円滑な避難誘導支援のための安全施設の整備や路面の補強対策等を実施した。

平成27年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	302	2,328,702	—	2,328,702	—

【事業の成果】

事業の実施により、大規模災害発生時における避難・救援ルート安全性を向上させることができた。

ハ 災害防除事業（道路維持課）

予算額 4,123,327千円、決算額 2,322,857千円（国費 1,210,796千円、県費 1,112,061千円）、繰越額 1,800,470千円
--

【事業の実施状況】

平成27年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	147	2,322,857	1,210,796	1,112,061	—

ヒ 橋りょう補修事業（道路維持課）

予算額 4,096,240千円、決算額 3,409,452千円（国費 1,875,703千円、県費 1,533,749千円）、繰越額 686,788千円
--

【事業の実施状況】

平成27年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	248	3,409,452	1,875,703	1,533,749	—

【災害防除事業、橋りょう補修事業の成果】

指標の名称	緊急輸送道路の防災対策の整備率				
指標の説明	県管理の緊急輸送道路上にある要対策箇所のうち、整備済み箇所数の割合				
指標の方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考
			86.2%	88.6%	平成34年度目標値 100%

○今後も引き続き、特に緊急性の高い緊急輸送道路の整備を優先的に行う。

フ 災害に強いまちづくり計画策定事業（都市計画課）

予算額 1,260千円、決算額 1,254千円（県費）、不用額 6千円

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震等による大規模災害から市街地を守り、早期の復旧復興が可能となるよう「災害に強いまちづくり」への取組みが求められており、防災・減災の観点から都市計画区域の見直しを行うとともに、避難施設となる街路、避難広場、避難タワー等を都市計画区域マスタープランに位置付け、市町と協働して地域防災と一体となったまちづくりを推進している。

【事業の成果】

災害に強いまちづくり計画の策定に当たって必要となる「都市計画基礎調査」を市町と協働して実施し、平成26年度で調査を完了した。この基礎調査に基づき、都市計画区域マスタープランの見直しを進めており、3市で策定が完了したほか、他の市町でも関係機関との下協議が進捗している。

へ 特定老朽危険空家等除却促進事業（建築住宅課）

予算額 10,000千円、決算額 6,649千円（県費）、不用額 3,351千円（事業量の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震等の大規模な地震に備え、老朽化が進行し地震により避難路等を閉塞する恐れがある危険な空家等の除却を推進するため、市町が空家等の所有者等に除却費用を補助する場合、又は市町自らが除却する場合、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

平成27年度実施状況

事業主体	補助件数（件）		市町への補助額（千円）	
		うち平成28年度への繰越		うち平成28年度への繰越
八幡浜市	4		800	
西予市	5		1,000	
上島町	5		1,000	
松前町	10		2,356	
愛南町	8		1,493	
計	32		6,649	

【事業の成果】

平成27年度には県内6市町で事業が予算化され、5市町で計32件の補助事業等が実施された。

ホ ため池環境再生促進事業（農地整備課（中予地方局））

予算額 1,546千円、決算額 1,515千円（県費）、不用額 31千円

【事業の実施状況】

周辺の宅地化が進み環境が悪化したため池において、池干しなどため池の管理体制づくりを促進するため、3地区（東温市播磨塚池、松山市水泥古池、伊予市富田池）において、地域ぐるみでため池環境を再生する活動を実施。各地区において、これまでの活動を踏まえ地元が中心となってため池の管理体制を構築した。

(1) 水質改善対策の実施

東温市播磨塚池、松山市水泥古池及び伊予市富田池において、3池でそれぞれ立ち上げた実行委員会が中心となり、植物による水質浄化を図るため、昨年度から取り組んでいるエンツァイ野菜いかだ6基と景観的にも優れ浄化能力の高いサンパチェンス花いかだ11基を製作して池に設置した。

・実施日：平成27年7月11、26日、8月2日

・参加者：120名（地元）

(2) 管理体制の構築

各実行委員会において、今後の活動内容や実施体制を話し合い、ため池の管理体制を構築した。

・実施日：平成28年3月21、23、24日

【事業の成果】

○地域住民に対しては、ため池に目を向け、ため池を知り、ため池を思い、そして水質改善に向けた意識の醸成を図ることができた。

- ため池管理者に対しては、ため池を農業用施設としてとらえるだけでなく、地域住民が守っていくシンボリックな施設として位置付けるための地域リーダーとして、地域をけん引する意識を促す契機とすることができた。
- ため池を地域の資源として保全管理していく地元体制を構築できた。

マ 美術館南館耐震改修設計事業（文化財保護課）

予算額 9,646千円、決算額 9,646千円（国費3,215千円、県費6,431千円）

【事業の実施状況】

平成26年度に耐震診断を実施した結果、補強が必要と診断されたので、来館者の安全確保のため、改修工事に向けた実施設計を行った。

【事業の成果】

実施設計が完了し、平成28年度に改修工事を行う。

ミ 県立学校校舎等整備事業（高校教育課）

予算額 8,308,063千円、決算額 5,759,443千円（国費 642,873千円、県費 4,106,500千円、その他 1,010,069千円）、繰越額 573,607千円、不用額 1,975,013千円（入札減等による）

【事業の実施状況】

今治西高校外4校の校舎等改築工事を行うとともに、みなら特別支援学校外29校において校舎等耐震補強工事を行った。

また、今治西高校外15校の校舎等改築設計を行うとともに、伊予農業高校外3校において校舎等耐震診断・改修設計、今治北高校大三島分校1校において校舎等改修設計を行った。

なお、26年度からの繰越工事等については、全て完了した。

【事業の成果】

指標の名称	県立学校の耐震化率				
指標の説明	県立学校校舎等における耐震化対象棟数に占める耐震化済棟数の割合				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成26年度値	平成27年度値	備考 (平成29年度目標値)
			82.0%	92.5%	100%

改築校舎 (単位：㎡)

学 校 名	用 途	構 造	面 積	備 考
今 治 西	体 育 館	鉄筋コンクリート造2階	1,501	一 部 木 造
今 治 北	武 道 場	木 造 1 階	286	
松 山 工 業	武 道 場	木 造 1 階	714	
し げ の ぶ	普 通 教 棟	木 造 1 階	315	
み な ら	特 別 教 棟	木 造 1 階	1,334	一 部 鉄 骨 造
み な ら	特 別 教 棟	木 造 1 階	414	

耐震補強校舎 (単位：㎡)

学 校 名	用 途	階 数	面 積	学 校 名	用 途	階 数	面 積
み な ら	体 育 館	1	510	北 条	普 通 教 棟	4	1,059
新居浜商業	武 道 場	1	325	北 条	普 通 教 棟	4	2,180
宇和島南	武 道 場	1	325	北 条	特 別 教 棟	3	1,729
大 洲	武 道 場	1	325	丹 原	普 通 教 棟	4	1,925
伊予農業	武 道 場	1	283	新居浜工業	普 通 教 棟	4	1,665
松山北中島	武 道 場	1	283	西条農業	特 別 教 棟	3	943

上 浮 穴	武 道 場	1	283	宇 和 島 南	特 別 教 棟	3	513
北 宇 和	武 道 場	1	283	宇 和 島 南	特 別 教 棟	3	385
三 間	武 道 場	1	283	南 宇 和	特 別 教 棟	4	2,427
西 条	本 館	4	3,098	八 幡 浜	普 通 教 棟	4	1,735
西 条	普 通 教 棟	4	3,251	八 幡 浜 工 業	特 別 教 棟	3	1,280
内 子	本 館	4	1,272	津 島	本 館	3	1,866
東 温	本 館	3	1,119	野 村	特 別 教 棟	3	1,088
東 温	本 館	4	1,723	野 村	寄 宿 舎	3	584
東 温	本 館	4	2,085	川 之 石	寄 宿 舎	3	584
土 居	特 別 教 棟	4	2,281	三 崎	寄 宿 舎	3	584
東 予	特 別 教 棟	2	540	今 治 西	部 室	2	272
東 予	特 別 教 棟	2	1,080	今 治 南	普 通 教 棟	4	1,743
吉 田	特 別 教 棟	3	1,488	今 治 南	特 別 教 棟	3	1,249
松 山 工 業	特 別 教 棟	3	836	宇 和	特 別 教 棟	4	1,831

耐震診断・改修設計

改修設計

伊 予 農 業 外 3 校	4 棟	今 治 北 大 三 島 分 校	3 棟
---------------	-----	-----------------	-----

改築・解体設計

今 治 西 外 15 校	18 棟
--------------	------

その他

- ・26年度からの繰越事業
(改築工事3校3棟、耐震補強工事4校4棟、耐震診断・改修設計8校10棟)
- ・非構造部材の耐震対策 8校10件

ム 西条西警察署庁舎等整備事業 (警察本部)

予算額 162,089 千円、決算額 155,623 千円 (国費 42,828 千円、県費 112,795 千円)、
不用額 6,466 千円 (補助金交付額の減による)

【事業の実施状況】

昭和35年度に建築され、県下16警察署の中で最も古い庁舎であり、経年による老朽化、近年のOA機器等の増加及び建築当時から増員による狭隘化の著しい西条西警察署の移転建替にあたり、西条市東予総合支所東側敷地において、庁舎建築工事を開始した。

事業別スケジュール

区分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
委 託	庁舎設計委託				
	地質調査委託				
	電波障害委託				
	監理委託				
工 事	庁舎工事				
	車庫・霊安室工事				
	外構工事				
	解体工事				

- 建築場所
西条市周布 349-1 (西条市東予総合支所東側敷地) 現庁舎から直線で約 800m
- 工事期間等
平成 26 年度～平成 29 年度 (業務開始：平成 28 年 12 月予定)
- 建築構造等
庁舎：RC-4、車庫・霊安室：S-2

【事業の成果】

西条西警察署の新築工事に際し、建替えのための実施設計、建築場所の地質調査及び周辺地域への電波障害の調査実施結果を活用して新築工事を開始したことにより、災害時の活動拠点及び住民サービス向上など、警察施設としての施設面での機能強化が図られる。

メ **伊予警察署耐震改修事業（警察本部）**

予算額 48,613 千円、決算額 3,132 千円（国費 1,566 千円、県費 1,566 千円）、 繰越額 44,458 千円、不用額 1,023 千円（入札減少金による）
--

【事業の実施状況】

伊予警察署については、平成21年度に実施した耐震診断結果で、強度不足により耐震改修が必要であることが判明しており、同警察署が地震等に被災すれば、人口が集中して犯罪・事故発生件数も多い中予地区の警察活動に深刻な影響を及ぼし、災害活動拠点としての機能も果たせなくなることから、耐震改修工事のための実施設計を行った。

- 耐震改修工事完成予定 平成28年度
- 庁舎構造、建築年度 RC-3、昭和41年度

なお、耐震改修費については、2月補正で予算措置し、平成28年度へ全額繰越した。

【事業の成果】

地震等発生時において、警察は災害警備体制を早期に確立した上で、避難誘導、救出救助活動、交通の確保、災害情報の収集、犯罪の予防検挙等の重要な責務を担っており、今後、伊予警察署の耐震改修工事において今回の実施設計結果を活用することにより、災害時の活動拠点としての機能強化を図ることができる。